

足立区教育委員会会議録

会議名	平成29年第9回足立区教育委員会定例会					
開会月日	平成29年9月27日(水)	場所	教育委員会室			
会議時間	(開会) 午前・午後 3時00分		～	(閉会) 午前・午後 3時53分		
休憩時間	①(休憩) 午前・午後 時 分 ～			(再会) 午前・午後 時 分		
	②(休憩) 午前・午後 時 分 ～			(再会) 午前・午後 時 分		
委員 の 出席	教育長	定野 司	出席	委員	杉田 直子	出席
	委員	葉養 正明	出席	委員	小池 康之	出席
	委員	浅井 えり子	出席	出席者5名、欠席者0名		
出席 説明 員	宮本 博之	学校教育部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席
	荒井 広幸	教育政策課長	出席	松野 美幸	子ども政策課長	出席
	五十嵐 隆	学校適正配置担当課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席
	向井 功至	学校経理課長	出席	千ヶ崎 嘉彦	子ども施設入園課長	出席
	小坂 裕紀	教育指導課長	出席	寺島 光大	青少年課長	出席
	渡辺 隆史	学校施設課長 学校改築担当課長	出席	秋生 修一郎	待機児対策室長	出席
	渡邊 勇	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	田巻 正義	子ども施設整備課長 待機児ゼロ対策担当課長	出席
	須原 愛記	学力定着対策室長	出席	金子 俊之	待機児ゼロ対策担当課長	欠席
	森 太一	学力定着推進課長 英語教育推進担当課長	出席	臺 富士夫	待機児ゼロ対策担当課長	出席
	小室 晃	就学前教育推進課長 子ども施設指導・支援担当課長	出席	上遠野 葉子	こども支援センターげんき所長	出席
	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席	近藤 博昭	教育相談課長	出席
	菊池 正美	生涯学習振興公社学習事業部長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	出席
	和泉 恭正	地域のちから推進部長	出席	久米 浩一	地域調整課長	出席
	高橋 俊哉	スポーツ振興課長	出席	飯塚 尚美	中央図書館長	出席
書記	清水 均	庶務係長	鶴殿 崇人	庶務係主任主事	佐々木 直	教育政策担当係長
	野口 晋平	教育政策担当係長	菊池 崇	管理係長		
傍聴人	2名					
会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。					

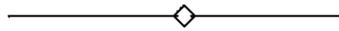
平成29年9月27日

第9回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 ただいまから本年第9回足立区教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名に小池委員、葉養委員をご指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

これより議事日程に入ります。日程第1、第55号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第1、第55号議案「足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について」以上。

○教育長 第55号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の2ページ、第55号議案説明資料をごらん願ひます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

改正内容は鹿浜菜の花中学校の改築に伴いまして、新校舎に移転するため、学校の位置について、新旧対照表に記載のとおり変更するというものでございます。施行年月日は平成30年4月1日でございます。説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第55号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより、第55号議案「足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第2、第56号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第2、第56号議案「足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第56号議案について、和泉地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 資料の4ページをごらんいただきたいと思ひます。56号議案の説明資料でございます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらにつきましては、興本地域学習センターの中のレイアウトが変更になりまして、第三学習室が新設。それに伴いまして、教養室としての和室の面積が変わりましたので、料金が変わりました。

その料金表ですが、4ページの別表1を見ていただきますと、第1学習室、第2学習室は変わりません。第3学習室ができましたので、新設で記載のとおりの金額で、和室のほうは面積が減りましたので、若干安くなって記載のとおりの金額になります。施行年月日は平成30年1月1日です。以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第56号議案についてご意見、ご質問がありましたら、発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

葉養委員。

○葉養委員 施設レイアウトの理由というか、それを説明していただけるとありがたいです。今までの面積のところを2つに分けたりする、その理由というか。

○教育長 地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 これは、利用者の皆様からの要望がございまして、学習室を新たにもう1つ増やしたということになります。

○教育長 よろしいですか。

○葉養委員 はい。

○教育長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

(なし)

では、ないようですので、これより、第56号議案「足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第3、第57号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第3、第57号議案「足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会への諮問について」以上。

○教育長 第57号議案について、鳥山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 8ページをお開きいただきたいと思っております。件名・所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

まず、諮問の理由でございますけれども、幼児教育の段階的無償化という項目を国が進めております。それを受けまして、子ども区といたしましても、低所得者層への負担の無償化の検討を行うために規定に基づきまして諮問するものでございます。

諮問の内容でございますけれども、子ども・子育て支援新制度に適用されております教育・保育施設等に係る低所得者層への利用者負担の無償化でございます。施設等については記載のとおりでございます。開催期日等、スケジュールにつきましては、3に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第57号議案についてご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより、第57号議案「足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会への諮問について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することに決定いたしました。

次の日程第4、第58号議案ですが、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書きによる人事に関する件でありますので、非公開の会議といたしたいと思いません。

お諮りいたします。

第58号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、第58号議案につきましては、非公開とさせていただきます。

傍聴人の方、大変申しわけありませんが、議場より退席をお願いいたします。お手数おかけいたします。

(傍聴者退席)

それでは、非公開の審議は終了いたしましたので、傍聴人の方にお戻りいただくよう、お伝えください。

(傍聴者入室)

それでは進めさせていただきます。次の日程第5、第59号議案。日程第6、第60号議案は区立施設の指定管理者の指定に関する関連のある議題ですので、一括して審議したいと思います。

庶務係長。

○庶務係長 日程第5、第59号議案「足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について」。日程第6、第60号議案「足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第59号議案、第60号議案について和泉地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 資料の10ページをごらんいただきたいと思っております。こちらにつきましては、59号議案になりまして、地域学習センターの指定管理者の指定の関係でございます。今回契約満了になりまして、次期の指定管理者を公募して、その選定結果でございます。

場所は梅田地域学習センターと花畑地域学習センターになります。

指定管理者選定審査会につきましては、記載のとおり第一次審査と第二次審査を行っております。審査会の委員ですけれども、こちらにつきましても記載のとおり学識経験者、区内関係団体、区職員ということで、合計で5名で行

ってございます。

選定の結果ですけれども、9ページになりますが、梅田地域学習センターにつきましては、ヤオキン商事株式会社。それから、花畑地域学習センターにつきましては、TM・アズビル共同事業体という結果になってございます。

指定期間ですけれども、30年4月1日から35年3月31日までということで5年間になります。

続きまして、12ページをごらんいただきたいと思えます。こちらにつきましては、図書館の指定管理者ですが、どちらも、花畑地域学習センター、梅田地域学習センターの中にありますので、両施設とも公募は一括でやっております。指定管理者の選定審査会につきましては、同じ形で行っております。審査会委員も同じでございます。

結果につきましても、11ページになりますが、梅田図書館につきましては、ヤオキン商事株式会社。花畑図書館につきましては、TM・アズビル共同事業体ということになります。

13ページに指定管理者の選定事業者を記載させていただいております。それと同時に14ページのように審査項目及び審査結果をつけさせていただきました。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第59号議案並びに第60号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

何か質疑ありますか。

これはセンターと図書館を別々の指定管理というわけにはいかないのですよね。

○地域のちから推進部長 一括です。

○教育長 そうですね。一括ですね。ということですので、よろしく願います。

いかがですか。よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより第59号議案「足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について」。第60号議案「足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について」を一括して採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することいたします。

続いて、日程第7、教育長報告を議題といたします。今回は担当からの報告事項にかえさせていただきます。質疑等は全ての報告が終了してから、一括でいただくようお願いいたします。

では、①について、五十嵐学校適正配置担当課長お願いします。

学校適正配置担当課長。

○学校適正配置担当課長 資料の15ページをおあげください。私からは、「江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画(案)の策定について」ご報告をいたします。

先月、第8回定例会におきまして、候補地4カ所を比較、検証した上、この都住創出用地が子どもたちの負担等の軽減、教育環境の向上に優れているということで、この都住創出用地を東京都から取得に向けて取り組んでいきますというようなご報告をさせていただきました。

今回、その後、9月15日に都から当該用地の土地利用照会がありまして、9月20日付で、区長名で区立小学校及び公園用地ということでご回答したところでございます。新たな動きがあったということで、実施計画を決めたものがございます。実施計画案については、別冊でお配りしておりますので、ごらんいただければと思います。

1番、主な内容、7項目書かせていただきました。1番、両校を平成34年度に統合する。2番、場所については都住建替創出用地。5番、特別支援学級を設置するということと7番、統合地域協議会を設置して、主な課題を協議していくというものでございます。

2番の統合新校舎の建設計画の予定でございます。来年度から基本設計に入って、32、33年度で工事をしていくということです。

3番、今後の予定ですけれども、10月、ちょうど来週です。10月3日に江北地区の町会・自治会連合会の会長会議のほうで説明をしまいいりまして、その後、両校の開かれた学校づくり協議会、保護者説明をしまいいります。それらを通じまして、来年度統合地域協議会を立ち上げていきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。②と③について、渡邊学務課長お願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、16ページをごらんください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

育英資金貸付事業につきましては、このたび改正を行うところでございますけれども、その全貌を今回は報告させていただくものでございます。

1、主な内容のところでございますけれども、左側が現行の制度、通常の貸付、学校長推薦枠の特例、それから、緊急募集ということで在学者向け。それから一部償還免除型という現行がございますけれども、今回新制度の中では、その一部償還免除がこれまで、成績要件が4.0となっておりますので、それを学校長推薦の特例枠を設けること。それから、あと、大学入学準備金につきましては、国の教育ローンを借りる方に対して助成をすること。あとは新たに国の第一種奨学金を利用する方に対して、その返済を助成するものの3点を新制度として行うものでございます。

最初の一部償還免除の特例、それから大学入学準備金の支援につきましては、今回の秋募集から行いたいと思っております。また、最後の第一種奨学金の助成につきましては、来年の秋から募集を開始したいというふうに思っております。周知につきましては、ポスター、チラシ等で配布するとともに今後、来年度からは区内の都立学校で説明会等を行うことによって、周知を徹底してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、18ページをごらんください。校外施設、指定管理者の評価でございます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

年に1回指定管理者の施設につきまして、業務評価を行っているところございまして、その結果でございます。鰯南自然の家と日光林間学園の2つの施設がございますけれども、19ページの8番のところに評価結果がございますが、鰯南自然の家は「A-」、日光林間学園は「A」というような結果でございました。

委員の主な意見でございますけれども、鰯南自然の家ではプロポーザル、最初のときの提案のときには、施設の整備担当者が2名というふうになっておりましたけれども、

今現在は1名ということで欠員になっております。これにつきましては、なかなか募集しても来ないというような状況等もございましたけれども、そういったようなご意見がございました。また、③のところで食事につきまして、その食品添加物を低減するよというようにございましては、施設のほうでも化学調味料を極力減らして行っているというようなこと。

それからあと日光のほうでは、山の中ですので、③のところで携帯電話の電波状況がなかなか通じないというようなご意見もございました。こちらについては、改善を今後していきたいというふうに思っております。評価結果につきましては、区のホームページに10月ごろ掲載する予定でございます。詳しくは、20ページからをごらんいただければと思います。私からは以上でございます。

○教育長 続いて、④について、森学力定着推進課長お願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 24ページをごらんください。今年度、平成29年4月18日に実施いたしました、全国学力・状況調査の結果が出ましたので、ご報告するものでございます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

結果ですけれども、3番のところをごらんください。小学校ですが、全ての教科、国語A・B、算数A・Bで平均正答率が調査依頼初めて全国平均値を上回ることができました。

とは言いながらも、表の下の3番目のところを見ていただくと、69校中、44校は平均値を上回ることができましたけれども、裏を返せば、25校が上回ることができませんでしたので、こちらについては、別途支援をしていくというようなことで考えてございます。

次のページ、おめくりいただきまして、上の(2)が中学校でございます。中学校は小学校と違いまして、全教科の平均正答率は向上したのですが、全ての教科で全国平均値及び東京都の平均値を下回り、その差が拡大したという結果になってございます。

3番目の表を見ていただきますと、35校中7校のみが平均を上回りましたけれども、あとは平均値を上回ることができませんでした。小学校、中学校、いずれもそれぞれの学校では、学力向上のアクションプランを策定して、今

一生懸命取り組んでいるところですので、それを進捗管理しながら支援を続けていくというようなことで考えてございます。今後ですけれども、区の全体の傾向、それから、学校の学校別の領域別・観点別詳細結果について、9月28日以降、ホームページに掲載をしていくというようなことで予定しております。私のほうからは以上です。

○教育長 続いて、⑤について、松野子ども政策課長をお願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 それでは、26ページのほうを開いていただきたいと思います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらのほうは、公立保育園の32年と33年の辰沼、いりや第二、北保木間、六木につきまして、民営化の計画を先送りにいたしますというものでございます。先送りの理由でございますけれども、これらの保育園が設置されているのは都営住宅の下でございまして、指定管理制度を活用して民営化を図っていくというものでございますが、指定管理制度でありますと、事業者の自由度が少ないなど、事業者にとって魅力が薄い状況がございます。

またこれらの園が設園されている場所ですが、駅からの便がちよっと悪いような状況もございまして、職員の確保が困難になるということもございます。

また、70人程度の園となりますけれども、延長保育を実施するためには、職員体制のローテーションを組むのがなかなかきつというような状況もございました。

このようなことを踏まえまして、10社にあらかじめ聞き取りを行ったところ、公募に興味があるという事業者がゼロであったことから、今回の民営化はこのタイミングでは難しいのではないかとこのように考えております。

また、そのほかにも理由がございまして、待機児対策を今行っているところでございますが、新規園の整備をしていく中では、それと競合してしまう部分、保育士確保などの面で競合してしまう部分がございますので、なかなか難しいというふうにも考えております。

また、民営事業所に運営を移管する場合には、認可基準の面積基準をもう一度はかり直していくというようなことがございまして、現在の定員を減らすような状況になってしまうということもわかっておりますので、あまりいい

状況ではないかなというふうに判断をいたしました。

今後でございますけれども、都営住宅の建てかえなどのタイミングがございましたらば、余剰地に建てたりということで、事業者にとって魅力が出てくるような部分もございますので、待機児の状況なども見ながら、保育需要、その辺を考えて、都営住宅の建てかえに合わせてのリニューアルなどをしていくほうがよろしいかと思いましたので、そのタイミングで民営化を行っていくということを考えております。

また、民営化はほかの園も対象になりますので、いろいろなどから角度を変えて、新たな視点も踏まえながら、また、毎年民営化計画をつくり直しているところでございますので、そういったところを視野に入れて、今後民営化を進めていきたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

○教育長 続いて、⑥について小室子ども施設指導・支援担当課長、お願いします。

子ども施設指導・支援担当課長。

○子ども施設指導・支援担当課長 それでは、28ページをごらんください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

来年4月に「幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、こちらが改定される予定になっておりますので、本年3月に策定しました「足立区教育・保育の質ガイドライン」これにつきましても、指針等の改定内容を速やかに反映されるものでございます。

1番、見直し及び検討事項でございます。策定したばかりのガイドラインでございますので、大きな変更はないというふうに考えておりますけれども、新たな指針の文言とか表現の整合性、それから私立園、それから新しい保育士にもわかりやすい解説のためのワンポイントを増やしたいというふうに考えています。評価方法につきましても、区内の全教育・保育施設で活用できるシートのほうを考えたというふうに考えております。

2番のガイドラインの検討委員会の委員ですが、学識経験者3名、こちら策定の際も携わっていただいた学識の先生方です。それから、(2)の教育・保育施設代表ということで、私立・民間の教育・保育施設の代表の方にも入っ

ていただいて、民間の方も巻き込んで、一緒に考えていきたいと考えております。庁内委員は記載のとおりでございます。

29ページをごらんください。スケジュールは記載のとおりでございます。今後の方針ですが、これから足立区全体の教育・保育の質の維持向上を図っていくために全職員に、区内の全ての職員に対してガイドラインを配付し、研修会、それから、指導検査等こういった機会を通じて活用を促していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○教育長 続いて、⑦から⑨について田巻子ども施設整備課長、お願いします。

子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長 30ページをごらんください。「小規模保育事業の運営予定事業者の選定について」ご報告いたします。1番の(2)で記載がありますとおり、六町駅周辺で今回公募をかけました。3事業者の提案がございました。

その結果、2番に記載がありますけれども、株式会社MIRATZを選定したということでございます。既存の運営施設としては、小規模保育施設3園、東京都認証保育所を1園経営しているという状況です。定員につきましては、④番、19名の予定ということで0歳が6名、1歳が6名、2歳が7名という定員の設定になってございます。⑤選定理由等ですけれども、3事業者の中で最も高い7割を超える点を獲得したということの中では、特に実地調査、経営の安定性の評価が高かったということでございます。今後については30年4月の開設に向け、進行管理をしてまいります。

続きまして、36ページをごらんください。「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」ご報告いたします。1の(2)に書いてございますけれども、今回、千住地域、綾瀬駅南地域、西新井地域と3カ所で公募をかけてございます。

千住地域につきましては、旧千住消防署の跡地ということで、都有地の活用に関係になってございます。こちらについては6事業者からの提案。その他、2つについては、1事業者ずつの提案ということでございます。

2の(1)千住地域ですけれども、こちらについては、

社会福祉法人星風会というところを選定しております。運営施設としましては、認可保育所が4園、あと、小規模保育施設が3園、認証保育所が1園ということになっております。こちらの認証保育所については、当該地域のすぐ隣にある認証保育所ということで、連携が期待されるという状況でございます。区内施設につきましては、その他の小規模として、中央本町、綾瀬、竹ノ塚3園を運営しているというところでございます。定員については90名で内訳は記載のとおりでございます。選定理由につきましては、7割5分を超えるというところですが、特に開設準備の実行性、それと園長予定者の適性、あと実地調査の評価が高かったということでございます。

37ページに参ります。次、綾瀬駅南側の地域でございます。こちらについては、株式会社セリオを選定しております。認可保育所は4園、小規模保育施設は8園の実績がございます。場所は綾瀬駅南側です。1丁目のエリアということで、定員は60名の設定になっております。こちらについては、7割近くの点をとっており、実地調査の評価も高く、事業者としては問題ないというふうに考えております。

続きまして、(3)西新井地域です。こちらは株式会社愛恵を選定しております。今、綾瀬の2丁目で認証保育所を1園経営している事業者でございます。場所については、西新井六丁目。定員については71名という予定になっております。こちらの事業者については、38ページになりますけれども、特に実地調査の評価が高かったということで、問題なく運営できるだろうという評価でございます。

今後の方針につきましては、議会報告が終わり次第、地元の町会、自治会長と事業者を引き合わせながら、地元の要望に応えながら、場合によっては、町会の役員会でご説明するとか、住民説明会等も開催しながら、進行管理を進めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、53ページをごらんください。こちらは、「足立区立保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について」ご報告いたします。

公立保育園民営化計画に基づきまして、平成31年4月から民営化する区立第二日ノ出町保育園、こちらの運営予定事業者を選定いたしました。こちらについては、2つの事業者からの提案がありました。

運営予定事業者につきましては、2番の①に書いておりますけれども、社会福祉法人太陽会を選定しております。運営施設としましては、認可保育園3園、太陽保育園、それとあと公設民営です。指定管理で興本保育園、新田おひさま保育園を運営しております。この3園ということです。

あと、民営化の手法についてですけれども、土地は区から無償の貸与ということでございます。建物については区から無償の譲渡ということになります。

選定理由ですけれども、8割近く獲得して、全てにおいて評価結果が高かったということで異議なく選定されてございます。

今後のスケジュールですが、10月以降にまず、事業者と今の区立園とこちら主管課の3者で打ち合わせをしながら、来年4月から1年間かけまして、引き継ぎ保育をやってまいります。再来年の4月に向けて進行管理をしていくということでございます。説明は以上でございます。

○教育長 続いて、⑩について臺待機児ゼロ対策担当課長、お願いします。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 62ページをごらんください。件名、所管部課名は記載のとおりになります。

報告の内容といたしましては、区有地と福祉施設において、民間保育士を整備することについての報告になります。1件目の物件になりますけれども、栗原職員寮跡地になります。現状は、整形の更地で約900平米の敷地面積がございます。敷地南側には、幅員6メートルの区道がありまして、間口は約28メートル接している敷地でございます。二方向避難が十分に可能であり、敷地も広いことから園庭整備も可能であると考えております。

当該敷地の地域は平成29年4月時点で23人の待機児童がありまして、アクションプランの整備計画においても平成30年度整備を位置づけているところでございます。整備方針、整備内容及び今後のスケジュールについては記載のとおりでございます。

次のページになりますけれども、2番目が江南住区センターになります。こちらのほうは、現在使用中の区施設を建物ごと活用してもらおうものでございます。現状は学童保育室として今年度末まで使用している物件で、その後保育所に用途変更をして使用していく計画としております。

敷地面積、建物の床面積については、記載のとおりでございます。敷地につきましては、南側と北側の2面で区道に接しております。こちらのほうにつきましても、二方向避難が可能であり、園庭についても既存についてある物件でございます。建物につきましては、昭和53年度築で約40年経過しているところでございますけれども、耐震性能も十分にある建物になっております。

当該地域は平成29年4月時点で7人の待機児童がありまして、こちらアクションプランの整備計画において、平成30年度整備を位置づけております。こちらのほうの整備方針、整備内容及び今後のスケジュールにつきましては、栗原職員寮跡地と同様であり、記載のとおりでございます。

今後の方針になりますけれども、議会や付近住民に対しまして、説明を丁寧に行ってまいります。私からの報告は以上になります。

○教育長 続いて、⑪について高橋こども家庭支援課長、お願いします。

○こども家庭支援課長 私からはページ65ページ、件名、「養育支援訪問事業の拡充及び子育て応援隊子育てホームサポート事業の見直しについて」でございます。所管部課名は表記のとおりでございます。

内容といたしましては、1の概要のところでございます。養育支援訪問事業における一時的な「預かり・送迎」の支援事業が増加しているという状況にありまして、その役割を担っていただいております。子育てホームサポーターが担っている①②③、養育支援訪問事業、子育て応援隊子育てホームサポート事業「預かり・送迎」の部分で3番目、子育て応援隊子育てホームサポート事業の「月ぎめ預かり」の部分の3つのうち、①と②を充実させ、③を終了させていくというものでございます。

拡充・見直しの理由でございますが、養育支援訪問事業でございますが、児童虐待の相談件数の高どまり状況を受けまして、児童虐待に至らないようにするとともに、適切な養育支援の確保のための支援を強化していくところでございます。

ホームサポート事業の見直しのほうでございますが、ホームサポート事業に関する養成研修につきましては、もともと児童の一時預かりや送迎を行う国制度の子育て援助

活動支援事業、いわゆるファミリーサポートセンター事業に準じた内容となっております、長時間預かるような保育に関する研修体系ではないというところも1つの理由でございます。

拡充内容ですが、養育支援の部分につきましては、現在40時間まで無料という形で支援を入れられたのですが、支援を継続、40時間を超えると今、負担金をいただくというような体系になっております。支援を継続していくときに、負担金を払いたくないからということで、拒否されるというような事例もありますので、ここでその時間の枠については、40時間を1つの単位として継続できるというふうな形での拡充を進めていきたいというふうに思っているところでございます。支援対象者の状況等は以上でございます。

今後の方向性でございますが、終了していきますホームサポート事業につきましては、対象者は大体20数名いますが、その方々に他の制度の利用等を案内してまいります。養育支援訪問事業につきましては、私ども、支援を充実させていきたいというところでございます。私からは以上でございます。

○教育長 続いて、⑫について和泉地域のちから推進部長、お願いします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 資料67ページをごらんいただきたいと思っております。件名は「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例施行規則の制定について」になります。所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらにつきましては、条例の第10条の規定に基づきまして、施行に関し必要な事項を定めるために、規則を制定するという内容でございます。

規則の概要ですけれども、68ページ、69ページに載せさせていただいてございますが、第2条に委員の構成を記載させていただいておりまして、部会が第4条に記載させていただいてございます。施行年月日につきましては、公布日から施行するというところでございます。私からは以上でございます。

○教育長 以上、各所管から12件の報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょう

か。

葉養委員。

○葉養委員 自然の家の箇所ですけれども、21ページですか。評価点が指定管理者と担当課ですごく違っているのがありますよね。指定管理者が4点で担当課は2点とこれが一番大きな開きですけれども。一番上の項目は4点、3点という、この4点、2点という、この食い違いというのは、これは推測で結構ですけれども、何でこんなふうに関いたのかと、ちょっと説明をお願いできればと思います。

○教育長 学務課長。

○学務課長 この指定管理者のほうにつきましては、あくまで自己評価ということでございますけれども、担当課のほうとしましては、これまでの実績を検証いたしまして、例えば、この賄いのものにつきましては、食事、食べ物ところに髪の毛が混入していたりとか、それからあと、醤油がちょっと賞味期限切れというようなこともございましたので、そういったところを私どもとしては重要視いたしまして、評価の点数を下げたというような中身を精査した結果ということでございます。

○教育長 その髪の毛の混入ですけれども、たびたびあったということ？

学務課長。

○学務課長 いえ、たびたびではありません。今回、1回あったのですけれども、ただ、それでも私どもは重要視したということでございます。

○教育長 葉養委員、いいですか。

○葉養委員 何となく食い違いがあることはわかる。私はこっちのほうの地域の出身なので、やはり食文化みたいなあれが微妙にあるのかなという。だから、多分、担当課の見方というのが、むしろ重要なかもしれないので、あまり地域の人だと気にしないようなことがあるのかもしれない。だから、ちょっと改善していただくように何か働きかけをしていただけるといいのではないかなと思って。

○教育長 学務課長。

○学務課長 私どももそのように思っておりまして、私どもの評価が低かったものにつきましては、毎年評価をやりますので、その言われたところはどのようなふうに改善していたのかということを次の評価のときにまた改めて検証して、確認してまいりたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかいかがですか。

では、引き続き葉養委員。

○葉養委員 25ページの学力のところですけども、小学校はかなり改善が進んでいると。中学校のほうがむしろ都との開きが大きくなったとか、そういうデータが出ているのですけれども。例えば部活との関係とか、働き方改革で政府のほうで言っていて、文科省も中教審でやっていますけれども、その部活の熱心さとちょっと課題がある学校との関係とか、そういうあたりの分析というのは何かあるのか、ないのか。どういう要因がこういうことに絡まっているのか。分析は時間がかかることですけども、何となく今のところ推測している要因、背景みたいなものがありましたら、特に部活との関係ですね。部活を外部化すべきだなんていうのが、かなり日経新聞の社説のほうにも載っているし、声高くなっている感じもあるので、そこら辺はどんな感じを持っておられるか。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 今回の状況については、それぞれの学校が自己分析をしておりますけれども、ある学校については、学校の体制がなかなか厳しい、あるいは若手教員ばかりがそろってしまって、教員の授業力が著しく低下している等々ございまして、その要因はさまざまということなのです。ですから、直接これのことでこうなったという因果関係については、分析することはできないのかなと思います。ただ、部活が云々という話は今のところ聞いておりませんという理解になります。

○教育長 よろしいですか。今の部活の件ですけども、大変だという先生と、いや、部活が非常にいいのだと。児童・生徒とのコミュニケーションに非常に役に立っているという先生方も多いというのも実態で、文科省は部活だけが取り上げられていますけれども、そうではないというふうな感じを持っております。ほか、いかがですか。

小池委員。

○小池委員 まず、鋸南の施設の件ということで、2点という点数がついていたわけですが、これは6月の評価だということですけども、最近になって神奈川県で残菜率が非常に高く、それは味の問題と異物混入の問題があって非常に残菜率が高いということで。足立区の給食は非常に残菜率が低くて好評なのですが。

やはりここで、施設の件で食に関する、食べることに ついて異物、そんなにいつも入っていたわけではないということなのですけども、2点がついていたとしたら、このコメントがもう少し違うコメントなのではないかなと。この評価委員の評価意見は「サービス向上に向けた取組みなど全体的に努力しており」という文言が入っているの ですけども、これは、それでは業者に改善を促しているというふうにあまりならないなというふうに、これは役所が書いたわけではなくて、この評価検討委員、いわゆる施設の 諮問機関が書いているのかもしれないけれども、もう少し業者に対しては、やはり食の安全ということでしたら、 厳重に指導していただきたいということが1点です。 よろしいでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 私どもも足立区として、おいしい給食ということ で展開しておりますので、食については、非常にたとえ 郊外施設であったとしても、重視をしているところでござ います。今回このような形になって大変残念に思っております。評価委員ともよく話をしながら、来年度の改善に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

○教育長 昨年、既製品をだいぶ使っていることが多くて、 学校の給食と随分違うよという投書をいただいて、予算も プラスして、事業者にはおいしいものを出すようにと、こ ういう指導をしております。

○小池委員 次は学力調査の結果なのですけども、これは 毎年6年生と中3ということで、受検者が変わっているの で、年度年度によって子どもたちの学習状況というのは違 うので、単純に今年の成績、結果が悪いから、去年に比べ て落ちているといいましょうか、そういうことではないと 思います。これは、都調査でも、国調査でも、受けている 子どもが毎年違うので、それはなかなか比較するにはいろ いろな考え方が必要かなというふうに感じています。

それから今年、私は中学校のサマースクールもちょっと 見学させていただきました。そうしましたら、これはアク ションプランの成果だと思うのですけれども、補充教室で 希望制と指名制で子どもの生徒のいわゆるつまずきとい いましょうか、そういうところに応じたサマースクールが 実施されてきました。その学校では、小さな学校なので、 クラブ活動はやらずに、全教員でいわゆる補充教室をやっ

ていたということで、これは随分中学校の体制が変わってきているのだなというふうに感じました。

ただ、また一方、ふだんの授業を見させていただいて、やはり小学校の結果が上がってきているのは、児童1人1人の学習状況のつまりきに合った授業そのものを変えていこうという、そういう姿勢があるからだと思うのですね。そういう視点から見ると、まだ中学校は履修主義というのでしょうか。まず、教えるべきことを教えなくてはならないということで、授業の内容からいくと、基本的には教師主導型の授業が少しずつ変わりつつはあるけれども、まだそういうところが見られていて、そこら辺がやはり1つのネックになっているのではないかと。

やはり、生徒の学習状況の成果を上げていくのは、やはり一番大事なのは、日々の授業の質を高めていくことで、そこで大事なのは、今、目の前にいる生徒が、これから教えようとしている内容について、どれだけ既習学習を理解していて、次の今日これからやるのが、やるための準備ができていくかということなのです。

そういう意味では、やはり単元に入る前に、例えばプレテストをやって、生徒1人1人がどの程度、どのようにこれから教える内容の小学生段階のこととか、前学年までの段階のことを理解しているかということ把握して、指導計画を組んで、授業をつくっていくことが大事で、やはり今見ていて、その部分が一番欠けているかなと。

補習も大事だけれども、補習はあくまでも授業をやって、そのできないところに対する援助だけれども、その前に授業の質を高めていくことが大事なので、ぜひ、そういう視点で授業を組み立てるときにプレテスト等をして、生徒の学習状況を把握するという。これは若い先生であろうと、ベテランの先生であろうと必要なことだし、これをやることで授業力、先生方1人1人の授業力を高めることにもつながるので、ぜひそういうことを視野に入れて、これから中学校に働きかけていただきたいと思います。以上です。

○教育長 ありがとうございます。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 委員のご指摘のとおりかと思えます。4月の調査では、個の課題に応じて、1人1人の個に応じて適切な指導をということで小学校も中学校も指導していただいているわけですけれども、なかなか中学校につい

ては、その部分が浅いのかなということ、私、実感しています。引き続き、努力するように学校には働きかけたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。杉田委員。

○杉田委員 65ページのところですけれども、今、本当に子育てをしているお母さんたちで、グループに所属していたり、そういう方は心配ないのですけれども、本当にお1人で育てていたりする方は、不安でいっぱいだと思います。そんな中で、今回、①と②を充実させるために③は30年3月に終了するというのですが、ほかの制度の利用を案内していくとありますけれども、具体的にどういったことをご案内していただけるのでしょうか。

○教育長 こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 子育てホームサポート事業「月ぎめ預かり」という制度概要でございますが、次のページのほうに書かせていただいておりますが、月100時間までお預かりします。どういう方ということでいいますと、求職中だとか、短時間就労の方向けの制度という形になっております。ある意味、子ども・子育て支援法の保育制度の準用みたいな形になっているところでございます。

この制度をやめた後でございますが、今、待機児童アクションプランの中でも家庭的保育、小規模保育等々、あと民間保育等々充実させていくという流れがあります。来年度に向けて、また様々な対応も検討されているという状況です。そちらのほうに案内しながら、こちらは、短時間の預かりということで、主には、例えば認可保育園だけでは時間が足りないというような保護者の方の朝だけ保育園の送りをやりますとか、帰り、迎えが間に合わないの、そのときにかわりに迎えにいて、家で子どもと一緒に待っていますというような使い方。そちらのほうの需要も増えていくような流れの中で、月ぎめのほうを終了させていきたという状況でございます。

○教育長 よろしいですか。

○杉田委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

ないようですので、報告事項を終了いたします。その他、何かございますか。

(なし)

ないようですので、以上をもちまして本年第9回足立区
教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。
ありがとうございました。

午後3時53分閉会

平成 29 年 第 9 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 29 年 9 月 27 日 水曜日 午後 3 時 00 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第 1	第 55 号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について	1
日程第 2	第 56 号議案 足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則	3
日程第 3	第 57 号議案 足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会への諮問について	7
日程第 4	第 58 号議案 足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第 5	第 59 号議案 足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について	9
日程第 6	第 60 号議案 足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について	11
日程第 7	教育長報告	
2 報告事項		
①	江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画（案）の策定について 《五十嵐 学校適正配置担当課長》…	15
②	育英資金貸付事業の見直しについて 《渡邊 学務課長》…	16
③	校外施設指定管理者評価結果について 《渡邊 学務課長》…	18
④	平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について 《森 学力定着推進課長》…	24
⑤	公立保育園の民営化計画の改定について 《松野 子ども政策課長》…	26
⑥	足立区教育・保育の質ガイドラインの見直しについて 《小室 子ども施設指導・支援担当課長》…	28
⑦	小規模保育事業の運営予定事業者の選定について 《田巻 子ども施設整備課長》…	30
⑧	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について 《田巻 子ども施設整備課長》…	36
⑨	足立区立保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について 《田巻 子ども施設整備課長》…	53
⑩	公有地を活用した認可保育所の整備について 《臺 待機児ゼロ対策担当課長》…	62

裏面へ続く

- ⑪ 養育支援訪問事業の拡充及び子育て応援隊子育てホームサポート事業の見直しについて
《高橋 こども家庭支援課長》 … 6 5
- ⑫ 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例施行規則の制定について
《和泉 地域のちから推進部長》 … 6 7

3 情報連絡事項

- ① 平成30年度 用務員の退職不補充及び今後の対応について [学校経理課] … 70
- ② 公募型プロポーザル方式による学校管理委託業務の業者選定について [学校経理課] … 71
- ③ 平成29年度足立区育英資金春期募集結果及び秋期募集について [学務課] … 72
- ④ 平成29年度 第2回学校公開の開催について [学務課] … 73
- ⑤ 学校環境衛生検査結果の公表について [学務課] … 74
- ⑥ 中1 夏季勉強合宿の実施について [学力定着推進課] … 82
- ⑦ 秋田県大仙市教育委員会教員派遣事業の実施について [学力定着推進課] … 83
- ⑧ 高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会による都立高等学校紹介展示の実施について [学力定着推進課] … 84
- ⑨ 明海大学連携事業「区民向け学習事業」の実施について [学力定着推進課] … 85
- ⑩ あだち5歳児プログラムの改定及び改定委員会の開催について [就学前教育推進課] … 87
- ⑪ 区立園における「保護者アンケート結果（6月期）」について [就学前教育推進課] … 89
- ⑫ 子ども・子育て支援法第38条等に基づく特別指導検査を実施した施設の改善報告及びその後の改善状況について [子ども施設指導・支援担当課] … 91
- ⑬ 事業実施報告・実施予定 [青少年課] … 93
- ⑭ 第3回保育再就職セミナーの開催について [子ども施設整備課] … 95
- ⑮ 土地開発公社用地を活用した私立保育園の建替えについて [子ども施設整備課] … 96
- ⑯ 児童虐待防止推進月間の事業実施について [こども家庭支援課] … 97
- ⑰ 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] … 98

第 5 5 号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について
上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 9 月 2 7 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立区立学校設置条例（昭和 3 9 年足立区条例第 9 号）の一部を次の
ように改正する。

別表の 2 中学校の部同鹿浜菜の花中学校の項中「鹿浜五丁目 1 8 番 1
号」を「江北七丁目 1 7 番 1 1 号」に改める。

付 則

この条例は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

鹿浜菜の花中学校の位置を変更する必要があるので、この条例案を提
出いたします。

第 5 5 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 9 年 9 月 2 7 日

件 名	足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について																								
所 管 部 課 名	学校教育部 学校施設課																								
内 容	<p>1 改正の理由 鹿浜菜の花中学校の改築に伴い新校舎に移転するため、足立区立学校設置条例の一部を改正する。</p> <p>2 主な改正内容 鹿浜菜の花中学校 「鹿浜五丁目 1 8 番 1 号」を「江北七丁目 1 7 番 1 1 号」に改める。</p> <p>※新旧対照表</p> <table border="1" data-bbox="384 943 1394 1352"> <thead> <tr> <th colspan="2">改 正 前</th> <th colspan="2">改 正 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">別表（第 2 条関係）</td> <td colspan="2">別表（第 2 条関係）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2 中学校</td> <td colspan="2">2 中学校</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>位置</td> <td>名称</td> <td>位置</td> </tr> <tr> <td>同 鹿浜</td> <td>同 <u>鹿浜五丁目</u></td> <td>同 鹿浜</td> <td>同 <u>江北七丁目</u></td> </tr> <tr> <td>菜の花中学校</td> <td><u>1 8 番 1 号</u></td> <td>菜の花中学校</td> <td><u>1 7 番 1 1 号</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行年月日 平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。</p>	改 正 前		改 正 後		別表（第 2 条関係）		別表（第 2 条関係）		2 中学校		2 中学校		名称	位置	名称	位置	同 鹿浜	同 <u>鹿浜五丁目</u>	同 鹿浜	同 <u>江北七丁目</u>	菜の花中学校	<u>1 8 番 1 号</u>	菜の花中学校	<u>1 7 番 1 1 号</u>
改 正 前		改 正 後																							
別表（第 2 条関係）		別表（第 2 条関係）																							
2 中学校		2 中学校																							
名称	位置	名称	位置																						
同 鹿浜	同 <u>鹿浜五丁目</u>	同 鹿浜	同 <u>江北七丁目</u>																						
菜の花中学校	<u>1 8 番 1 号</u>	菜の花中学校	<u>1 7 番 1 1 号</u>																						
今後の方針	施行年月日 平成 3 0 年 4 月 1 日																								

第 5 6 号議案

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 9 月 2 7 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則
足立区地域学習センター条例施行規則（平成 1 3 年教育委員会規則第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 1 施設使用料中「興本地域学習センター」について、次のように改める。

1 施設使用料

名称	施設名	午前		午後		夜間
興本地域学 習センター	第 1 学習室	1,600		2,000		2,500
	第 2 学習室	1,100		1,400		1,700
	第 3 学習室	1,100		1,400		1,700
	教養室（和室）	1,100		1,400		1,700
		午前	午後 1	午後 2	夜間	
	レクリエーション ホール	2,100	2,700	2,700	3,100	

付 則

この規則は、平成 3 0 年 1 月 1 日から施行する。

（提案理由）

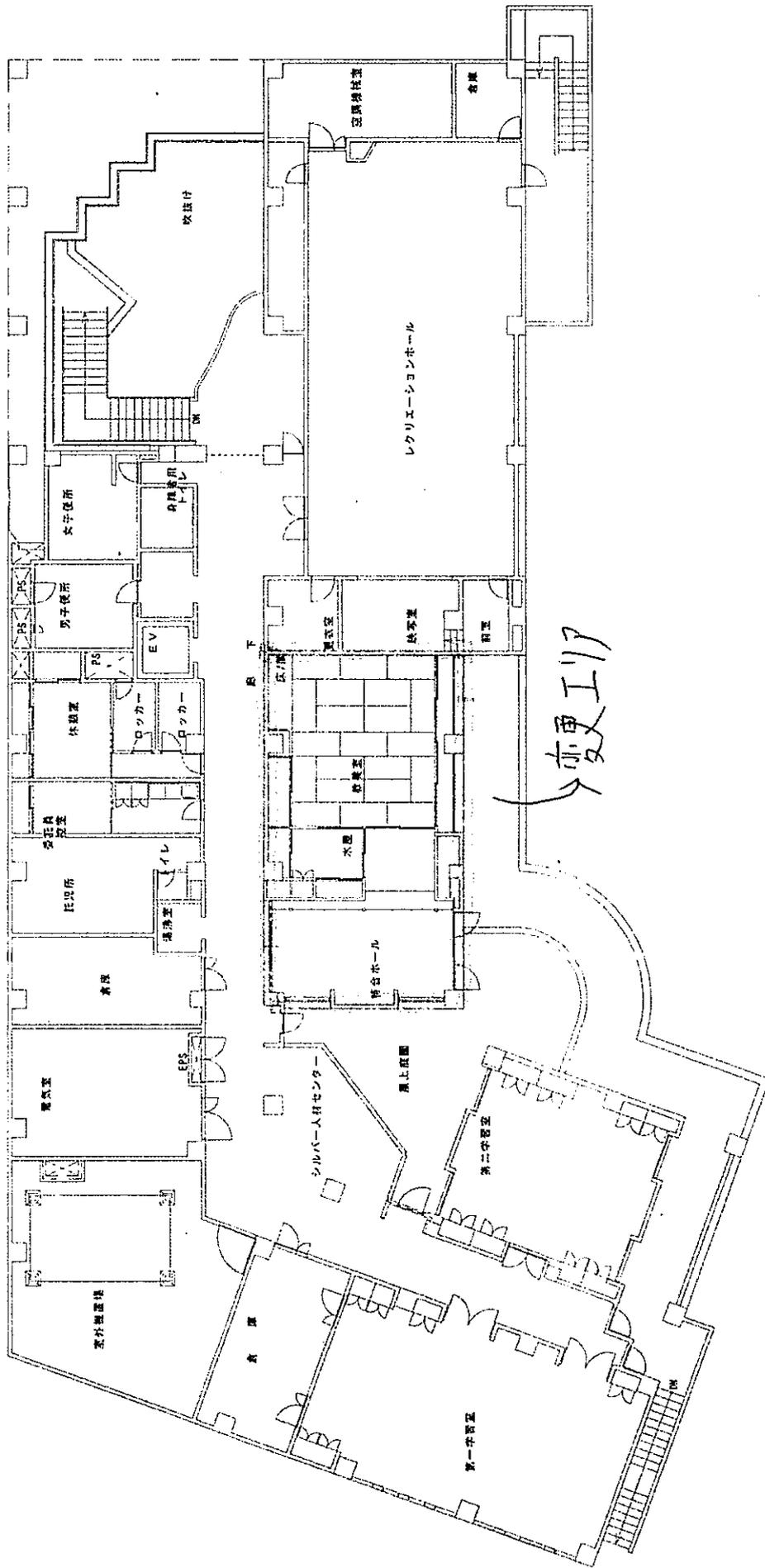
興本地域学習センター改修工事实施による館内のレイアウト変更を行い、第 3 学習室の新設及び教養室（和室）の室面積が変更となることに伴い施設使用料が変更となるため、この規則案を提出いたします。

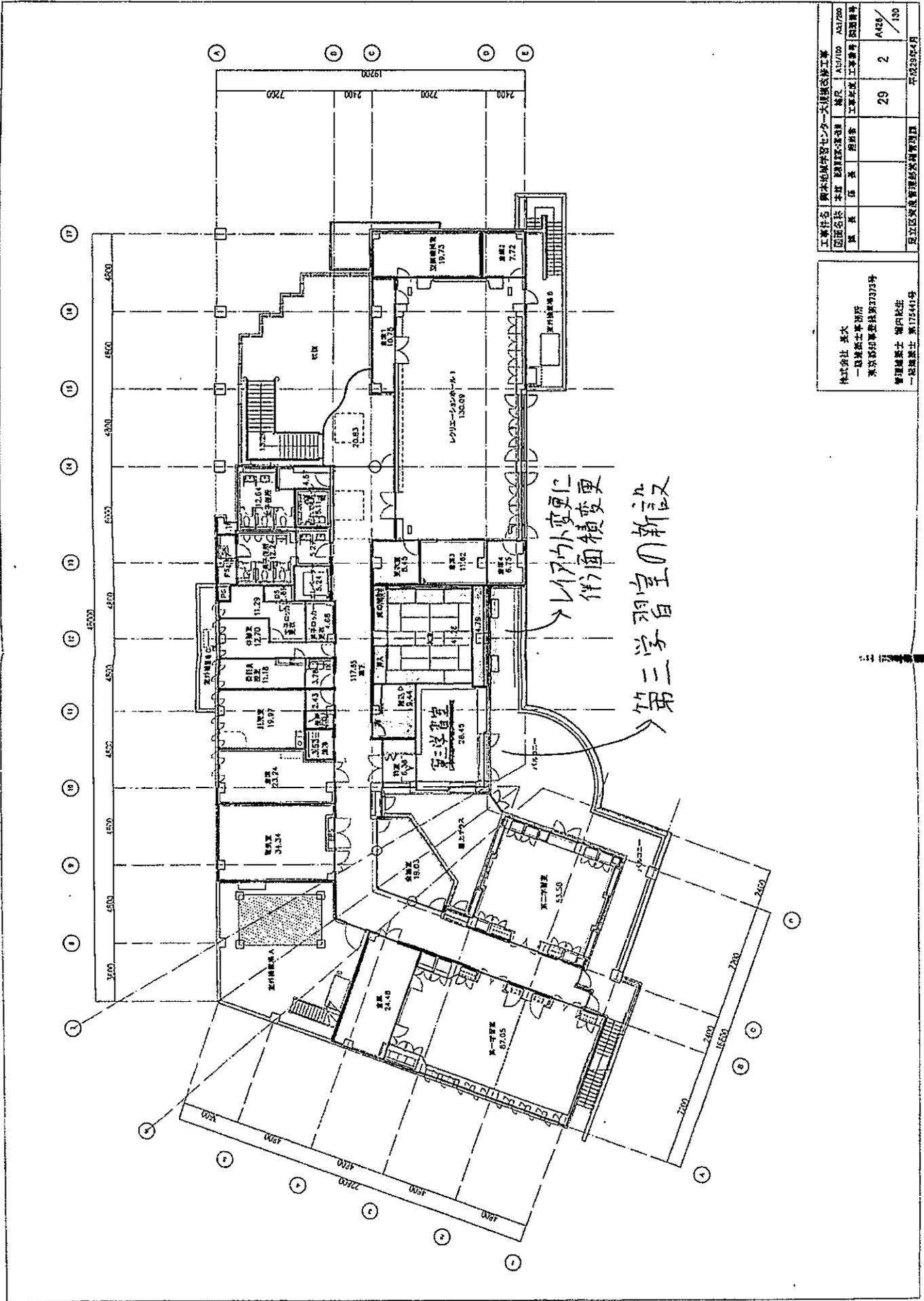
第 5 6 号 議 案 説 明 資 料

平成29年9月27日

件 名	足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則																																					
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課																																					
内 容	<p>1 改正内容とその理由</p> <p style="margin-left: 2em;">興本センター大規模改修工事の実施により、施設レイアウトの変更を行い、第三学習室を新設した。それに伴い、料金設定を行う。</p> <p style="margin-left: 2em;">あわせて、教養室（和室）の室面積が変更となったため教養室（和室）の料金変更を行う。</p> <p style="margin-left: 2em;">各施設の使用料金は下表のとおり。</p> <p>別表1 施設使用料 興本地域学習センター (カッコ内は変更前の料金等)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">(単位:円)</th> <th style="width: 15%;">面積(m²)</th> <th style="width: 15%;">午 前</th> <th style="width: 15%;">午 後</th> <th style="width: 15%;">夜 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1学習室</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: center;">1,600 (変更なし)</td> <td style="text-align: center;">2,000 (変更なし)</td> <td style="text-align: center;">2,500 (変更なし)</td> </tr> <tr> <td>第2学習室</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">1,100 (変更なし)</td> <td style="text-align: center;">1,400 (変更なし)</td> <td style="text-align: center;">1,700 (変更なし)</td> </tr> <tr> <td>第3学習室</td> <td style="text-align: center;">28.45</td> <td style="text-align: center;">1,100 (新設)</td> <td style="text-align: center;">1,400 (新設)</td> <td style="text-align: center;">1,700 (新設)</td> </tr> <tr> <td>教養室(和室)</td> <td style="text-align: center;">41.26</td> <td style="text-align: center;">1,100 (1,600)</td> <td style="text-align: center;">1,400 (2,000)</td> <td style="text-align: center;">1,700 (2,500)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">(単位:円)</th> <th style="width: 15%;">面積(m²)</th> <th style="width: 15%;">午 前</th> <th style="width: 15%;">午後1</th> <th style="width: 15%;">午後2</th> <th style="width: 15%;">夜 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レクリエーションホール</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: center;">2,100 (変更なし)</td> <td style="text-align: center;">2,700 (変更なし)</td> <td style="text-align: center;">2,700 (変更なし)</td> <td style="text-align: center;">3,100 (変更なし)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 施行年月日 平成30年1月1日</p>	(単位:円)	面積(m ²)	午 前	午 後	夜 間	第1学習室	71	1,600 (変更なし)	2,000 (変更なし)	2,500 (変更なし)	第2学習室	40	1,100 (変更なし)	1,400 (変更なし)	1,700 (変更なし)	第3学習室	28.45	1,100 (新設)	1,400 (新設)	1,700 (新設)	教養室(和室)	41.26	1,100 (1,600)	1,400 (2,000)	1,700 (2,500)	(単位:円)	面積(m ²)	午 前	午後1	午後2	夜 間	レクリエーションホール	105	2,100 (変更なし)	2,700 (変更なし)	2,700 (変更なし)	3,100 (変更なし)
(単位:円)	面積(m ²)	午 前	午 後	夜 間																																		
第1学習室	71	1,600 (変更なし)	2,000 (変更なし)	2,500 (変更なし)																																		
第2学習室	40	1,100 (変更なし)	1,400 (変更なし)	1,700 (変更なし)																																		
第3学習室	28.45	1,100 (新設)	1,400 (新設)	1,700 (新設)																																		
教養室(和室)	41.26	1,100 (1,600)	1,400 (2,000)	1,700 (2,500)																																		
(単位:円)	面積(m ²)	午 前	午後1	午後2	夜 間																																	
レクリエーションホール	105	2,100 (変更なし)	2,700 (変更なし)	2,700 (変更なし)	3,100 (変更なし)																																	
今後の方針																																						

改修前





工事名称	興木地区学習センター大規模改修工事		
図面名称	本館 図書室改修・遷移図	縮尺	A3/1/100 A3/1/200
図面番号	図 長	縦 長	29 2
図面番号	図 長	縦 長	A129 / 130
設計者	株式会社 興木 第一建設株式会社 3737号		
施工者	株式会社 興木 第一建設株式会社 3737号		
監理者	株式会社 興木 第一建設株式会社 3737号		
作成者	株式会社 興木 第一建設株式会社 3737号		
承認者	株式会社 興木 第一建設株式会社 3737号		
作成日	平成29年4月		

第57号議案

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会への諮問について

上記の議案を提出する。

平成29年9月27日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会への諮問について

下記のとおり足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会へ諮問する。

記

諮問事項

子ども・子育て支援新制度が適用される次の教育・保育施設等に係る低所得者層への利用者負担の無償化について

(1) 教育・保育施設

幼稚園、認定こども園、認可保育所

(2) 地域型保育

小規模保育、家庭的保育等

(提案理由)

国が進める幼児教育の段階的無償化をふまえ、低所得者層への教育・保育施設等利用者負担の無償化の検討を行うため、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会へ諮問する必要があるため、この案を提出いたします。

第 5 7 号 議 案 説 明 資 料

平成29年9月27日

件 名	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会への諮問について
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設入園課
内 容	<p>1 諮問の理由</p> <p>国が進める幼児教育の段階的無償化をふまえ、低所得者層への教育・保育施設等利用者負担の無償化の検討を行うため、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会条例及び施行規則に基づき、適正な利用者負担の設定について諮問する。</p> <p>2 諮問内容</p> <p>子ども・子育て支援新制度が適用される次の教育・保育施設等に係る低所得者層への利用者負担の無償化について</p> <p>(1) 教育・保育施設 幼稚園、認定こども園、認可保育所</p> <p>(2) 地域型保育 小規模保育、家庭的保育等</p> <p>3 開催期日</p> <p>審議会は3回開催を予定している。</p> <p>第1回 平成29年10月下旬頃 (予定)</p> <p>第2回 平成29年11月中旬頃 (予定)</p> <p>第3回 平成29年12月下旬頃 (予定)</p>
今後の方針	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の答申内容を尊重し、利用者負担を決定する。

第59号議案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について
上記の議案を提出する。

平成29年9月27日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について
足立区地域学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区梅田地域 学習センター	所在地 東京都足立区足立四丁目28番10号 名 称 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで
足立区花畑地域 学習センター	所在地 東京都足立区江北一丁目33番22号 名 称 TM・アズビル共同事業体 代表企業 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役 川名 康仁	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで

(提案理由)

足立区地域学習センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。

第 5 9 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 9 年 9 月 2 7 日

件 名	足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について
所 管 部 課 名	地域のちから推進部 地域文化課
内 容	<p>1 提案理由 地域学習センターの指定管理者の指定について、生涯学習関連施設指定管理者選定審査会の結果に基づき、平成 2 9 年第 4 回区議会定例会において議決を得る必要があるため。</p> <p>2 指定管理者選定の内容</p> <p>(1) 対象施設 ①梅田地域学習センター ②花畑地域学習センター</p> <p>(2) 指定管理者選定審査会 ①開催日 第一次審査（書類審査） 平成 2 9 年 8 月 3 日 第二次審査（プレゼンテーション） 8 月 2 1 日 ②審査会委員の構成 学識経験者：2 名 区内関係団体：2 名 区職員：1 名 合計：5 名</p> <p>(3) 選定事業者 ①審査事業者数及び選定事業者名 別紙 1 のとおり ②審査項目及び得点一覧 別紙 2 のとおり</p> <p>(4) 指定期間 平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 5 年 3 月 3 1 日まで</p>
今後の方針	平成 2 9 年第 4 回区議会定例会に提案する。

第60号議案

足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について
上記の議案を提出する。

平成29年9月27日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について
足立区立図書館の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立梅田図書館	所在地 東京都足立区足立四丁目28番10号 名称 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで
足立区立花畑図書館	所在地 東京都足立区江北一丁目33番22号 名称 TM・アズビル共同事業体 代表企業 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで

(提案理由)

足立区立図書館の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。

平成30年度生涯学習関連施設指定管理者選定事業者

	施設名	応募 事業者数	第一次 審査対象 事業者数	第二次 審査対象 事業者数	選定事業者		見積金額
					事業者名	所在地	
1	梅田地域学習センター 梅田体育館 梅田図書館	2	2	2	ヤオキン商事株式会社 足立区足立四丁目28番10号		150,968,000円
2	花畑地域学習センター 花畑体育館 花畑図書館	2	2	2	TM・アズビル共同事業体 代表企業 株式会社ティール・エム・エンタープライズ 足立区江北一丁目33番22号		111,996,000円

審査項目及び審査結果

施設名 事業者名	第一次審査 (書類審査)										第二次審査 (プレゼンテーション)																				
	組織の安定性		運営の安定性		提案書に関する事項		加点		取組方針			管理運営体制		個人情報保護対策		地域との関係づくり、交流		接客サービス		施設保全の考え方		事業			ボランティアの育成と活用		情報発信		責任者の人材		第二次審査合計
	50	25	50	50	50	25	7	17	25	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	100	100	100	50	50	50	50	1100		
梅田地域学習センター 梅田体育館 梅田図書館 ヤオキョウ商事株式会社	35	25	50	41	38	17	5	14	17	41	38	41	38	41	38	41	41	41	41	41	41	82	76	88	38	44	38	38	917	83.3%	
	35	25	50	44	35	19	5	13	19	32	35	38	44	38	38	38	38	38	38	38	38	64	70	64	38	38	38	38	806	73.2%	
	50	25	50	47	38	17	6	15	17	47	38	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	70	82	82	38	38	38	38	836	76.0%	
花畑地域学習センター 花畑体育館 花畑図書館 T.M.・アズビル共同事業体	35	25	50	44	32	17	5	13	17	35	32	41	44	44	41	41	41	41	41	41	41	64	76	58	29	38	38	38	797	72.4%	
	35	25	50	41	32	17	5	13	17	35	32	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	70	76	70	29	38	38	38	797	72.4%	
	35	25	50	44	32	17	5	13	17	35	32	41	44	44	41	41	41	41	41	41	41	76	76	76	29	38	38	38	797	72.4%	

※1 区内の事業者（本店・支店機能、業務区域）に対し、一次審査獲得点数の2%～5%を加点

※2 足立区ワークライフバランス認定企業に対し、一次審査獲得点数の2%を加点

教 育 委 員 会 報 告

平成29年9月27日

件 名	江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画（案）の策定について
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課
内 容	<p>平成29年5月策定の「適正規模・適正配置のガイドライン」に基づき、江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画(案)を策定したので報告する。（別添 資料）</p> <p>1 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 江北小学校と高野小学校を平成34年度に統合する。 (2) 新校舎は、都住建替創出用地に建設する。 (3) 通学区域の変更はしない。 (4) 今年度までに入学した児童・保護者からの申し出による転校は可能とする。 (5) 特別支援学級は、設置する。 (6) 平成34年4月からの新校舎での学校生活開始にあわせ、両校から移転する。 (7) 統合地域協議会を設置し、統合に伴う諸課題を協議する。 <p>2 統合新校舎の建設計画（予定）</p> <p>平成30年度：基本設計、平成31年度：実施設計 平成32～33年度：新築工事</p> <p>3 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月～11月 地元町会・自治会長、開かれた学校づくり協議会、保護者に説明（第1回目） ・10月10日 江北小学校説明会 ・10月13日 高野小学校説明会 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">} 入学予定者に統合年次等を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年1月～2月 地元町会・自治会長、開かれた学校づくり協議会、保護者に説明（第2回目） ・平成30年度 統合地域協議会の立ち上げ 適正規模・適正配置実施計画の決定
今後の方針	適正規模・適正配置を進めるにあたっては、丁寧かつ分かりやすい説明を行い、地域や保護者の理解と協力を得ていく。

教育委員会報告資料

平成29年9月27日

件名	育英資金貸付事業の見直しについて																																			
所管部課名	学校教育部学務課																																			
内容	<p>高校、大学等への進学を支援する育英資金貸付事業については、一部償還免除型を除き、申込数が低迷している。</p> <p>一方、昨年来、国や都の就学支援制度も大きく変容しており、こうした他制度の状況も踏まえながら、区の育英資金貸付事業を区民ニーズに合致した効果的な制度に以下のとおり見直し、拡充することとしたい。</p> <p>1 主な内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">従来の育英資金</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">現 行 制 度</td> <td style="text-align: center;">〔通常〕</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">➔</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">現 行 制 度</td> <td style="width: 40%;">〔通常〕</td> <td style="width: 50%;">H31 募集</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔特例枠〕</td> <td>(H32 貸付)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔緊急募集〕</td> <td>で終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔一部償還免除〕</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔特例枠〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔緊急募集〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔一部償還免除〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">新 制 度</td> <td> <p>【拡充】〔一部償還免除・特例枠〕 H29 秋期～ 返済免除(半額・上限100万) 高校4人 大学4人 成績要件なし・学校長推薦</p> <p>【新規】〔大学等入学準備金支援助成〕 H29 秋期～ 保証人不要 国の教育ローン利用への助成 15万円 大学等・200人</p> <p>【新規】〔奨学金返済支援助成〕 H30 年度～ 保証人不要 国第一種奨学金利用者への 返済支援助成(半額・上限100万) 大学等・40人</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 実施時期 10月下旬 育英資金秋期募集(現行制度及び新制度の一部)</p> <p>3 周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民にはあだち広報やHPへの掲載により周知し、特に中学生や高校生には学校を通してポスター、チラシを配付する。 ・区内都立高校での説明会、庁舎等で保護者向けの相談会を開催する。 				従来の育英資金		見直し後	現 行 制 度	〔通常〕	➔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">現 行 制 度</td> <td style="width: 40%;">〔通常〕</td> <td style="width: 50%;">H31 募集</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔特例枠〕</td> <td>(H32 貸付)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔緊急募集〕</td> <td>で終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔一部償還免除〕</td> <td></td> </tr> </table>	現 行 制 度	〔通常〕	H31 募集		〔特例枠〕	(H32 貸付)		〔緊急募集〕	で終了		〔一部償還免除〕			〔特例枠〕			〔緊急募集〕			〔一部償還免除〕				新 制 度	<p>【拡充】〔一部償還免除・特例枠〕 H29 秋期～ 返済免除(半額・上限100万) 高校4人 大学4人 成績要件なし・学校長推薦</p> <p>【新規】〔大学等入学準備金支援助成〕 H29 秋期～ 保証人不要 国の教育ローン利用への助成 15万円 大学等・200人</p> <p>【新規】〔奨学金返済支援助成〕 H30 年度～ 保証人不要 国第一種奨学金利用者への 返済支援助成(半額・上限100万) 大学等・40人</p>
	従来の育英資金		見直し後																																	
現 行 制 度	〔通常〕	➔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">現 行 制 度</td> <td style="width: 40%;">〔通常〕</td> <td style="width: 50%;">H31 募集</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔特例枠〕</td> <td>(H32 貸付)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔緊急募集〕</td> <td>で終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔一部償還免除〕</td> <td></td> </tr> </table>	現 行 制 度	〔通常〕	H31 募集			〔特例枠〕			(H32 貸付)		〔緊急募集〕	で終了		〔一部償還免除〕																			
	現 行 制 度			〔通常〕	H31 募集																															
				〔特例枠〕	(H32 貸付)																															
				〔緊急募集〕	で終了																															
	〔一部償還免除〕																																			
	〔特例枠〕																																			
	〔緊急募集〕																																			
	〔一部償還免除〕																																			
		新 制 度	<p>【拡充】〔一部償還免除・特例枠〕 H29 秋期～ 返済免除(半額・上限100万) 高校4人 大学4人 成績要件なし・学校長推薦</p> <p>【新規】〔大学等入学準備金支援助成〕 H29 秋期～ 保証人不要 国の教育ローン利用への助成 15万円 大学等・200人</p> <p>【新規】〔奨学金返済支援助成〕 H30 年度～ 保証人不要 国第一種奨学金利用者への 返済支援助成(半額・上限100万) 大学等・40人</p>																																	
問題点 今後の方針																																				

足立区育英資金貸付制度【平成31年度募集にて終了】

	育英資金貸付		
	〔通常〕	〔緊急募集〕	〔特例枠〕
概要	次年度からの入学金と在学中の修学資金を貸与	在学中の修学資金を10月から貸与	一定条件下(卒業後10年以内)に2年度分区分に納税)で借入額の1/2(100万円上限)を免除
方式	貸付(無利子)		
募集数	【春】大25高25 【秋】大25高25	【春】大学、高校計20 【秋】大3高3	【春】大5高5 【秋】大5高5
貸付金額	【修学資金(月額)】 【入学資金】	高校 国公立 13,000円 大学 国公立 35,000円 高校 国公立 70,000円 大学 国公立200,000円	私立 30,000円 私立 45,000円 私立150,000円 私立300,000円
収入要件	世帯所得が生活保護基準の1.5倍未満		
成績要件	平均3.1以上または全て3	活動実績等による学校長推薦	平均4.0以上
連帯保証人	2人必要		
貸付時期	【修学資金】4月、9月に貸付 【入学資金】4月に貸付。春期募集のみ、入学前の3月に貸付	申込年度の10月、以後4月、9月に貸付	【修学資金】4月、9月に貸付 【入学資金】4月に貸付。春期募集のみ、入学前の3月に貸付

新・足立区育英資金制度

概要	育英資金貸付	大学等入学準備金	奨学金返済支援助成
	〔一部償還免除・特例枠〕	大学等入学準備金支援	国の第一種奨学金利用
概要	一定条件下(卒業後10年以内)に2年度分区分に納税)で借入額の1/2(100万円上限)を免除	大学等入学準備金支援のための「国の教育ローン」利用に助成	国の第一種奨学金利用者に、一定条件下(卒業後10年以内に2年度分区分に納税)を納付)で助成
方式	貸付(無利子)	助成	助成
募集数	【春】大2高2 【秋】大2高2 (H29は【秋】大2高2のみ)	大学等入学者9月募集 50 12月募集 150 (H29は10月200)	大学等入学者又は入学者【秋】40(H30から募集)
貸付・助成額等	貸付額は左記(現行制度)と同じ	大学等入学準備金として50万円以上借受けた場合に15万円を助成	国の第一種奨学金借入額の1/2(100万円上限)を助成
収入要件	左記(現行制度)と同じ	生活保護受給、住民税所得割非課税	国の第一種奨学金の要件による。(成績平均3.5以上。住民税所得割非課税者・生活保護受給の場合は学校長推薦)
成績要件	特別な活動実績等による学校長推薦	学校長推薦	
連帯保証人	2人必要	不要 (国の教育ローンで機関保証を利用)	不要 (国の第一種奨学金で機関保証を利用)
貸付・助成時期等	貸付時期は左記通常型と同じ。規定の修学年数で卒業後、条件を満たした後に返済を免除	入学する年度の4～6月	大学等を規定の修学年数で卒業後、条件を満たした翌年度に助成

※連帯保証人は、いずれの場合も児童養護施設入所者等は不要です。

教育委員会報告資料

平成29年9月27日

件名	校外施設指定管理者評価結果について																					
所管課名	学校教育部 学務課																					
内容	鋸南自然の家および日光林間学園の平成28年度業務について、足立区立校外施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という）による評価を行ったので、下記のとおり報告いたします。																					
	記																					
	1 主な業務内容																					
	(1) 鋸南自然の家	区立小学校5年生の自然教室および一般利用宿泊施設																				
	(2) 日光林間学園	区立小学校6年生の自然教室および一般利用宿泊施設																				
	2 指定管理者																					
	(1) 鋸南自然の家	西洋フード・コンパスグループ株式会社 (代表者 幸島 武)																				
	(2) 日光林間学園	株式会社フォレスト (代表者 石田 浩二)																				
	3 指定管理料（平成28年度）																					
	(1) 鋸南自然の家	107,359,423円(税込)																				
(2) 日光林間学園	67,614,918円(税込)																					
4 評価対象期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日																					
5 評価委員会開催日																						
(1) 鋸南自然の家	平成29年8月4日(金)																					
(2) 日光林間学園	平成29年8月7日(月)																					
6 評価委員会委員構成（各6名）※学校長は、施設により交代する。																						
	<table border="1" data-bbox="391 1646 1460 2083"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者 (有識者含む)</td> <td>小林 久美【委員長】</td> <td>東京未来大学 教授</td> </tr> <tr> <td>飯田 順</td> <td>中小企業診断士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区民</td> <td>伊藤 徹</td> <td>東加平小学校 PTA 会長</td> </tr> <tr> <td>畠山 千亜紀</td> <td>花畑北中学校 PTA 会長</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">区職員</td> <td>信田 恵介(鋸南)</td> <td>北三谷小学校長</td> </tr> <tr> <td>土屋 和弘(日光)</td> <td>花畑西小学校長</td> </tr> <tr> <td>宮本 博之</td> <td>学校教育部長</td> </tr> </tbody> </table>		種別	氏名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	小林 久美【委員長】	東京未来大学 教授	飯田 順	中小企業診断士	区民	伊藤 徹	東加平小学校 PTA 会長	畠山 千亜紀	花畑北中学校 PTA 会長	区職員	信田 恵介(鋸南)	北三谷小学校長	土屋 和弘(日光)	花畑西小学校長	宮本 博之	学校教育部長
種別	氏名	役職等																				
学識経験者 (有識者含む)	小林 久美【委員長】	東京未来大学 教授																				
	飯田 順	中小企業診断士																				
区民	伊藤 徹	東加平小学校 PTA 会長																				
	畠山 千亜紀	花畑北中学校 PTA 会長																				
区職員	信田 恵介(鋸南)	北三谷小学校長																				
	土屋 和弘(日光)	花畑西小学校長																				
	宮本 博之	学校教育部長																				

7 評価方法

評価委員会への提出資料の確認および所管課の実態調査により実施した。

<主な提出資料>

1	仕様書	8	事業別実績及び項目内訳詳細
2	施設利用状況	9	会社全体の決算報告書(直近3年分)
3	労働条件審査主要チェックシート	10	金銭出納簿
4	保守点検整備表・園庭業務表	11	備品管理簿
5	清掃管理表・環境衛生管理表	12	運営事業計画書
6	前回の評価結果の反映状況	13	お客様アンケート集計表
7	個人情報保護方針		

8 評価結果

- (1) 鋸南自然の家 40点満点中34点 得点率85% 総合評価 『A-』
 (2) 日光林間学園 40点満点中36点 得点率90% 総合評価 『A』
 (評価項目および評価基準は、別紙「総合評価シート」参照)

9 委員会での主な意見と対応等

(1) 鋸南自然の家

- ①プロポーザル提案時には施設の設備担当者の人員が2名のところ、1名欠員になっている。

【対応策】

1名でも支障が出ないようにシフトを組むとともに、応援体制で対応している。

- ②施設敷地内で崩落があったが、その後の点検内容はどうか。

【対応策】

毎日2回、斜面に向かって目視で点検を行い、また、巡回場所を4km増やし、8kmを巡回している。

- ③食事について食品添加物を低減するために行っていることはあるか。

【対応策】

既製品だったものを手作りに変えて、化学調味料を極力減らしている。

(2) 日光林間学園

- ①個人情報保護に関する研修については、調理長等も対象とするよう改善してほしい。

【対応策】

調理長や看護師も研修に参加し、徹底した個人情報の管理を図る。

- ②自然教室のカレーは、児童が食べなれた味に改善してほしい。

【対応策】

学校給食とも連携を深めながら、改善を図る。

- ③施設内の携帯電話の電波状況を改善してほしい。

【対応策】

専門業者への点検依頼を行い、可能な限り改善を図る。

10 評価結果の公表

足立区ホームページに平成29年10月頃掲載予定

今後の方針

区議会への報告後、区ホームページにて公表する。

足立区立校外施設指定管理者評価委員会
総合評価シート

【評価対象施設】 足立区立鯉南自然の家

【評価対象年度】 平成28年度 【自己評価】 平成29年 6月 2日 【評価委員会】 平成29年 8月 4日

【評価点】 優れる(5点) 良好(4点) 標準(3点) 要努力(2点) 要改善(1点)

大項目		中項目		確認項目				
1 管理 状 況	(1) 適切 な 管 理 の 履 行	基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか		評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員			
		①閉館日の設定(一般利用) ◆概要を見込んだ効率的な閉館計画	5	4	3.7			
		②施設・設備の保守点検(内容、回数) ◆仕様書に基づく、保守点検・水質検査・園庭管理の実施	5	5				
		③施設の清掃(内容、回数) ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	5	4				
		④人員配置(配置数、専門性) ◆知識・経験・技量を有する人員の配置(フロント、調理担当、設備担当)	5	3				
		⑤人材育成の取り組み(知識・技術向上) ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	5	5				
		⑥前回の評価結果の反映状況 ◆改善したことや取り組んだこと・改善結果	5	5				
			計①	30			26	
			項目数②	6			6	
		評価点①÷②	5.0	4.3				
	(2) 安全 性 の 確 保	施設の安全性は確保されているか		評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員			
		①防災体制(火災、地震、台風等) ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	5	5	4.2			
②防犯体制(運営事業計画書項目) ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の貸出し管理		5	5					
③緊急時の体制・対策(運営事業計画書項目) ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充		5	4					
		計①	15	14				
	項目数②	3	3					
	評価点①÷②	5.0	4.7					
1 管理 状 況	(3) 法 令 等 の 遵 守	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか		評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員			
		①個人情報保護の取組み(運営事業計画書項目) ◆内部規定の策定、研修の実施	4	4	4.0			
		②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	5	5				
		③労働条件の遵守(労働基準法、労働安全衛生法等) ◆労働条件審査主要チェックシートによる確認	5	4				
		④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	5	5				
			計①	19			18	
			項目数②	4			4	
			評価点①÷②	4.8			4.5	
		(4) 適切 な 財 務 ・ 財 産 管 理	適切な財務・財産管理が行われているか				評価点	
			指定管理者	担当課			評価委員	
	①収支状況(安定的な運営) ◆管理運営経費や施設管理経費が収支計画に則しているか ◆収支計画に沿った収支改善の取組みの実施 ◆会社全体の安定的な運営		5	4			5.0	
	②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化		5	5				
	③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置 ◆現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築		5	5				
④備品の管理 ◆動作確認、補修・買替え計画	5		5					
	計①	20	19					
	項目数②	4	4					
	評価点①÷②	5.0	4.8					

大項目		中項目		確認項目					
2	事業効果	(1) 事業の取組み	運営事業計画書どおりの運営がされているか		評価点				
					指定管理者	担当課	評価委員	4.0	
			①校外学習の向上に向けた取組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶための支援 ◆施設内、施設外附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案		4	3			
			②食育に向けた取組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食料や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、野菜摂取量、おいしい給食(食事)への取組み		4	4			
			③区民サービス向上に向けた取組み・方策 ◆特別料理、追加メニューや、地域特性を活かした事業の企画・実施 ◆季節のイベント、季節の花、気象情報、交通情報などの情報提供 ◆利用促進への取組み(広報・PR等)		5	5			
			④一般利用者へ適正かつ確実なサービス提供 ◆予約・利用申込みは、区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用機会の提供		5	5			
			⑤利用者とのトラブル防止策 ◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映		5	5			
			⑥施設を効率的に管理するための方策 ◆作業や運用の工夫による経費削減の取組み、破損や故障の迅速な修繕		5	4			
			⑦新しい業務体制と衛生管理の取組み ◆時間内の食事の提供、食事の質の向上への取組み ◆食品衛生・環境衛生への配慮		4	2			
			⑧アレルギー対応 ◆学校との事前打ち合わせ、チェック体制、配膳方法		5	4			
			⑨感染症対策(感染性胃腸炎ほか) ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化		5	5			
					計①	42	37		
					項目数②	9	9		
					評価点①÷②	4.7	4.1		
			(2) 利用の状況	計画どおりの利用状況となっているか		評価点			
		指定管理者		担当課	評価委員	4.7			
①利用状況(環境の変化など外部要因を考慮) ◆年間収益額(一般利用者) ◆年間利用者数(一般利用者の延べ数)		5		5					
②施設稼働率 ◆年間稼働率(一般利用者への開館日に対する稼働率)		5		5					
		計①		10	10				
		項目数②	2	2					
		評価点①÷②	5.0	5.0					
大項目		中項目		確認項目					
2	事業効果	(3) 利用者の満足度	利用者の満足を得られているか(評価点×2)		評価点				
					指定管理者	担当課	評価委員	4.3	
			①職員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、清潔さ、電話、挨拶、言葉遣い、服装		4	4			
			②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン、風呂、トイレ、体育館等		4	4			
			③苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ		5	5			
					計①	13	13		
		項目数②	3	3					
		評価点①÷②	4.3	4.3					
		評価点×2	8.6	8.6	8.6				
合計点					38	36	34.2		
評価委員 評価意見	サービス向上に向けた取組みなど全体的に努力しており、概ね適切に管理運営がなされている。より良い施設運営に向け、毎年新たな改善点・課題を見出す意識・姿勢を高めていただきたい。 また、各種マニュアルについて、作成時期よりかなり時間が経過しているため、改定等検討いただきたい。								

【評価委員会評価結果】

評価委員会 評価結果	得点	評価
	34	A-

【評価委員会評価基準】

評点	満点	評価基準						
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
	40	38点以上	35点以上 37点以下	31点以上 34点以下	30点以上 33点以下	27点以上 29点以下	25点以上 26点以下	24点以下
得点率		95%以上	~	85%以下	75%以上	~	65%以下	60%以下

※評価点……中項目の計は小数点第2以下を四捨五入。合計点は小数点以下を切り捨て。

足立区立校外施設指定管理者評価委員会
総合評価シート

【評価対象施設】 足立区立日光林間学園

【評価対象年度】 平成28年度 【自己評価】 平成29年7月14日 【評価委員会】 平成29年8月7日

【評価点】 優れる(5点) 良好(4点) 標準(3点) 要努力(2点) 要改善(1点)

大項目		中項目		確認項目			
1 管理 状況	(1) 適切な 管理の 履行	基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員		
		①開館日の設定(一般利用) ◆需要を見込んだ効率的な開館計画	4	4	3.8		
		②施設・設備の保守点検(内容、回数) ◆仕様書に基づく、保守点検・水質検査・園庭管理の実施	3	2			
		③施設の清掃(内容、回数) ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	5	5			
		④人員配置(配置数、専門性) ◆知識・経験・技量を有する人員の配置(フロント、調理担当、設備担当)	5	3			
		⑤人材育成の取り組み(知識・技術向上) ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	5	5			
	⑥前回の評価結果の反映状況 ◆改善したことや取り込んだこと・改善結果	5	4				
		計①	27	23			
		項目数②	6	6			
		評価点①÷②	4.5	3.8			
	(2) 安全性 の確保	施設の安全性は確保されているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員		
		①防災体制(火災、地震、台風等) ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	5	5	4.8		
②防犯体制(運営事業計画書項目) ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の貸出し管理		5	4				
③緊急時の体制・対策(運営事業計画書項目) ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充		5	5				
		計①	15	14			
		項目数②	3	3			
	評価点①÷②	5.0	4.7				
大項目		中項目		確認項目			
1 管理 状況	(3) 法令等 の遵守	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員		
		①個人情報保護の取組み(運営事業計画書項目) ◆内部規定の策定、研修の実施	5	4	4.5		
		②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	5	4			
		③労働条件の遵守(労働基準法、労働安全衛生法等) ◆労働条件審査主要チェックシートによる確認	5	5			
		④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	5	5			
			計①	20	18		
		項目数②	4	4			
		評価点①÷②	5.0	4.5			
	(4) 適切な 財務・ 財産 管理	適切な財務・財産管理が行われているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員		
		①収支状況(安定的な運営) ◆管理運営経費や施設管理経費が収支計画に則しているか ◆収支計画に沿った収支改善の取組みの実施 ◆会社全体の安定的な運営	5	2	3.7		
		②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	5	5			
		③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置 ◆現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築	5	5			
④備品の管理 ◆動作確認、修繕・買替え計画		4	4				
		計①	19	16			
	項目数②	4	4				
	評価点①÷②	4.8	4.0				

大項目		中項目		確認項目			
2	事業効果	(1) 事業の取組み	運営事業計画書どおりの運営がされているか		評価点		
					指定管理者	担当課	評価委員
			①校外学習の向上に向けた取組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶための支援 ◆施設内、施設外附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案	5	5	4.3	
			②食育に向けた取組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、野菜摂取量、おいしい給食(食事)への取組み	5	5		
			③区民サービス向上に向けた取組み・方策 ◆特別料理、追加メニューや、地域特性を活かした事業の企画・実施 ◆季節のイベント、季節の花、気象情報、交通情報などの情報提供 ◆利用促進への取組み(広報・PR等)	5	4		
			④一般利用者へ適正かつ確実なサービス提供 ◆予約・利用申込みは、区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用機会の提供	5	5		
			⑤利用者とのトラブル防止策 ◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映	5	4		
			⑥施設を効率的に管理するための方策 ◆作業や運用の工夫による経費削減の取組み、破損や故障の迅速な修繕	5	5		
			⑦新しい業務体制と衛生管理の取組み ◆時間内の食事の提供、食事の質の向上への取組み ◆食品衛生・環境衛生への配慮	4	4		
			⑧アレルギー対応 ◆学校との事前打ち合わせ、チェック体制、配膳方法 ⑨感染症対策(感染性胃腸炎ほか) ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化	5	5		
	計①	44	42				
	項目数②	9	9				
	評価点①÷②	4.9	4.7				
(2) 利用の状況	計画どおりの利用状況となっているか		評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
	①利用状況(環境の悪化など外部要因を考慮) ◆年間収益額(一般利用者) ◆年間利用者数(一般利用者の延べ数)	5	5	5.0			
	②施設稼働率 ◆年間稼働率(一般利用者への開館日に対する稼働率)	5	5				
		計①	10		10		
	項目数②	2	2				
	評価点①÷②	5.0	5.0				
大項目		中項目		確認項目			
2	事業効果	(3) 利用者の満足度	利用者の満足を得られているか(評価点×2)		評価点		
					指定管理者	担当課	評価委員
			①職員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、清潔さ、電話、挨拶、言葉遣い、服装	5	5	5.0	
			②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン、風呂、トイレ、体育館等	5	5		
			③苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ	5	5		
	計①	15	15				
	項目数②	3	3				
	評価点①÷②	5	5				
	評価点×2	10.0	10.0	10.0			
合計点		39	36	36.2			
評価委員 評価意見	施設運営に真摯に取り組む姿勢があり、概ね適切な管理運営が行われている。また、お客様アンケートからも施設に対する満足度は高く、総合的に向上させる意識が伺えた。SNS等での情報発信が更に広がるよう、引き続き集客率向上を図ってほしい。今後は、学校給食との連携を深めて、更なる食事の質の向上に努めてほしい。						

【評価委員会評価結果】

評価委員会 評価結果	得点	評価
	36	A

【評価委員会評価基準】

評点	満点	評価基準						
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
	40	38点以上	35点以上 37点以下	31点以上 34点以下	30点以上 33点以下	27点以上 29点以下	25点以上 26点以下	24点以下
得点率		95%以上	~	85%以下	75%以上	~	65%以下	60%以下

※評価点……中項目の計は小数点第二以下を四捨五入。合計点は小数点以下を切り捨て。

教 育 委 員 会 報 告

平成29年9月27日

件 名	平成29年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について																																																																																																																																						
所 管 部 課 名	学力定着対策室 学力定着推進課																																																																																																																																						
内 容	<p>平成29年4月18日に実施した、「平成29年度全国学力・学習状況調査」の調査結果について、文部科学省より結果データの提供があったため、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施日 平成29年4月18日（火曜日）</p> <p>2 対象学年・科目・受検人数 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象学年</th> <th colspan="2">科目</th> <th colspan="2">国語</th> <th colspan="2">算数または数学</th> <th rowspan="2">児童生徒 質問紙調査</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年生</td> <td>4,764</td> <td>4,764</td> <td>4,764</td> <td>4,768</td> <td>4,765</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>4,287</td> <td>4,284</td> <td>4,284</td> <td>4,284</td> <td>4,286</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※Aは主に知識に関する問題、Bは主に活用に関する問題</p> <p>3 調査結果（概要） (1) 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての教科（国語A、国語B、算数A、算数B）で、平均正答率が調査開始以来初めて全国平均値を上回った。 ○ 国語Aの平均正答率を東京都平均値と比較すると同率となり、算数Aではそれを上回った。 <p>【国語】 (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">国語A（主として知識）</th> <th colspan="5">国語B（主として応用）</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>都</th> <th>国</th> <th>都との差</th> <th>国との差</th> <th>区</th> <th>都</th> <th>国</th> <th>都との差</th> <th>国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>76.0</td> <td>76</td> <td>74.8</td> <td>±0.0</td> <td>+1.2</td> <td>58.9</td> <td>60</td> <td>57.5</td> <td>▲1.1</td> <td>+1.4</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>73.2</td> <td>73.8</td> <td>72.9</td> <td>▲0.6</td> <td>+0.3</td> <td>57.0</td> <td>59.8</td> <td>57.8</td> <td>▲2.8</td> <td>▲0.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【算数】 (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">算数A（主として知識）</th> <th colspan="5">算数B（主として応用）</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>都</th> <th>国</th> <th>都との差</th> <th>国との差</th> <th>区</th> <th>都</th> <th>国</th> <th>都との差</th> <th>国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>81.3</td> <td>81</td> <td>78.6</td> <td>+0.3</td> <td>+2.7</td> <td>47.3</td> <td>49</td> <td>45.9</td> <td>▲1.7</td> <td>+1.4</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>77.9</td> <td>79.4</td> <td>77.6</td> <td>▲1.5</td> <td>+0.3</td> <td>47.9</td> <td>49.8</td> <td>47.2</td> <td>▲1.9</td> <td>+0.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平均正答率が全国平均値を上回る学校の数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th>4教科平均</th> <th>国語A</th> <th>国語B</th> <th>算数A</th> <th>算数B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>44校/69校</td> <td>44校</td> <td>43校</td> <td>49校</td> <td>36校</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>33校/69校</td> <td>35校</td> <td>30校</td> <td>34校</td> <td>41校</td> </tr> </tbody> </table>	対象学年	科目		国語		算数または数学		児童生徒 質問紙調査	A	B	A	B	A	B	小学6年生	4,764	4,764	4,764	4,768	4,765			中学3年生	4,287	4,284	4,284	4,284	4,286				国語A（主として知識）					国語B（主として応用）					区	都	国	都との差	国との差	区	都	国	都との差	国との差	H29	76.0	76	74.8	±0.0	+1.2	58.9	60	57.5	▲1.1	+1.4	H28	73.2	73.8	72.9	▲0.6	+0.3	57.0	59.8	57.8	▲2.8	▲0.8		算数A（主として知識）					算数B（主として応用）					区	都	国	都との差	国との差	区	都	国	都との差	国との差	H29	81.3	81	78.6	+0.3	+2.7	47.3	49	45.9	▲1.7	+1.4	H28	77.9	79.4	77.6	▲1.5	+0.3	47.9	49.8	47.2	▲1.9	+0.7		4教科平均	国語A	国語B	算数A	算数B	H29	44校/69校	44校	43校	49校	36校	H28	33校/69校	35校	30校	34校	41校
対象学年	科目		国語		算数または数学		児童生徒 質問紙調査																																																																																																																																
	A	B	A	B	A	B																																																																																																																																	
小学6年生	4,764	4,764	4,764	4,768	4,765																																																																																																																																		
中学3年生	4,287	4,284	4,284	4,284	4,286																																																																																																																																		
	国語A（主として知識）					国語B（主として応用）																																																																																																																																	
	区	都	国	都との差	国との差	区	都	国	都との差	国との差																																																																																																																													
H29	76.0	76	74.8	±0.0	+1.2	58.9	60	57.5	▲1.1	+1.4																																																																																																																													
H28	73.2	73.8	72.9	▲0.6	+0.3	57.0	59.8	57.8	▲2.8	▲0.8																																																																																																																													
	算数A（主として知識）					算数B（主として応用）																																																																																																																																	
	区	都	国	都との差	国との差	区	都	国	都との差	国との差																																																																																																																													
H29	81.3	81	78.6	+0.3	+2.7	47.3	49	45.9	▲1.7	+1.4																																																																																																																													
H28	77.9	79.4	77.6	▲1.5	+0.3	47.9	49.8	47.2	▲1.9	+0.7																																																																																																																													
	4教科平均	国語A	国語B	算数A	算数B																																																																																																																																		
H29	44校/69校	44校	43校	49校	36校																																																																																																																																		
H28	33校/69校	35校	30校	34校	41校																																																																																																																																		

(2) 中学校

○全教科の平均正答率は向上したものの、全ての教科で全国
 平均値及び東京都平均値を下回り、その差が拡大した。

【国語】 (単位：%)

	国語A (主として知識)					国語B (主として応用)				
	区	都	国	都との差	国との差	区	都	国	都との差	国との差
H29	75.0	79	77.4	▲4.0	▲2.4	68.9	74	72.2	▲5.1	▲3.3
H28	74.6	76.9	75.6	▲2.3	▲1.0	65.3	68.6	66.5	▲3.3	▲1.2

【数学】 (単位：%)

	数学A (主として知識)					数学B (主として応用)				
	区	都	国	都との差	国との差	区	都	国	都との差	国との差
H29	61.7	66	64.6	▲4.3	▲2.9	45.3	50	48.1	▲4.7	▲2.8
H28	59.6	63.5	62.2	▲3.9	▲2.6	41.9	45.6	44.1	▲3.7	▲2.2

【平均正答率が全国平均値を上回る学校の数】

	4教科平均	国語A	国語B	数学A	数学B
H29	7校/35校	8校	9校	8校	8校
H28	12校/36校	12校	14校	14校	13校

※平均正答率：児童・生徒の平均正答数の割合を%で示した数値
 [(平均正答数/出題数) × 100]

※今年度より各地方自治体の平均正答率は整数で公表されることとなつた。以下の表では、足立区の平均正答率は平均正答数をもとに小数点1位まで計算し、東京都の平均正答率は整数のまま計算している。

今後の方針

足立区ホームページにて、区全体の傾向・解説とともに各学校の領域別・観点別の詳細結果について、区独自で実施した「足立区基礎学力定着に関する総合調査結果報告書」のページとリンクして公表し、分析内容及び取り組みを周知する。

(9月28日掲載予定)

併せて調査結果データの分析を進め、校長会等に情報提供するとともに、今後の教育施策の検討資料として活用していく。

教 育 委 員 会 報 告

平成29年9月27日

件 名	公立保育園の民営化計画の改定について																																																
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課																																																
内 容	<p>現行の公立保育園の民営化計画を下記のとおり改定することとしたので、報告する。</p> <p>1 改定内容 平成32年度の辰沼保育園、平成33年度のいりや第二保育園、北保木間保育園、六木保育園の4園について、民営化の実施時期を先送りとする。</p> <p>【改定前の民営化計画（現行）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">実施年度</th> <th colspan="3">民営化予定園（太字は都住下の園）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>弘道</td> <td>沼田</td> <td>大谷田第二</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>第二日ノ出町</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>辰沼</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成33年度</td> <td>いりや第二</td> <td>北保木間</td> <td>六木</td> </tr> <tr> <td>平成34年度</td> <td>本木東</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【改定後の民営化計画】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">実施年度</th> <th colspan="3">民営化予定園（太字は都住下の園）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>弘道</td> <td>沼田</td> <td>大谷田第二</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>第二日ノ出町</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td></td> <td style="background-color: #cccccc;">先送り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成33年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成34年度</td> <td>本木東</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 先送りの理由 （理由1） 以下の理由から先送りとした4園については、公募が不調となる可能性が高いため。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 都営住宅下の保育園は指定管理による民営化となるが、指定管理は事業者の自由度がないなど、事業者にとって魅力が薄い。 ② 交通の便が悪く、職員の確保が困難である。 ③ 70定員程度の保育園で延長保育を実施するための職員体制（ローテーション）を組むことは難しい。 ④ 事業者10社に聞き取りを行ったところ、これら4園の公募に興味あると答えた事業者は0であった。 	実施年度	民営化予定園（太字は都住下の園）			平成30年度	弘道	沼田	大谷田第二	平成31年度	第二日ノ出町			平成32年度	辰沼			平成33年度	いりや第二	北保木間	六木	平成34年度	本木東			実施年度	民営化予定園（太字は都住下の園）			平成30年度	弘道	沼田	大谷田第二	平成31年度	第二日ノ出町			平成32年度		先送り		平成33年度				平成34年度	本木東		
実施年度	民営化予定園（太字は都住下の園）																																																
平成30年度	弘道	沼田	大谷田第二																																														
平成31年度	第二日ノ出町																																																
平成32年度	辰沼																																																
平成33年度	いりや第二	北保木間	六木																																														
平成34年度	本木東																																																
実施年度	民営化予定園（太字は都住下の園）																																																
平成30年度	弘道	沼田	大谷田第二																																														
平成31年度	第二日ノ出町																																																
平成32年度		先送り																																															
平成33年度																																																	
平成34年度	本木東																																																

	<p>(理由2) 平成32、33年度に民営化する園の公募は、待機児童対策として新規園の整備を推進していく年度(平成30、31年度)と重なり、人材確保の面で競合してしまうため。</p> <p>(理由3) 民間事業者に運営を移管する際、認可基準の有効面積に合わせる必要があり、現在の定数が減ってしまうため。</p> <p>3 今後の方針</p> <p>(1) 先送りとした4園を含めて都営住宅下の保育園については、都営住宅の建替えのタイミングにあわせて民営化を実施する。 なお、都営住宅の建替えのスケジュールが長期に渡り示されず、民営化の予定が立たない場合は、近隣の保育需要等に応じて、統廃合等の調整弁としていく。</p> <p>(2) 来年度以降も、最新の都営住宅の建替えスケジュール等を踏まえながら、毎年、民営化計画を見直す。来年度は、新たに平成35年度の実施園を検討のうえ、公表していく。</p>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先送りとした4園の在園児の保護者には、通知及び保護者会等でお知らせする。 ・平成30年度版保育施設利用申込案内(平成29年10月発行予定)に、改定後の計画を掲載し、平成30年4月から入所を希望する保護者へ周知する。

教育委員会報告

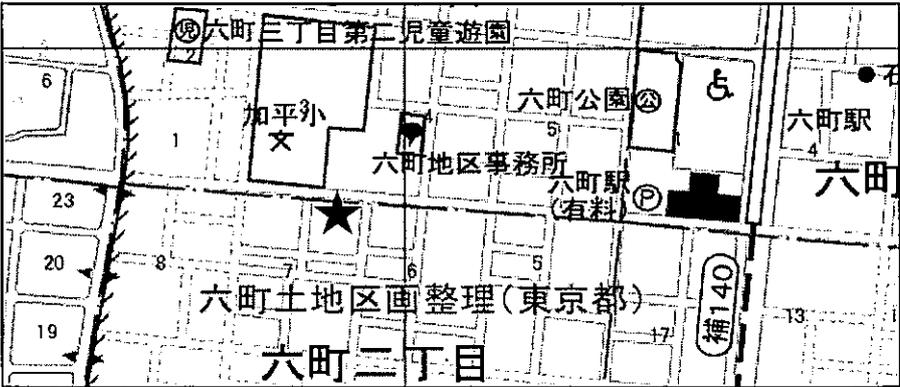
平成29年9月27日

件名	足立区教育・保育の質ガイドラインの見直しについて
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課
内 容	<p>平成30年4月に「幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下「指針等」という）が改定され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿」等が示される。</p> <p>足立区教育・保育の質ガイドラインは、保育士等の日々の教育・保育の実践の振り返りに活用するものであり、区の教育・保育の質の確保・向上のために、指針等の改定内容を速やかに反映させる必要がある。</p> <p>よって、以下のとおり検討委員会を開催し、見直しを進めていく。</p> <p>1 見直し及び検討事項</p> <p>(1) 新たな指針等の文言や表現との整合性</p> <p>(2) 私立園や新人保育士にもわかりやすい解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体例が入ったワンポイントを多く掲載する。 ・特に重要な愛着形成の取組みについて実践例を紹介する。 <p>(3) 評価方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内全教育・保育施設で活用できる評価シートの作成 <p>2 教育・保育の質ガイドライン検討委員会委員</p> <p>(1) 学識経験者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立教育政策研究所幼児教育研究センター総括研究官 掘越 紀香 氏 ・東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 藤原 武男 氏 ・こども教育宝仙大学こども教育学部幼児教育学科准教授 齊藤 多江子 氏 <p>(2) 教育・保育施設代表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園代表 ・私立認可保育所代表 ・東京都認証保育所代表 ・小規模保育施設代表 <p>(3) 庁内委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭部長 ・学力定着対策室長 ・子ども政策課長 ・就学前教育推進課長（子ども施設指導・支援担当課長兼務） ・子ども施設運営課長 ・子ども施設入園課長 ・子ども施設整備課長 ・衛生部データヘルス推進課多世代健康データ連携担当係長 ・就学前教育推進課就学前教育推進担当係長

	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども施設指導・支援担当課子ども施設指導支援担当係長 ・こども支援センターげんき支援管理課発達支援係長 <p>3 スケジュール</p> <p>29年9月～30年1月 検討委員会開催（全4回程度）</p> <p>30年3月～4月 印刷・配付</p>
<p>今後の方針</p>	<p>足立区全体の教育・保育の質の維持・向上を図るため、区内教育・保育施設の全職員にガイドラインを配付するとともに、研修会や指導検査等の機会を通じて活用を促していく。</p>

教 育 委 員 会 報 告

平成29年9月27日

件 名	小規模保育事業の運営予定事業者の選定について
所管部課名	待機児対策室 子ども施設整備課
内 容	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、小規模保育事業を整備して平成30年4月1日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者選定等審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>1 審査会開催日及び審査件数 (1) 審査会開催日 平成29年8月4日(金) (2) 審査件数 六町駅周辺地域 3事業者</p> <p>2 運営予定事業者</p> <p>①名 称 株式会社^{ミラッツ}MIRATZ (代表取締役 岩田陽介) ②所 在 地 荒川区東尾久四丁目1番13号 1F ③運営施設 小規模保育施設3園(MIRATZ湘南茅ヶ崎保育園、外2園) 東京都認証保育所1園(MIRATZ東尾久保育園) ④施設計画 ・ 予定地 六町二丁目7番21-102号 ・ 定 員 19名予定(0歳:6名、1歳:6名、2歳:7名) ・ 案内図</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>⑤選定理由等 3事業者の中で最も高い7割を超える点を獲得。特に実地調査、経営の安定性の評価が高かった。 ※審査結果の詳細は別紙1-1「参考資料」、1-2「審査結果表」のとおり</p>
今後の方針	事業者と連絡を密に取りながら、平成30年4月の開設に向けて進行管理を適切に行っていく。

平成 29 年 9 月 27 日
待機児対策室子ども施設整備課

「小規模保育事業の運営予定事業者の選定について」

参考資料（株式会社ミラッツ）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区六町二丁目 7 番 21-102 号

(2) 施設規模等

- ①構 造 鉄骨造 3 階建ての 1 階部分
②延床面積 125.79 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名（代表者名）	株式会社ミラッツ（代表取締役 岩田 陽介）
主たる事務所の所在地	荒川区東尾久四丁目 1 番 13 号 1F
設立年月日	平成 22 年 6 月 29 日
資本金	700 万円
事業概要	1 保育園の経営 2 飲食店の経営 3 ベビーシッターの育成及び斡旋 など
役員	代表取締役 岩田 陽介
足立区内での運営実績	無

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

- ①働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する価値ある組織を創造する。
②未来を担う子どもたちのために「A to Z (=何かから何まで)」お任せいただける組織を創造する。
③地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う組織を創造する。

◆保育方針・理念

- ア 未来の希望に向かって発展・向上する明るい元気な子どもを育む。
イ 心豊かなエコ環境と優しい地域社会に生き生きと共生する子どもを育む。
ウ みんなを親しみ愛し、太陽のように温かい心を持った子どもを育む。

教育委員会資料

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
収入	補助金等	44,100,720	46,491,480	48,882,240	48,882,240	48,882,240
	計	44,100,720	46,491,480	48,882,240	48,882,240	48,882,240
支出	人件費	27,800,000	29,632,000	30,072,640	30,522,091	30,980,533
	管理費	6,648,480	6,648,480	6,648,480	6,648,480	6,648,480
	事業費	4,440,000	4,440,000	4,440,000	4,440,000	4,440,000
	計	38,888,480	40,720,480	41,161,120	41,610,571	42,069,013
差引き		5,212,240	5,771,000	7,721,120	7,271,669	6,813,227
返済(償還)予定		1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000

小規模保育事業（A型・B型）整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙1-2

【六町駅周辺地域】

平成29年8月4日
法人名：株式会社MIRATZ

評価項目	配点	得点	割合
(1) 立地、園舎配置が適切である。(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)	960	802	83.5%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	960	662	69.0%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	960	652	67.9%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	960	662	69.0%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	960	747	77.8%
2 保育所運営方針	800	793	97.9%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	570	71.3%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	800	593	74.1%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	800	550	68.8%
(4) 日ごろの保育に関する幼稚園、保育所、小学校等との連携に関する考え方が適切である。卒園児の受け入れ先としての連携について法人の考え方が示されている。	800	480	60.0%
(5) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	800	520	65.0%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	530	66.3%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。保育園の情報がわかりやすく発信され、信頼関係を築く工夫があるか。	800	530	66.3%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	500	62.5%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	800	560	70.0%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	570	71.3%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	570	71.3%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	510	63.8%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	490	61.3%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	580	72.5%
3 事故と対応	800	460	57.5%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	460	57.5%
4 保護者との関係	800	540	67.5%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	800	540	67.5%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	800	560	70.0%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	800	510	63.8%
5 提案内容との整合性	2,400	2,005	83.5%
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	2,005	83.5%
6 経営状況	800	700	87.5%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	800	636	79.5%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	800	780	97.5%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	800	502	62.8%
小計	24,000	17,071	71.1%
7 その他	0	0	0%
(1) 区内事業者加点	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点		17,071	71.1%
得点割合		71.1%	

小規模保育事業（A型・B型）整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙1-2

平成29年8月4日
法人名:事業者A

【六町駅周辺地域】

評価項目	配点	得点	割合
(1)立地、園舎配置が適切である。(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)	960	662	69.0%
(2)保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	960	401	41.8%
(3)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	960	636	66.3%
(4)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	960	302	31.5%
(5)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	960	418	43.5%
2 保育方針・計画	800	700	63.4%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	560	70.0%
(2)保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	800	650	81.3%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	800	530	66.3%
(4)日ごろの保育に関する幼稚園、保育所、小学校等との連携に関する考え方が適切である。卒園児の受け入れ先としての連携について法人の考え方が示されている。	800	480	60.0%
(5)地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	800	510	63.8%
(6)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	550	68.8%
(7)職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。保育園の情報がわかりやすく発信され、信頼関係を築く工夫があるか。	800	520	65.0%
(8)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	550	68.8%
(9)園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	800	550	68.8%
(10)避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	570	71.3%
(11)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	570	71.3%
(12)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	570	71.3%
(13)衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	510	63.8%
(14)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	540	67.5%
3 指導・評価	800	500	62.5%
(1)指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	500	62.5%
4 保護者対応	800	595	74.4%
(1)保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	800	595	74.4%
(2)園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	800	610	76.3%
(3)災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	800	595	74.4%
5 提案内容	2,400	1,670	69.6%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,670	69.6%
6 経営状況	800	742	72.6%
(1)安定性(財務診断結果参照)	800	636	79.5%
(2)収益性(財務診断結果参照)	800	790	98.8%
(3)効率性(財務診断結果参照)	800	316	39.5%
小計	24,000	15,791	65.8%
7 その他		790	
(1)区内事業者加点	5%	790	-
(2)ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点		16,581	69.1%
得点割合		69.1%	

小規模保育事業（A型・B型）整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙1-2

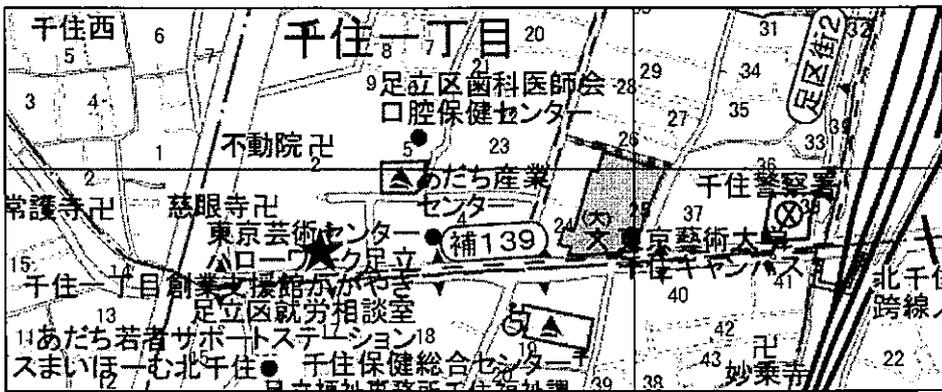
【六町駅周辺地域】

平成29年8月4日
法人名：事業者B

評価項目	配点	得点	割合
1 立地・園舎環境	960	606	63.1%
(1) 立地、園舎配置が適切である。(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)	960	606	63.1%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	960	730	76.0%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	960	666	69.4%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	960	616	64.2%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	960	534	55.6%
2 保育環境・運営	1120	687	61.3%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	480	60.0%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	800	467	58.4%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	800	460	57.5%
(4) 日ごろの保育に関する幼稚園、保育所、小学校等との連携に関する考え方が適切である。卒園児の受け入れ先としての連携について法人の考え方が示されている。	800	350	43.8%
(5) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	800	410	51.3%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	460	57.5%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。保育園の情報がわかりやすく発信され、信頼関係を築く工夫があるか。	800	490	61.3%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	440	55.0%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	800	470	58.8%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	480	60.0%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	550	68.8%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	480	60.0%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	500	62.5%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	590	73.8%
3 指図書の作成・実施状況	800	470	58.8%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	470	58.8%
4 保護者との関係	800	592	74.0%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	800	592	74.0%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	800	582	72.8%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	800	572	71.5%
5 情報管理	2400	1,728	72.0%
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,728	72.0%
6 経営状況	2400	1,593	66.4%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	800	780	97.5%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	800	492	61.5%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	800	326	40.8%
小計	24,000	15,321	63.8%
7 加算項目		0	
(1) 区内事業者加算	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点		15,321	63.8%
得点割合		63.8%	

教 育 委 員 会 報 告

平成29年9月27日

件 名	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について														
所管部課名	待機児対策室 子ども施設整備課														
内 容	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所を自ら整備して平成31年4月1日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者選定等審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>1 審査会開催日及び審査件数</p> <p>(1) 審査会開催日</p> <p>①平成29年9月1日(金)</p> <p>②平成29年9月8日(金)</p> <p>(2) 審査件数</p> <p>①千住地域(都有地活用) 6事業者</p> <p>②綾瀬駅南側地域 1事業者 西新井地域 1事業者</p> <p>2 運営予定事業者</p> <p>(1) 千住地域(都有地活用)</p> <p>①名 称 社会福祉法人星風会</p> <p>②所 在 地 栃木県栃木市田村町928番地</p> <p>③運営施設 認可保育所4園(星風会雀宮保育園ステラ、外3園) 小規模保育施設3園(ステラ中央本町、外2園) 東京都認証保育所1園(ステラ千住保育園)</p> <p>④施設計画 ・予定地 千住一丁目3番8 ・定 員 90名予定(0~5歳児)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>・案内図</p>  <p>⑤選定理由等</p> <p>6事業者の中で最も高い7割5分を超える得点を獲得した。特に開設準備の実行性、園長予定者の適性及び実地調査の評価は高く、異議なく選定された。</p>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	6	15	15	18	18	18	90
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
6	15	15	18	18	18	90									

※審査結果の詳細は別紙2-1「参考資料」、2-2「審査結果表」のとおり

(2) 綾瀬駅南側地域

- ①名称 株式会社セリオ (代表取締役 若濱 久)
- ②所在地 大阪市北区堂島一丁目5番17号 堂島グランドビル8階
- ③運営施設 認可保育所4園 (トレジャーキッズともぶち保育園、外3園)
小規模保育施設8園 (エンジェルキッズ保育園、外7園)
- ④施設計画
 - ・予定地 綾瀬一丁目29番地内
 - ・定員 60名予定 (0~5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	11	11	11	11	60

・案内図



⑤選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える7割近くの点を獲得した。特に
実地調査の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は別紙3-1「参考資料」、3-2「審査結果表」のとおり

(3) 西新井地域

- ①名称 株式会社愛恵 (代表取締役 林 大助)
- ②所在地 足立区綾瀬二丁目19番8号
- ③運営施設 東京都認証保育所1園 (愛恵保育所)
- ④施設計画
 - ・予定地 西新井六丁目26番地内
 - ・定員 71名予定 (0~5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
9	10	10	14	14	14	71

・案内図



⑤選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える7割近くの点を獲得した。特に
 実地調査の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は別紙4-1「参考資料」、4-2「審査結果表」のとおり

今後の方針

議会報告後、地元の町会・自治会長と事業者を引き合わせ、地元の要望に合
 せて役員会での説明や住民説明会等を開催する。

千住地域は東京都の「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」を活
 用して整備を行うものであり、東京都、事業者及び関係所管課と連絡を密に取り
 ながら、平成31年4月の開設に向けて進行管理を適切に行なっていく。

平成 29 年 9 月 27 日
待機児対策室子ども施設整備課

「都有地活用による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（社会福祉法人星風会）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区千住一丁目 3 番 8

(2) 施設規模等

- ① 構造 鉄骨造 3 階建て
② 延床面積 858.25 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名（代表者名）	社会福祉法人星風会（理事長 早川 武憲）
主たる事務所の所在地	栃木県栃木市田村町 9 2 8 番地
設立年月日	昭和 5 1 年 1 1 月 8 日
資本金	—
事業概要	1 第一種社会福祉事業（特別養護老人ホーム、障害者支援施設、障害者入所施設、軽費老人ホームの経営） 2 第二種社会福祉事業（老人デイサービスセンター、障害福祉サービス事業、保育所、小規模保育事業等の経営） 3 公益事業（訪問看護ステーション、居宅介護支援事業、日中一時支援事業、東京都認証保育所等の経営） など
役員	理事長 早川 武憲 理事 大出 清成、清水 清、早川 貴美子、 加藤 栄久、増山 和夫 監事 日向野 兵造、門澤 武男
足立区内での運営実績	東京都認証保育所 1 所：ステラ千住保育園 小規模保育施設 3 所：ステラ中央本町、ステラ竹の塚、 ステラ綾瀬

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆法人の基本方針

- ・お客様にご満足いただけるサービスを提供します。

教育委員会資料

- ・常に高い目標に向かって前進し続けます。
- ・地域に貢献し、信頼される法人を目指します。

◆保育理念

- ・子ども一人ひとりの個性が発揮できる保育園を目指します。
- ・感性をはぐくむ保育園を目指します。
- ・地域・保護者とともに育ちあう保育園を目指します。

◆保育方針

- ・子どもの活動が豊かに展開できるような環境を整えます。
- ・子ども同士がお互いに認め合いながら、一緒に遊ぶことの楽しさが実感できるようにしていきます。
- ・人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感を育てます。
- ・保育者は、保護者の思いに耳を傾けながら子育てに喜びが感じられるように歩んでいきます。
- ・様々な子育て情報を発信しながら、地域の子育て支援の拠点として特別保育事業を実施していきます。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
収入	補助金等	96,290,000	107,010,000	117,730,000	117,730,000	117,730,000
	計	96,290,000	107,010,000	117,730,000	117,730,000	117,730,000
支出	人件費	71,132,000	71,132,000	71,132,000	71,132,000	71,132,000
	管理費	18,102,000	17,652,000	18,137,000	18,237,000	18,337,000
	事業費	14,036,000	12,706,000	13,441,000	13,341,000	13,341,000
	計	103,270,000	101,490,000	102,710,000	102,710,000	102,810,000
差引き		△6,980,000	5,520,000	15,020,000	15,020,000	14,920,000
返済(償還)予定		5,520,000	5,520,000	5,520,000	5,520,000	5,520,000

※その他の活動による収支

(単位：円)

		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
収入	長期借入	12,500,000	0	0	0	0
	計	12,500,000	0	0	0	0
支出	借入返済	0	0	5,000,000	5,000,000	2,500,000
	計	0	0	5,000,000	5,000,000	2,500,000
差引き		12,500,000	0	△5,000,000	△5,000,000	△2,500,000
予備費		0	0	4,500,000	4,500,000	6,900,000

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙2-2

【千住地域（都有地活用）】

平成29年9月1日
法人名：社会福祉法人星風会

評価項目	配点	得点	割合
(1) 園舎配置が適切である。(駐輪・駐車スペースの確保など)	720	626	86.9%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	720	522	72.5%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	720	522	72.5%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	720	632	87.8%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	720	626	86.9%
保育所運営方針	600	435	72.5%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	435	72.5%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	600	496	82.7%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	600	445	74.2%
(4) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	600	445	74.2%
(5) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	455	75.8%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	435	72.5%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。	600	435	72.5%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	445	74.2%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	600	425	70.8%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	410	68.3%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	425	70.8%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	445	74.2%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	420	70.0%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	445	74.2%
指導検査	600	325	54.2%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	325	54.2%
保護者対応	600	505	84.2%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	600	505	84.2%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	600	495	82.5%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	600	495	82.5%
提案内容との整合性の調査	1,800	1,480	82.2%
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,800	1,480	82.2%
財務状況	600	360	60.0%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	600	360	60.0%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	600	360	60.0%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	600	470	78.3%
小計	18,000	13,579	75.4%
7. 加算項目	0	0	0%
(1) 区内事業者加算	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点	13,579	75.4%	
得点割合	75.4%		

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙2-2

【千住地域（都有地活用）】

平成29年9月1日
法人名：事業者A

評価項目	配点	得点	割合
(1) 園舎配置が適切である。(駐輪・駐車スペースの確保など)	720	355	49.3%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	720	370	51.4%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	720	345	47.9%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	720	321	44.6%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	720	543	75.4%
2 保育所の運営方針	600	450	75.0%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	450	75.0%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	600	515	85.8%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	600	425	70.8%
(4) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	600	440	73.3%
(5) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	455	75.8%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	430	71.7%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。	600	415	69.2%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	470	78.3%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	600	420	70.0%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	465	77.5%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	470	78.3%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	415	69.2%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	415	69.2%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	445	74.2%
3 指導を受ける人	600	470	78.3%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	470	78.3%
4 保護者への対応	600	455	75.8%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	600	455	75.8%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	600	467	77.8%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	600	447	74.5%
5 園児への対応	1,800	1,440	80.0%
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,800	1,440	80.0%
6 事業の持続可能性	600	590	98.3%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	600	590	98.3%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	600	480	80.0%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	600	480	80.0%
小計	18,000	12,993	72.2%
7 加算項目		260	
(1) 区内事業者加算	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	2%	260	-
最終得点		13,253	73.6%
得点割合		73.6%	

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙2-2

【千住地域（都有地活用）】

平成29年9月1日
法人名：事業者B

評価項目	配点	得点	割合
1 園舎の整備状況	3,500	3,201	91.5%
(1) 園舎配置が適切である。(駐輪・駐車スペースの確保など)	720	616	85.6%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	720	522	72.5%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	720	522	72.5%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	720	637	88.5%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	720	506	70.3%
2 保育の運営方針・計画	6,000	5,591	93.2%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	370	61.7%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	600	341	56.8%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	600	410	68.3%
(4) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	600	425	70.8%
(5) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	425	70.8%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	405	67.5%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。	600	415	69.2%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	415	69.2%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	600	395	65.8%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	390	65.0%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	435	72.5%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	390	65.0%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	375	62.5%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	370	61.7%
3 指導検査の指摘事項に対する対応	600	360	60.0%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	360	60.0%
4 保護者対応	1,800	1,339	74.4%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	600	456	76.0%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	600	440	73.3%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	600	430	71.7%
5 提案内容との整合性の調査	1,800	1,099	61.1%
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,800	1,099	61.1%
6 経営の安定性（財務診断結果参照）	1,800	1,440	80.0%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	600	480	80.0%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	600	480	80.0%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	600	480	80.0%
小計	18,000	12,589	69.9%
7 その他		252	
(1) 区内事業者加算	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	2%	252	-
最終得点		12,841	71.3%
得点割合		71.3%	

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙2-2

【千住地域（都有地活用）】

平成29年9月1日
法人名：事業者C

評価項目	配点	得点	割合
1 園舎設備等に関する事項	3,500	3,174	90.7%
(1) 園舎配置が適切である。(駐輪・駐車スペースの確保など)	720	494	68.6%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	720	341	47.4%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	720	494	68.6%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	720	632	87.8%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	720	626	86.9%
2 保育運営に関する事項	6,000	5,703	95.1%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	420	70.0%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	600	413	68.8%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	600	420	70.0%
(4) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	600	435	72.5%
(5) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	430	71.7%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	410	68.3%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。	600	390	65.0%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	430	71.7%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	600	410	68.3%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	415	69.2%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	440	73.3%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	385	64.2%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	405	67.5%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	380	63.3%
3 園児の安全に関する事項	600	370	61.7%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	370	61.7%
4 保護者対応に関する事項	1,800	1,370	76.1%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	600	460	76.7%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	600	460	76.7%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	600	450	75.0%
5 提案内容	1,800	1,244	69.1%
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,800	1,244	69.1%
6 財務に関する事項(29年度決算に基づく)	1,800	1,220	67.8%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	600	360	60.0%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	600	480	80.0%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	600	380	63.3%
小計	18,000	12,574	69.9%
7 加算項目		0	
(1) 区内事業者加点	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点		12,574	69.9%
得点割合		69.9%	

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙2-2

【千住地域（都有地活用）】

平成29年9月1日
法人名：事業者D

評価項目	配点	得点	割合
1 園舎配置等について			
(1) 園舎配置が適切である。(駐輪・駐車スペースの確保など)	720	491	68.2%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	720	504	70.0%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	720	347	48.2%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	720	363	50.4%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	720	514	71.4%
2 保育所運営方針等について	940	531	56.5%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	415	69.2%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	600	405	67.5%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	600	410	68.3%
(4) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	600	425	70.8%
(5) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	415	69.2%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	435	72.5%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。	600	450	75.0%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	435	72.5%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	600	410	68.3%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	380	63.3%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	425	70.8%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	420	70.0%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	380	63.3%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	410	68.3%
3 指摘事項の対応状況について	600	470	78.3%
(1) 指摘検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指摘検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	470	78.3%
4 保護者からの相談や苦情内容の対応について	600	443	73.8%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	600	443	73.8%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	600	443	73.8%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	600	413	68.8%
5 提案内容との整合性の調査について	1,800	1,195	66.4%
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,800	1,195	66.4%
6 財務状況について	1,800	1,530	85.0%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	600	480	80.0%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	600	590	98.3%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	600	480	80.0%
小計	18,000	12,548	69.7%
7 その他	0	0	-
(1) 区内事業者加点	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点		12,548	69.7%
得点割合		69.7%	

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙2-2

【千住地域（都有地活用）】

平成29年9月1日
法人名：事業者E

評価項目	配点	得点	割合
1 園舎設備			
(1) 園舎配置が適切である。(駐輪・駐車スペースの確保など)	720	341	47.4%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	720	504	70.0%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	720	514	71.4%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	720	496	68.9%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	720	514	71.4%
2 保育計画・運営体制			
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	365	60.8%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	600	345	57.5%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	600	340	56.7%
(4) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	600	360	60.0%
(5) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	385	64.2%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	370	61.7%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取組みがなされている。	600	350	58.3%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	365	60.8%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	600	385	64.2%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	395	65.8%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	385	64.2%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	390	65.0%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	370	61.7%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	415	69.2%
3 行政からの指摘に対する対応			
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	290	48.3%
4 保護者対応			
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	600	425	70.8%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	600	405	67.5%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	600	425	70.8%
5 総合評価			
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,800	1,376	76.4%
6 経営状況 (財務診断結果参照)			
(1) 安定性(財務診断結果参照)	600	360	60.0%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	600	360	60.0%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	600	350	58.3%
小計	18,000	11,580	64.3%
7 その他項目			
(1) 区内事業者加点	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点		11,580	64.3%
得点割合		64.3%	

平成 29 年 9 月 27 日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（株式会社セリオ）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区綾瀬一丁目 29 番地内

(2) 施設規模等

- ①構造 鉄骨造 3 階建ての 1、2 階部分
②延床面積 452.01 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名（代表者名）	株式会社セリオ（代表取締役 若瀨 久）
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市北区堂島一丁目 5 番 17 号
設立年月日	平成 17 年 6 月 24 日
資本金	1,000 万円
事業概要	1 保育園、幼稚園及び幼保一体施設の経営 2 学童保育事業 3 職業安定法に基づく有料職業紹介事業 など
役員	代表取締役 若瀨 久 取締役 朝山 貴文、中村 明裕、猪俣 慎二 監査役 廣田 純孝
足立区内での運営実績	無

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念

- ・子ども一人一人の発達を保障し、豊かな成長を支える。
- ・子どもの情緒が安定し、生き活きと自らを成長させることができる環境を目指す。

◆運営方針

- ・安心安全の提供
- ・子ども一人一人・各ご家庭に寄り添う保育サービスの提供
- ・職員の確保と質の向上

◆保育目標

教育委員会資料

- ・ 自分を表現できる子ども
- ・ 丈夫な身体をもつ子ども
- ・ 達成感を味わえる子ども
- ・ 好奇心旺盛な子ども
- ・ 仲間を大切にすること子ども

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
収入	補助金等	106,003,520	110,885,000	117,721,880	120,492,680	121,176,200
	計	106,003,520	110,885,000	117,721,880	120,492,680	121,176,200
支出	人件費	65,404,481	69,059,538	74,186,448	75,767,037	76,403,843
	管理費	18,924,400	18,924,400	18,924,400	18,924,400	18,924,400
	事業費	17,908,282	18,661,200	19,618,550	19,835,414	19,890,096
	計	102,237,163	106,645,138	112,729,398	114,526,851	115,218,339
差引き		3,766,357	4,239,862	4,992,482	5,965,829	5,957,861
返済(償還)予定		0	1,722,000	1,710,000	1,698,000	1,686,000

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙3-2

【綾瀬駅南側地域】

平成29年9月8日

法人名：株式会社セリオ

評価項目	配点	得点	割合
1 保育環境の整備状況について	4,800	3,723	77.6%
(1) 立地、園舎配置が適切である。(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)	960	690	71.9%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	960	836	87.1%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	960	436	45.4%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	960	836	87.1%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	960	688	71.7%
2 保育方針・計画について	11,200	8,268	73.8%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	600	75.0%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	800	650	81.3%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	800	527	65.9%
(4) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	800	580	72.5%
(5) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	800	580	72.5%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	530	66.3%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。	800	610	76.3%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	610	76.3%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	800	591	73.9%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	606	75.8%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	660	82.5%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	582	72.8%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	552	69.0%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	585	73.1%
3 指導検査の指摘事項に対する法人の対応	800	500	62.5%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	500	62.5%
4 保護者対応について	2,400	1,605	66.9%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	800	515	64.4%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	800	560	70.0%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	800	530	66.3%
5 提案内容の整合性について	2,400	1,859	77.5%
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,859	77.5%
6 財務状況について	2,400	2,030	84.6%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	800	640	80.0%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	800	640	80.0%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	800	770	96.3%
小計	24,000	17,763	74.0%
7 その他項目		354	
(1) 区内事業者加算	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	2%	354	-
最終得点		18,117	75.5%
得点割合		75.5%	

平成 29 年 9 月 27 日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（株式会社愛恵）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区西新井六丁目 2 6 番地内

(2) 施設規模等

- ①構造 鉄骨造 2 階建て
②延床面積 619.90 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名（代表者名）	株式会社愛恵（代表取締役 林 大助）
主たる事務所の所在地	足立区綾瀬二丁目 1 9 番 8 号 京や第二ビル 2 階
設立年月日	平成 2 4 年 1 2 月 1 3 日
資本金	3 0 0 万円
事業概要	1 乳幼児の保育事業 2 幼児、児童の教育事業 3 上記各号に付帯する一切の事業
役員	代表取締役 林 大助
足立区内での運営実績	東京都認証保育所 1 所：愛恵保育所

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育基本方針の概要

◆運営方針

- ・子どもたちが幸福感を持って人生を歩めるように、自分を支える人格や心情、意欲、健康な身体を育てる保育を目指す。
- ・未来がより良い世界になるために、家庭の子育てパートナーとして、子どもたちの健全やかな成長発達を支え、社会に貢献する。

◆保育目標

- ・自分を信頼できる心、周りの人々も世界も好ましく思える自己肯定感
- ・自分のことは自分で出来る自立心
- ・健康な心身を作る生活習慣を養う
- ・人と楽しく関わる力
- ・様々な経験を通した豊かな人間性

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
収入	補助金等	100,103,000	110,080,000	117,236,000	117,845,000	116,932,000
	計	100,103,000	110,080,000	117,236,000	117,845,000	116,932,000
支出	人件費	64,000,000	68,750,000	74,100,000	79,700,000	81,250,000
	管理費	16,640,000	16,640,000	16,640,000	17,490,000	17,490,000
	事業費	12,000,000	12,500,000	13,000,000	14,000,000	14,000,000
	計	92,640,000	97,890,000	103,740,000	111,190,000	112,740,000
差引き		7,463,000	12,190,000	13,496,000	6,655,000	4,192,000
返済(償還)予定		84,000	84,000	1,262,000	1,248,000	1,248,000

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙4-2

【西新井地域】

平成29年9月8日
法人名：株式会社愛恵

評価項目	配点	得点	割合
(1) 立地、園舎配置が適切である。(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)	960	672	70.0%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	960	682	71.0%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	960	846	88.1%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	960	886	92.3%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	960	670	69.8%
2 保育所運営方針	1130	797	70.5%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	562	70.3%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	800	605	75.6%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	800	547	68.4%
(4) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	800	590	73.8%
(5) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	800	510	63.8%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	555	69.4%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。	800	550	68.8%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	550	68.8%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	800	550	68.8%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	582	72.8%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	557	69.6%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	562	70.3%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	565	70.6%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	592	74.0%
3 指導者の育成・研修	800	602	75.3%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	602	75.3%
4 保護者の対応	2400	1937	80.7%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	800	647	80.9%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	800	665	83.1%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	800	625	78.1%
5 安全対策	2400	1885	78.5%
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,885	78.5%
6 財務状況	2400	2120	88.3%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	800	770	96.3%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	800	640	80.0%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	800	770	96.3%
小計	24,000	18,237	76.0%
7 その他		911	
(1) 区内事業者加点	5%	911	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点		19,148	79.8%
得点割合		79.8%	

教 育 委 員 会 報 告

平成29年9月27日

件 名	足立区立保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について										
所管部課名	待機児対策室 子ども施設整備課										
内 容	<p>公立保育園民営化計画に基づき、平成31年4月から民営化する区立第二日ノ出町保育園（日ノ出町19番3号）の運営予定事業者について、足立区子ども施設指定管理者選定等審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>1 審査会開催日及び審査件数 (1) 審査会開催日 平成29年9月8日（金） (2) 審査件数 2事業者 ※審査対象事業者が3者以下だったため、第一次審査（書類審査）と第二次審査（事業者及び園長予定者へのヒアリング）を同日に実施。</p> <p>2 運営予定事業者 ①名 称：社会福祉法人太陽会（理事長 藤木 二幸） ②所 在 地：足立区鹿浜五丁目25番17号 ③運 営 施 設：認可保育園3園（太陽保育園、外2園） 認可外保育園1園（新田おひさま保育園） ④民営化手法：土地は区から無償貸付、建物は区から無償譲渡。 ⑤選定理由等 基準となる総合評価点数の6割を超える8割近くの点を獲得した。全ての項目において評価は高く、異議なく選定された。 ※審査結果の詳細は別紙5-1「参考資料」、5-2、5-3「審査結果表」のとおり</p> <p>3 今後のスケジュール（予定）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">日 程</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年10月以降</td> <td>事業者・保育園・主管課による3者打合せ</td> </tr> <tr> <td>平成30年4月</td> <td>引継ぎ保育開始</td> </tr> <tr> <td>平成31年2・3月</td> <td>新旧職員による保護者会、個人面談</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月</td> <td>私立保育園として事業者による運営開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>※この間、事業者による保護者説明会を3、4回開催。</p>	日 程	内 容	平成29年10月以降	事業者・保育園・主管課による3者打合せ	平成30年4月	引継ぎ保育開始	平成31年2・3月	新旧職員による保護者会、個人面談	平成31年4月	私立保育園として事業者による運営開始
日 程	内 容										
平成29年10月以降	事業者・保育園・主管課による3者打合せ										
平成30年4月	引継ぎ保育開始										
平成31年2・3月	新旧職員による保護者会、個人面談										
平成31年4月	私立保育園として事業者による運営開始										
今後の方針	事業者・保育園・主管課による3者打合せを毎月開催し、スムーズな引継ぎを行ない、園児及び保護者の不安を解消する。										

平成29年9月27日
待機児対策室子ども施設整備課

「足立区立保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について」
参考資料（社会福祉法人太陽会）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区日ノ出町19番3号

(2) 施設規模等

- ①構造 鉄筋コンクリート造2階建て
②延床面積 747.85平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名（代表者名）	社会福祉法人太陽会（理事長 藤木 二幸）
主たる事務所の所在地	足立区鹿浜五丁目25番17号
設立年月日	昭和53年1月10日
資本金	—
目的	1 第一種社会福祉事業（特別養護老人ホームの経営） 2 第二種社会福祉事業（保育所の経営、老人短期入所事業の経営）
役員	理事長 藤木 二幸 副理事長 小倉 将信 理事 小倉 眞樹子、北守 正子、田中 健司、 西潟 正明 監事 斉藤 幸枝、中路 正俊
足立区内での運営実績	認可保育園（私立） 1園：太陽保育園 認可保育園（指定管理者） 2園：千住保育園、興本保育園 認可外保育園（公設民営） 1園：新田おひさま保育園

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念「すてきな仲間とともにあゆもう」

子ども同士、保育に携わる私たち、地域の人すべての人を「すてきな仲間」として、ともに歩み、成長していく保育園をめざしています。

◆保育方針

・保育園はもう一つのお家です。愛されていることを感じ、安心して過ごせる場所を目

指しています。

- ・楽しさ、喜び、感想を共感するなかで「すてきな仲間」として認め合い、助け合い、育ち合っている集団づくりをめざしています。
- ・一人ひとりが夢中になっていることを認め、人に対する愛情と信頼関係を築き、人と関わる力を家庭と一緒に育てていきます。
- ・地域、保護者とともに子どもの成長を見守り、喜びを共有していきます。

◆保育目標

- ・心身ともに健康で【遊ぶ・食べる・眠る】を気持ちよく行える子ども
- ・さまざまな経験を積み重ねながら、自分で考え行動できる子ども
- ・大切にされていることを感じ、自分を好きとを感じる子ども
- ・仲間と共同的活動のできる子ども

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
収入	補助金等	158,626,000	159,411,380	160,200,687	160,993,940	161,791,160
	計	158,626,000	159,411,380	160,200,687	160,993,940	161,791,160
支出	人件費	126,000,000	126,625,000	127,253,125	127,884,391	128,518,813
	管理費	1,100,000	1,105,500	1,111,029	1,116,584	1,122,165
	事業費	22,145,000	21,181,030	29,266,755	31,352,910	31,439,498
	計	149,245,000	148,911,530	157,630,909	160,353,885	161,080,476
差引き		9,381,000	10,499,850	2,569,778	640,055	710,684
返済(償還)予定		0	0	0	0	0

民営化による認可保育所運営予定事業者 第一次審査結果表

別紙5-2

【第二日ノ出町保育園】

平成29年9月8日

法人名:社会福祉法人太陽会

		配点	得点	割合
1 事業計画・保育園運営		960	796	82.9%
(1)保育園運営	保育園の運営方針や保育理念が的確である。年間計画が適切である。	80	67	83.8%
	運営施設に対する法人本部の支援体制が整っている。	80	69	86.3%
(2)保育課程	年齢別に発達過程を踏まえた保育のねらいや内容の記載が適切である。	80	77	96.3%
	食育計画・保健計画のねらいや具体的な内容の記載が適切である。	80	77	96.3%
	乳児と幼児の年間指導計画のねらいや内容が適切である。	80	77	96.3%
(3)幼児教育	足立区教育・保育の質ガイドラインを踏まえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	80	68	85.0%
	法人が考える幼児教育の取組みについての提案に具体性や工夫がある。	80	69	86.3%
(4)地域との連携	地域との交流及び、地域の環境や人材等の資源を活用した保育の取組みに工夫がある。	80	69	86.3%
(5)引継ぎ保育	募集要項の内容にそった引継ぎ期間や職員配置に工夫がある。移行開設準備経費についての有効な経費の使い方の提案がある。 ※引継ぎ保育の必要がない場合(現在の運営事業者)は基準点とする。	160	120	75.0%
(6)自治体の指導検査の結果	指導検査の指摘事項がない。(指摘事項があった場合は、指摘事項の内容によって評価する。軽度な場合や改善があれば基準点とする。) ※指導検査を受けていない場合は基準点とする。	160	103	64.4%
2 保育サービス		400	317	79.3%
(1)特別保育事業	産休明け保育・延長保育・年末保育・発達支援児保育・乳幼児すこやか相談の実施に当たって工夫がある。	80	68	85.0%
(2)家庭への情報発信	日常的な連絡やお知らせの情報提供を発信する目的が明確で、わかりやすい表現になるよう工夫している。	80	65	81.3%
(3)保護者との連携	保護者と保育園が連携して行う取組みは、子育て支援や親同士の仲間作りにつながる工夫がある。	80	60	75.0%
(4)苦情対応の体制	苦情対応の仕組みが的確である。	80	62	77.5%
(5)第三者評価制度	評価の内容から園運営が充実していることが読み取れる。受審結果の活用方法が的確である。第三者評価受審に対する考え方が的確である。	80	62	77.5%
3 職員管理		480	363	75.6%
(1)職員の採用計画、職員配置及び就労環境	職員の新規採用については、実現可能で的確である。	160	114	71.3%
	職員の配置計画が適切であることに加えて、保育の質を向上するための処遇改善など、人材を確保する工夫がある。	80	63	78.8%
(2)人材育成	人材育成計画に基づいた方針や、社会人としての育成についての考え方が的確である。	80	60	75.0%
	保育士の質の向上にむけた研修の計画が的確である。	80	62	77.5%

(3)職員の健康管理	日々の健康チェックに努めている。職員の健康増進のための工夫がある。職員の健康管理や健康に関する研修が計画的に工夫されている。	80	64	80.0%
4 危機管理		800	625	78.1%
(1)施設整備等の安全管理、事故防止	通常の保育の中で園児が安全に生活できるように、施設の点検、保安全管理が適切である。子どもの安全教育等についての計画が適切である。	80	62	77.5%
(2)避難訓練	災害時における職員の役割分担や共通確認すべき事項が的確である。	80	65	81.3%
	年間避難訓練計画において、計画にねらいや災害の種別、発生時刻、発生場所等をバランスよく工夫して設定している。	80	66	82.5%
(3)不審者訓練	不審者対応訓練を計画的に実施し、子どもの安全確保や不審者侵入の体制が整っている。	80	58	72.5%
(4)事故発生時の対応、連絡体制等	事故防止のための対策や発生時の初期対応、その後の手順が的確である。	80	60	75.0%
(5)災害対策	大災害時における園児の避難方法や安全確保が的確である。	80	65	81.3%
	保護者にむけて、園児の避難方法や連絡方法、帰宅困難時の対応についての情報提供を工夫している。	80	64	80.0%
(6)虐待への対応	児童虐待防止の取組みが的確である。	80	62	77.5%
(7)個人情報保護	個人情報マニュアルが整備され、個人情報保護対策が的確である。	160	123	76.9%
5 園児の健康管理		560	435	77.7%
(1)医療機関との連携、園児の健康管理	日常の健康管理や医療機関との連携で、園児の健康管理が的確である。	80	62	77.5%
	乳幼児突然死症候群の予防と対応についての考え方及びチェック体制が的確である。	80	62	77.5%
(2)衛生管理	衛生管理や感染症マニュアルの内容が的確である。	80	63	78.8%
(3)給食	季節感や栄養バランスを考えた献立となっている。	80	64	80.0%
	食育の取組みは、食材や楽しく食べることへの関心等に工夫がある。延長保育で夕食が必要な園児への提供内容に工夫がある。	80	64	80.0%
(4)食物アレルギー児への対応	食物アレルギー対応マニュアルに沿った対応が適切である。	160	120	75.0%
6 経営の安定性（経費に関すること）		800	760	95.0%
(1)安定性	財政的なリスクが少なく、保育サービスの提供のための保育内容充実や職員体制、研修が、経費の中で実施できる。	320	304	95.0%
(2)収益性	運営能力が良好で経営能力が高い。	240	228	95.0%
(3)経営効率	効率的・効果的かつ計画的である。	240	228	95.0%
小 計		4,000	3,296	82.4%
7 加点項目			230	
(1)区内事業者加点		5%	165	
(2)ワークライフバランス推進企業に認定		2%	65	
最終得点			3,526	88.2%
得点割合			88.2%	

民営化による認可保育所運営予定事業者 第一次審査結果表

別紙5-2

【第二日ノ出町保育園】

平成29年9月8日

法人名:事業者A

		配点	得点	割合
1 事業計画・保育園運営		960	605	63.0%
(1)保育園運営	保育園の運営方針や保育理念が的確である。年間計画が適切である。	80	55	68.8%
	運営施設に対する法人本部の支援体制が整っている。	80	49	61.3%
(2)保育課程	年齢別に発達過程を踏まえた保育のねらいや内容の記載が適切である。	80	74	92.5%
	食育計画・保健計画のねらいや具体的な内容の記載が適切である。	80	46	57.5%
	乳児と幼児の年間指導計画のねらいや内容が適切である。	80	40	50.0%
(3)幼児教育	足立区教育・保育の質ガイドラインを踏まえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	80	44	55.0%
	法人が考える幼児教育の取組みについての提案に具体性や工夫がある。	80	47	58.8%
(4)地域との連携	地域との交流及び、地域の環境や人材等の資源を活用した保育の取組みに工夫がある。	80	49	61.3%
(5)引継ぎ保育	募集要項の内容にそった引継ぎ期間や職員配置に工夫がある。移行開設準備経費についての有効な経費の使い方の提案がある。 ※引継ぎ保育の必要がない場合(現在の運営事業者)は基準点とする。	160	104	65.0%
(6)自治体の指導検査の結果	指導検査の指摘事項がない。(指摘事項があった場合は、指摘事項の内容によって評価する。軽度な場合や改善があれば基準点とする。) ※指導検査を受けていない場合は基準点とする。	160	97	60.6%
2 保育サービス		400	247	61.8%
(1)特別保育事業	産休明け保育・延長保育・年末保育・発達支援児保育・乳幼児すこやか相談の実施に当たって工夫がある。	80	53	66.3%
(2)家庭への情報発信	日常的な連絡やお知らせの情報提供を発信する目的が明確で、わかりやすい表現になるよう工夫している。	80	47	58.8%
(3)保護者との連携	保護者と保育園が連携して行う取組みは、子育て支援や親同士の仲間作りにつながる工夫がある。	80	45	56.3%
(4)苦情対応の体制	苦情対応の仕組みが的確である。	80	51	63.8%
(5)第三者評価制度	評価の内容から園運営が充実していることが読み取れる。受審結果の活用方法が的確である。第三者評価受審に対する考え方が的確である。	80	51	63.8%
3 職員管理		480	298	62.1%
(1)職員の採用計画、職員配置及び就労環境	職員の新規採用については、実現可能で的確である。	160	100	62.5%
	職員の配置計画が適切であることに加えて、保育の質を向上するための処遇改善など、人材を確保する工夫がある。	80	54	67.5%
(2)人材育成	人材育成計画に基づいた方針や、社会人としての育成についての考え方が的確である。	80	50	62.5%
	保育士の質の向上にむけた研修の計画が的確である。	80	49	61.3%

(3)職員の健康管理	日々の健康チェックに努めている。職員の健康増進のための工夫がある。職員の健康管理や健康に関する研修が計画的に工夫されている。	80	45	56.3%
4 危機管理		800	534	66.8%
(1)施設整備等の安全管理、事故防止	通常の保育の中で園児が安全に生活できるように、施設の点検、保安全管理が適切である。子どもの安全教育等についての計画が適切である。	80	54	67.5%
(2)避難訓練	災害時における職員の役割分担や共通確認すべき事項が的確である。	80	55	68.8%
	年間避難訓練計画において、計画にねらいや災害の種別、発生時刻、発生場所等をバランスよく工夫して設定している。	80	55	68.8%
(3)不審者訓練	不審者対応訓練を計画的に実施し、子どもの安全確保や不審者侵入の体制が整っている。	80	57	71.3%
(4)事故発生時の対応、連絡体制等	事故防止のための対策や発生時の初期対応、その後の手順が的確である。	80	51	63.8%
(5)災害対策	大災害時における園児の避難方法や安全確保が的確である。	80	53	66.3%
	保護者にむけて、園児の避難方法や連絡方法、帰宅困難時の対応についての情報提供を工夫している。	80	47	58.8%
(6)虐待への対応	児童虐待防止の取組みが的確である。	80	54	67.5%
(7)個人情報保護	個人情報マニュアルが整備され、個人情報保護対策が的確である。	160	108	67.5%
5 園児の健康管理		560	356	63.6%
(1)医療機関との連携、園児の健康管理	日常の健康管理や医療機関との連携で、園児の健康管理が的確である。	80	45	56.3%
	乳幼児突然死症候群の予防と対応についての考え方及びチェック体制が的確である。	80	53	66.3%
(2)衛生管理	衛生管理や感染症マニュアルの内容が的確である。	80	51	63.8%
(3)給食	季節感や栄養バランスを考えた献立となっている。	80	53	66.3%
	食育の取組みは、食材や楽しく食べることへの関心等に工夫がある。延長保育で夕食が必要な園児への提供内容に工夫がある。	80	48	60.0%
(4)食物アレルギー児への対応	食物アレルギー対応マニュアルに沿った対応が適切である。	160	106	66.3%
6 経営の安定性（経費に関すること）		800	620	77.5%
(1)安定性	財政的なリスクが少なく、保育サービスの提供のための保育内容充実や職員体制、研修が、経費の中で実施できる。	320	248	77.5%
(2)収益性	運営能力が良好で経営能力が高い。	240	186	77.5%
(3)経営効率	効率的・効果的かつ計画的である。	240	186	77.5%
小 計		4,000	2,660	66.5%
7 加点項目			0	
(1)区内事業者加点		0%		
(2)ワークライフバランス推進企業に認定		0%		
最終得点			2,660	66.5%
得点割合			66.5%	

民営化による認可保育所運営予定事業者 第二次審査結果表

別紙5-3

平成29年9月8日

【第二日ノ出町保育園】

法人名: 社会福祉法人太陽会

	配点	得点	割合
1 施設運営の取組み、姿勢	1,600	1,370	85.6%
<ul style="list-style-type: none"> ・保育事業方針が的確で、保育環境整備や保育内容に工夫がある。 ・民営化園の園運営に対する法人の方針が的確であり、提案に実行性がある。 		1,370	
2 保育・教育の取組みの実行性	1,600	1,400	87.5%
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子どもの成長を確信して喜びを得られるための工夫があり、効果が見込まれる。 ・小学校との連携の取組みは、子どもの発達の一貫性を意識している。 ・足立区の就学前保育・教育に対する考えを積極的に取り組む具体案がある。 		1,400	
3 人材の確保・育成及び職員の管理の実行性	2,400	1,920	80.0%
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の新規採用計画及び人材確保策が実現可能であり、処遇改善等により就労環境の向上を図っている。 ・新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が計画的かつ適切である。 ・職場での保育実践や研修等を通じて保育の専門性を高めるとともに、共通認識を持つ工夫が適切である。 ・職員の自己評価や課題について、園長が職員指導をするしくみが適切である。 ・職員の健康管理や人事配置、ローテーションを考慮し、円滑な園運営に反映させる考えが適切である。 		1,920	
4 危機管理対応の実行性	1,600	1,280	80.0%
<ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害発生時の対応が的確であり、提案に実効性がある。 ・虐待防止マニュアルが整備され、虐待への対応及び考え方が適切である。 ・個人情報保護マニュアルが適切に運用され、個人情報保護対策に実効性がある。 		1,280	
5 園長予定者ヒアリング＝園長の適性や姿勢	2,400	2,100	87.5%
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実な対応ができる。 ・園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。 ・災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。 		2,100	
6 既存園の実地調査	2,400	2,244	93.5%
<ul style="list-style-type: none"> ・保育環境・保育内容・衛生管理・安全管理が適切である。 		2,244	
小 計	12,000	10,314	86.0%
最終得点		10,314	86.0%
得点割合		86.0%	/

民営化による認可保育所運営予定事業者 第二次審査結果表

別紙 5 - 3

平成29年9月8日

【第二日ノ出町保育園】

法人名:事業者A

	配点	得点	割合
1 施設運営の取組み、姿勢	1,600	1,050	65.6%
<ul style="list-style-type: none"> ・保育事業方針が的確で、保育環境整備や保育内容に工夫がある。 ・民営化園の園運営に対する法人の方針が的確であり、提案に実行性がある。 		1,050	
2 保育・教育の取組みの実行性	1,600	1,010	63.1%
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子どもの成長を確信して喜びを得られるための工夫があり、効果が見込まれる。 ・小学校との連携の取組みは、子どもの発達の連続性を意識している。 ・足立区の就学前保育・教育に対する考えを積極的に取り組む具体案がある。 		1,010	
3 人材の確保・育成及び職員の管理の実行性	2,400	1,540	64.2%
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の新規採用計画及び人材確保策が実現可能であり、処遇改善等により就労環境の向上を図っている。 ・新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が計画的かつ適切である。 ・職場での保育実践や研修等を通じて保育の専門性を高めるとともに、共通認識を持つ工夫が適切である。 ・職員の自己評価や課題について、園長が職員指導をするしくみが適切である。 ・職員の健康管理や人事配置、ローテーションを考慮し、円滑な園運営に反映させる考えが適切である。 		1,540	
4 危機管理対応の実行性	1,600	1,070	66.9%
<ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害発生時の対応が的確であり、提案に実効性がある。 ・虐待防止マニュアルが整備され、虐待への対応及び考え方が適切である。 ・個人情報保護マニュアルが適切に運用され、個人情報保護対策に実効性がある。 		1,070	
5 園長予定者ヒアリング＝園長の適性や姿勢	2,400	1,570	65.4%
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実な対応ができる。 ・園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。 ・災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。 		1,570	
6 既存園の实地調査	2,400	1,423	59.3%
<ul style="list-style-type: none"> ・保育環境・保育内容・衛生管理・安全管理が適切である。 		1,423	
小 計	12,000	7,663	63.9%
最終得点		7,663	63.9%
得点割合		63.9%	/

ウ 平成29年8月改定版のアクション・プランでは、西新井地域での認可保育所の整備を平成30年度に位置づけている。

(3) 整備方針

運営事業者に貸し付け、平成31年4月の開所を目指す。

(4) 整備内容 (予定)

- ア 施設種別 認可保育所 (民設民営)
- イ 定員 90名以上 (0~5歳児)
- ウ 土地貸付の方式 定期借地権契約 (50年間)

(5) 今後のスケジュール (予定)

- 平成29年 9月 財産運用委員会
- 9月~11月 議会説明・近隣説明会
- 11月~12月 財産価格審議会
保育事業者の公募

2 江南住区センター (区施設の活用)

(1) 対象建物

- ア 現状 学童保育など
- イ 位置 小台二丁目45番
- ウ 面積 敷地面積: 約1500㎡、
延床面積: 約740㎡

【案内図】



(2) 経緯・現状

- ア 宮城地域は、待機児童数が平成29年4月において7人で、平成28年4月から4人増加した。

	<p>イ 民有地を活用した保育施設の整備が叶わなかった地域である。</p> <p>ウ 平成29年8月改定版のアクション・プランでは、宮城・小台地域での認可保育所の整備を平成30年度に位置づけている。</p> <p>(3) 整備方針 施設の用途変更により運営事業者に貸し付け、平成31年4月の開所を目指す。</p> <p>(4) 整備内容 (予定)</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 施設種別</td> <td>認可保育所 (民設民営)</td> </tr> <tr> <td>イ 予定定員</td> <td>90名以上 (1～5歳児)</td> </tr> <tr> <td>ウ 土地貸付の方式</td> <td>定期借地権契約 (50年間) ※建物は無償譲渡</td> </tr> </table> <p>(5) 今後のスケジュール (予定)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成29年 9月</td> <td>財産運用委員会</td> </tr> <tr> <td>9月～11月</td> <td>議会説明・近隣説明会</td> </tr> <tr> <td>11月～12月</td> <td>財産価格審議会 保育事業者の公募</td> </tr> </table>	ア 施設種別	認可保育所 (民設民営)	イ 予定定員	90名以上 (1～5歳児)	ウ 土地貸付の方式	定期借地権契約 (50年間) ※建物は無償譲渡	平成29年 9月	財産運用委員会	9月～11月	議会説明・近隣説明会	11月～12月	財産価格審議会 保育事業者の公募
ア 施設種別	認可保育所 (民設民営)												
イ 予定定員	90名以上 (1～5歳児)												
ウ 土地貸付の方式	定期借地権契約 (50年間) ※建物は無償譲渡												
平成29年 9月	財産運用委員会												
9月～11月	議会説明・近隣説明会												
11月～12月	財産価格審議会 保育事業者の公募												
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会や近隣住民等に対して、説明を丁寧に行っていく。 ・ 関係各課との協議を進め、公募を早期に実現する。 												

教 育 委 員 会 報 告

平成29年9月27日

件 名	養育支援訪問事業の拡充及び子育て応援隊子育てホームサポート事業の見直しについて
所管部課名	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内 容	<p>標記の件について、平成30年4月より、以下のとおり拡充・見直しを行うこととするので報告する。</p> <p>1 概要</p> <p>・養育支援訪問事業等における一時的な「預かり・送迎」の支援需要が増加しているため、子育てホームサポーターが担っている次の3点のうち、「③月ぎめ預かり」を終了させ、「①、②預かり・送迎」を重点的に実施していく。</p> <p>① 養育支援訪問事業「預かり・送迎」</p> <p>② 子育て応援隊子育てホームサポート事業「預かり・送迎」</p> <p>③ 子育て応援隊子育てホームサポート事業「月ぎめ預かり」(H30年3月末終了)</p> <p>2 拡充・見直しの理由</p> <p>(1) 養育支援訪問事業</p> <p>児童虐待相談件数の高止まりの状況をうけ、児童虐待に至らないようにするとともに適切な養育の確保を必要とする家庭への支援を強化していく必要がある。</p> <p>(2) 子育てホームサポート事業</p> <p>子育て応援隊子育てホームサポート事業及び子育てサポーターの養成研修は、児童の一時的な預かりや送迎を行う「(国制度) 子育て援助活動支援事業」に準じた内容となっているため。</p> <p>3 拡充の内容</p> <p>養育支援訪問事業のうちの「預かり・送迎」にかかる支援時間数を40時間以内としていたものを、養育状況の改善が継続して必要と認められる場合には、支援の更新(支援の継続)を認める。(別紙)</p> <p>4 対象者等の状況</p> <p>(1) 養育支援訪問事業「預かり・送迎」</p> <p style="margin-left: 20px;">平成28年度実績 16名(延べ340時間)</p> <p style="margin-left: 20px;">平成29年度第一4半期実績 15名(延べ268時間)</p> <p>(2) 子育てホームサポート事業「月ぎめ預かり」</p> <p style="margin-left: 20px;">平成29年6月実績 21名</p> <p style="margin-left: 40px;">(内訳 100時間利用者:6名、100時間未満の利用者:15名)</p>
今後の方針	<p>(1) 養育支援訪問事業</p> <p>養育支援を必要とする家庭への支援の拡充に努める。</p> <p>(2) 子育てホームサポート事業「月ぎめ預かり」</p> <p>「月ぎめ預かり」の終了予定を周知し、他制度利用を案内していく。</p>

養育支援訪問事業の拡充及び子育て応援隊子育てホームサポート事業の見直しについて

区	分	事業概要	見直し内容
養育支援訪問事業	相談支援	支援内容：養育技術・環境の維持、改善等に関する相談、助言、指導等 支援機関：こども家庭支援課職員 利用料金：無料 支援期間：区が必要と認める期間	継続 (ただし、現在一部所得に応じて有料のものを、次年度は無料とする。)
養育支援訪問事業	育児家事支援	支援内容：育児支援、炊事、掃除、洗濯等の家事支援等 委託先：専門性を有するNPO法人・ほっとほむむ協力員 利用料金：無料(所得により有料の場合がある) 支援期間：3か月をひとつの期間として更新可能	養育状況の改善が継続して必要と認められる場合には、支援の更新(支援の継続)を可能とする。
子育て応援隊	預かり・送迎	支援内容：一時的な預かり・保育施設等への送迎 支援機関：区内NPO法人(子育てホームサポーター) 利用料金：無料 支援期間：40時間以内	継続
子育て応援隊 子育てホーム サポート事業	預かり・送迎 開始：平成17年度	対象年齢：小学生まで 支援内容：一時的な預かり、保育施設等への送迎 支援場所：児童宅またはサポーター宅 コーデイネート：その都度、NPOがサポーターをマッチング 委託先：区内NPO法人6社(子育てホームサポーター) 利用料金：基本料金 1時間500円 基本外料金 1時間800円	継続
	月ぎめ預かり 開始：平成22年度	対象年齢：57日から2歳児 支援内容：1か月100時間までの預かり 支援場所：児童宅またはサポーター宅 コーデイネート：月単位で、NPOがマッチング 委託先：区内NPO法人6社(子育てホームサポーター) 利用料金：月額20,000円	平成29年度で終了

教 育 委 員 会 報 告

平成29年9月27日

件 名	足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例施行規則の制定について
所管部課名	地域のちから推進部 地域調整課
内 容	<p>1 制定の目的 文化、読書及びスポーツの振興に関して必要な調査研究を行い、足立区における文化活動・読書活動・スポーツ活動を推進することを目的とした足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例（以下、「条例」という。）第10条の規定に基づき、この条例の施行に関し必要な事項を定めるため、本規則を制定する。</p> <p>2 規則の概要 （1）委員の構成（第2条） （2）部会について（第4条）</p> <p>3 規則条文 別紙のとおり</p> <p>4 施行年月日 公布の日から施行する。</p>
今後の方針	

足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例施行規則

平成29年 月 日規則第 号

足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例施行規則を公布する。

足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例（平成 年足立区条例第 号。以下「条例」という。）第10条の規定に基づき、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから区長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者 3名以内
- (2) 区議会議員 4名以内
- (3) 関係団体の構成員 9名以内
- (4) 区民 6名以内
- (5) 区職員 2名以内

(職務代理)

第3条 条例第5条第1項の規定に基づき設置された副会長が複数の場合には、会長はあらかじめ職務を代理する者の順位を定めるものとする。

(部会)

第4条 条例第7条に基づき部会を設置する場合は、会長が推進会議の委員のうちから部会の委員（以下「部会員」という。）及び部会長を指名する。

- 2 部会長は、部会を招集し、部会の会務を総理する。
- 3 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長の指名する部会員が、部会長の職務を代理する。

(会議録)

第5条 会長は、会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、地域のちから推進部地域調整課において処理する。

(委任)

第7条 この規則で定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	平成30年度 用務員の退職不補充及び今後の対応について
所管部課名	学校教育部 学校経理課
内 容	<p>区業務系職員の退職不補充に伴い、平成16年度から実施している区立学校用務業務委託について、平成30年度は下記の2校で新規に実施する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成29年度末退職予定者数 再任用満了：5名（平成29年6月7日付退職者1名含む） 2 平成30年度新規委託予定校 小学校（1校）：関原小学校 中学校（1校）：六月中学校 3 平成30年度区用務職員在籍予定校（2校） 小学校なし。 中学校（2校）：第四中学校、第十四中学校
今後の方針	今後とも学校長、関係職員等の理解を得ながら、用務業務委託を推進していく。

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	公募型プロポーザル方式による学校管理委託業務の業者選定について
所管部課名	学校教育部 学校経理課
内容	<p>1 業務名 学校管理委託業務</p> <p>2 業務内容 学校施設の環境整備・管理・修繕業務、その他校務・庶務的業務</p> <p>3 履行期間 平成30年4月から平成31年3月まで</p> <p>4 選定委員会 学識経験者（2名）、PTA代表（小中学校より各1名）、校長会代表（小中学校より各1名）、部内管理職（1名）の計7名。</p> <p>5 履行場所 小学校18校、中学校9校の計27校、5契約</p> <p>6 公募開始予定日 平成29年10月23日（区ホームページ）</p> <p>7 提案書の特定結果公表予定日 平成30年1月中旬（区ホームページ）</p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	平成29年度足立区育英資金春期募集結果及び秋期募集について																																														
所管部課名	学校教育部学務課																																														
内 容	<p>1 春期募集の結果について</p> <p>(1) 緊急募集 平成29年10月からの貸付</p> <table border="1" data-bbox="504 472 1246 622"> <thead> <tr> <th></th> <th>募集人数</th> <th>応募人数</th> <th>採用予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>高校、大学 合計20名</td> <td>高校生 3名</td> <td>高校生 3名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 予約募集(通常、一部償還免除、特別[校長推薦]) 平成30年4月からの貸付</p> <table border="1" data-bbox="504 719 1246 913"> <thead> <tr> <th>高校生</th> <th>募集人数</th> <th>応募人数</th> <th>採用予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>25名程度</td> <td>6名</td> <td>※8名</td> </tr> <tr> <td>免除枠</td> <td>5名程度</td> <td>7名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>特例枠</td> <td>3名程度</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一部償還免除型落選者から通常枠を希望した2名を含む</p> <table border="1" data-bbox="504 958 1246 1153"> <thead> <tr> <th>大学生</th> <th>募集人数</th> <th>応募人数</th> <th>採用予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>25名程度</td> <td>7名</td> <td>※14名</td> </tr> <tr> <td>免除枠</td> <td>5名程度</td> <td>15名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>特例枠</td> <td>3名程度</td> <td>0名</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一部償還免除型落選者から通常枠を希望した7名を含む</p> <p>2 秋期募集について</p> <p>(1) 募集期間 平成29年10月25日～12月8日</p> <p>(2) 募集人員(予定)</p> <p>【通常枠】 高校生25名・大学生25名</p> <p>【特例枠】 高校生 3名・大学生 3名</p> <p>【免除枠】 高校生 5名・大学生 5名</p> <p>◆以下は条例改正後に実施</p> <table border="1" data-bbox="392 1653 1153 1816"> <tr> <td>【免除の特例枠】</td> <td>高校生 2名・大学生 2名</td> </tr> <tr> <td>【大学等入学準備金支援助成※】</td> <td>大学生200名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※10月25日～30年4月末まで受付</td> </tr> </table> <p>(3) 主な周知方法</p> <p>①あだち広報及びホームページ掲載</p> <p>②区立中学校3年生全員へ募集案内配布、ポスター掲示</p> <p>③区内及び近隣区の高校及び区内大学へ募集案内等配布、ポスター掲示</p> <p>④足立福祉事務所各福祉課にて案内配布、ポスター掲示</p>		募集人数	応募人数	採用予定人数	通常枠	高校、大学 合計20名	高校生 3名	高校生 3名	高校生	募集人数	応募人数	採用予定人数	通常枠	25名程度	6名	※8名	免除枠	5名程度	7名	5名	特例枠	3名程度	2名	2名	大学生	募集人数	応募人数	採用予定人数	通常枠	25名程度	7名	※14名	免除枠	5名程度	15名	5名	特例枠	3名程度	0名	0名	【免除の特例枠】	高校生 2名・大学生 2名	【大学等入学準備金支援助成※】	大学生200名	※10月25日～30年4月末まで受付	
		募集人数	応募人数	採用予定人数																																											
	通常枠	高校、大学 合計20名	高校生 3名	高校生 3名																																											
	高校生	募集人数	応募人数	採用予定人数																																											
	通常枠	25名程度	6名	※8名																																											
	免除枠	5名程度	7名	5名																																											
	特例枠	3名程度	2名	2名																																											
	大学生	募集人数	応募人数	採用予定人数																																											
	通常枠	25名程度	7名	※14名																																											
	免除枠	5名程度	15名	5名																																											
特例枠	3名程度	0名	0名																																												
【免除の特例枠】	高校生 2名・大学生 2名																																														
【大学等入学準備金支援助成※】	大学生200名																																														
※10月25日～30年4月末まで受付																																															

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	平成29年度第2回学校公開の開催について
所管部課名	学校教育部学務課
内 容	<p>区立小・中学校で実施する平成29年度第2回学校公開の内容について、各小・中学校、区民事務所、保育園等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表する。</p> <p>公開日程、学校説明会等の詳細は、別添資料「<u>学校公開一覧表</u>」のとおり。</p> <p>なお平成30年度からの、小学校の学校選択制度改正に関する情報についても、6月の学校公開時に引き続き、チラシの配付や掲示物等により、小学校、幼稚園、保育園、認定子ども園等で保護者に周知していく。</p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	学校環境衛生検査結果の公表について
所管部課名	学校教育部学務課
内 容	<p>区立小中学校における教室内の空気や飲料水などの環境衛生については、学校保健安全法に基づき策定された「学校環境衛生基準」に従い定期的に検査を行っている。</p> <p>各校の検査結果について、今年度より区ホームページにて公表する。概要は別紙のとおり。</p>
今後の方針	平成29年11月1日から区ホームページに掲載

(案)

検査結果等について (概要)

平成28年度学校環境検査 (定期検査) 実施詳細・実施内容

	検査項目	環境基準(国基準)	平成28年度検査結果	備考
教室の 環境	空気一斉検査 ・換気 (二酸化炭素) ・温度 ・湿度	・二酸化炭素は1500ppm以下であることが望ましい。 ・温度は10℃以上30℃以下であることが望ましい。 ・湿度は30%以上80%以下であることが望ましい。	夏期 基準に適合 49校 指導あり 57校 冬期 基準に適合 30校 指導あり 76校	指導ありとなった教室には定期的な換気を指導し、空気環境の改善を行った。
	・浮遊粉じん ・気流	・浮遊粉じんは0.1mg/m ³ 以下であること。 ・気流は0.5m/秒以下であることが望ましい。	平成28年度以前未実施 平成29年度より実施	
	室内揮発性有機化合物検査 ・ホルムアルデヒド ・トルエン (工事後のみ) ・キシレン ・エチルベンゼン ・スチレン ・パラジクロロベンゼン	・ホルムアルデヒドは100μg/m ³ 以下であること。 ・トルエンは260μg/m ³ 以下であること。 ・キシレンは870μg/m ³ 以下であること。 ・パラジクロロベンゼンは240μg/m ³ 以下であること。 ・エチルベンゼンは3800μg/m ³ 以下であること。 ・スチレンは220μg/m ³ 以下であること。	検査対象校39校 (検査の実施対象は過去の検査結果が基準値の1/2を超過している学校、または工事等により環境が変わったと認める学校。) 基準に適合 32校 基準値超過 7校	本検査は夏季に部屋を5時間以上閉め切った後実施している。 本検査で基準を超過した教室には指導を行い、定期的に換気を行うようにした。

	検査項目	環境基準(国基準)	平成28年度検査結果	備考
教室の 環境	ダニ又はダニアレ ルゲン	・100 匹/m ² 以下又はこれと 同等のアレルゲン量以下で あること	平成 28 年度以前未実施 平成 29 年度より実施	学校薬剤師が簡易キ ットを用いて測定。 陽性反応の場合、害 虫の臨時駆除として 扱う。
	照度検査 ・照度 ・まぶしさ	・教室及びそれに準ずる場 所の照度は、300lx(ルク ス)とする。また、教室及び 黒板の照度は、500 lx 以上 であることが望ましい。 ・教室及び黒板のそれぞれ の最大照度と最小照度の 比は、20:1 を超えないこ と。また、10:1 を超えない ことが望ましい。 児童生徒等から見て、黒板 の外側 15° 以内の範囲に 輝きの強い光源(昼光の場 合は窓)がないこと。 ・見え方を妨害するような 光沢が、黒板面及び机上 面でないこと。	基準に適合 71校 指導あり 31校 不適合 4校	指導あり、不適合とな った学校は蛍光灯を 取り替える等の対応 を行った。

	検査項目	環境基準(国基準)	平成28年度検査結果	備考
飲用水	飲用水の水質 ・一般細菌・大腸菌 ・塩化物イオン ・過マンガン酸カリウム消費量 ・PH値・味・臭気 ・色度・濁度 ・遊離残留塩素	・水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)の表の下欄に掲げる基準による。 過マンガン酸カリウム消費量は、10mg/ℓ以下であること。 ・遊離残留塩素は、0.1mg/ℓ(結合残留塩素の場合は0.4mg/ℓ)以上であること。	全校で実施。全て基準に適合していることを確認。 一般細菌、大腸菌：不検出 他全ての項目で基準の範囲内	
	施設・設備 ・給水源の種類 ・維持管理状況等 ・貯水槽の清潔状態	・給水施設・設備は、外部からの汚染を受けないように管理されていること。また、機能は適切に維持されていること。 ・給水栓は吐水口空間が確保されていること。 ・故障、破損、老朽又は漏水等の箇所がないこと。 ・貯水槽の清掃は、定期的に行われていること。	該当の設備のある学校において点検を実施 簡易専用水道 85校 特定建築物給水設備 3校 飲料用ポンプ 99校 貯水槽清掃 88校	点検により不具合があったものは、学校に予算を配付して修理・交換等を行った。(一部は区で実施)

	検査項目	環境基準(国基準)	平成28年度検査結果	備考
雑用水 (飲用以外の水)	雑用水の水質 ・PH値・臭気 ・大腸菌 ・遊離残留塩素 ・外観	<ul style="list-style-type: none"> ・PH値は5.8以上8.6以下であること。 ・臭気は異常でないこと。 ・外観はほとんど無色透明であること。 ・大腸菌は検出されないこと。 ・遊離残留塩素は0.1mg/ℓ(結合残留塩素の場合は0.4mg/ℓ)以上であること。 	<p>該当の設備のある6校で実施</p> <p>検査実施6校</p> <p>上半期 基準に適合 1校 指導あり 5校</p> <p>下半期 基準に適合 3校 指導あり 3校</p>	<p>雑用水は雨水等の再利用水であり、水洗便所の洗浄水、樹木などの散水等に使用している。</p> <p>遊離残留塩素の項目で不適合だったものは、塩素剤を使用し改善を行った。</p>
	施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・水管には、雨水等雑用水であることを表示していること。 ・水栓は誤飲防止の構造が維持され、飲用不可である旨表示していること。 ・飲料水の補給は、逆流防止の構造が維持されていること。 ・貯水槽は、破損等により外部からの汚染を受けず、その内部は清潔であること。 ・水管は、漏水等の異常が認められないこと。 	<p>該当の設備のある8校で実施</p> <p>民間委託業者による点検・清掃を実施し問題が無いことを確認。</p>	<p>別途、職員による見回り点検を定期的に行っている。</p>

	検査項目	環境基準(国基準)	平成28年度検査結果	備考
学校の清潔及び鼠(ネズミ)・衛生害虫等	学校の清潔(大掃除)	・全ての学校が年3回定期に行う。		
	学校の清潔 雨水の排水溝等 排水の施設・設備	・排水溝に泥や砂等が堆積していないこと。 ・設備の故障が無いこと。	用務職員または委託事業者により土砂やごみがたまらないよう毎日見回り、確認している。	必要に応じ、用務職員または委託事業者が清掃している。
	鼠・衛生害虫	・校舎、校地内に鼠・衛生害虫等の生息が認められないこと。	生息状況調査は全校で年2回実施 夏季 痕跡等生息あり 71校 生息なし 34校 冬季 痕跡等生息あり 9校 生息なし 96校	生息を確認した学校は駆除の処置を行った。 別途、1校で臨時の駆除を行った。
	教室等の備品管理 ・机、いす ・黒板	・机の高さは、座高/3+下腿長、いすの高さは下腿長であることが望ましい。 ・黒板の色彩は明度及び彩度が4を超えないこと。	各学校の要望にあわせた備品を購入するほか、必要に応じて調整している。	

	検査項目	環境基準(国基準)	平成28年度検査結果	備考
水泳プールの管理	プール水質検査 ・PH値・濁度 ・過マンガン酸カリウム ・遊離残留塩素 ・大腸菌・一般細菌 ・総トリハロメタン(1回のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・遊離残留塩素は0.4mg/ℓ以上であること。また、1.0mg/ℓ以下であることが望ましい。 ・PH値は5.8以上8.6以下であること。 ・大腸菌は検出されないこと。 ・一般細菌は1ml中200コロニー以下であること。 ・有機物等は過マンガン酸カリウム消費量として12mg/ℓ以下であること。 ・濁度は2度以下であること。 ・総トリハロメタンは0.2mg/ℓ以下であることが望ましい。 	検査実施校 104校 (興本小学校は工事のため検査実施せず。) 1回目 基準に適合 93校 不適合項目あり 11校 2回目 基準に適合 96校 不適合項目あり 8校	不適合項目については、足立保健所が水質管理を指導した後、再検査で適合を確認した。 大腸菌で基準に不適合の場合は、再検査で適合が確認されるまで、プール遊泳は禁止としている。
	循環ろ過装置の処理水	<ul style="list-style-type: none"> ・循環ろ過機の処理水の濁度は、0.5度以下であること。また、0.1以下であることが望ましい。 	平成28年度以前未実施 平成29年度より実施	
	プール本体の衛生状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・プール水は定期的に全換水するとともに、清掃が行われていること。 	委託業者により清掃を実施	

	検査項目	環境基準(国基準)	平成28年度検査結果	備考
水泳プールの管理	浄化設備等の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化設備のろ材の種類、ろ過装置の容量及びその運転時間が、プール容積及び利用者数に比して十分であり、その管理が確実に行われていること。 ・消毒設備の塩素剤の種類は、次亜塩素酸ナトリウム液、次亜塩素酸カルシウム又は塩素化イソシアヌル酸のいずれかであること。 ・消毒設備の塩素剤の注入が連続注入式である場合は、その管理が確実に行われていること。 	<p>プール開始前に民間事業者へ委託浄化装置及び塩素滅菌器等の機能点検、性能調整を行い問題が無いことを確認。</p>	<p>プール終了後も点検を行い、不具合があった場合は学校に予算を配付して修理・交換等を行った。(一部は区で実施)</p>

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	中1夏季勉強合宿の実施について
所管部課名	学力定着対策室学力定着推進課
内容	<p>算数・数学を苦手とする中学校1年生の生徒に対し、小・中学校教諭がマンツーマン指導により、つまずきの解消をはかることを目的とした「中1夏季勉強合宿」を下記のとおり実施した。</p> <p>1 目的</p> <p>① 中学1年生を対象に算数・数学のつまずきを解消し、基礎学力の定着を図る。</p> <p>② 他校の生徒や教員と寝食を共にすることで、相互理解や協力、信頼を深める。</p> <p>③ 生徒の指導を通して、小・中教員の連携や若手教員の研さんの機会とし、教員の資質向上の場とする。</p> <p>④ 勉強合宿終了後、各中学校で参加生徒に対し、引き続き補習や補充学習を実施し生徒の学習支援を継続する契機とする。</p> <p>2 対象</p> <p>・中学校1年生で、算数、数学につまずきのある生徒。</p> <p>※ 今年度より、区学力状況調査及び各校学力検査を行い、区が示す基準に該当する生徒の中で、保護者の同意を得られた者を参加者とした。</p> <p>3 日程</p> <p>第1班 平成29年8月17日(木)から8月21日(月)</p> <p>第2班 平成29年8月21日(月)から8月25日(金)</p> <p>4 場所 鋸南自然の家</p> <p>5 参加人数</p> <p>第1班 16校 生徒78名 指導者(教員)のべ198名</p> <p>第2班 16校 生徒64名 指導者(教員)のべ169名</p> <p>区スタッフ 学力定着推進課及び教育指導課職員、生涯学習振興公社職員</p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	秋田県大仙市教育委員会教員派遣事業の実施について
所管部課名	学力定着対策室学力定着推進課
内容	<p>学力向上施策の取り組みに大きな成果をあげている秋田県大仙市に直接学び、学んだ成果を足立の子ども達に還元することを目的に、大仙市立小学校1校、中学校1校に教員を派遣する。</p> <p>派遣先では教員と同じ行動を共にしながら、授業指導方法や学級経営手法の他、学校経営、学習環境づくり、人材育成について学び、授業改善や学級経営に活かす。</p> <p>1 日程 平成29年11月6日(月)～11月10日(金)</p> <p>2 派遣先 大仙市立協和小学校、大仙市立協和中学校</p> <p>3 派遣教員 14名／小学校教員6名、 中学校教員6名、 学力定着推進課統括指導主事 2名</p> <p>*派遣教員は、小・中学校校長会からの推薦を受け、足立区教育委員会で決定する。</p> <p>4 派遣者推薦条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣者は「秋田派遣教諭」として、派遣先で学んだ成果を生かし、自己及び足立区立小中学校の授業改善、普及に寄与すること。 ・派遣先において、効率的・効果的指導方法や経営手法を広く学び、足立区への還元が期待できること。 <p>5 その他</p> <p>派遣者は、過去3年間に派遣した者と連携を図りながら、派遣前に授業及び施策研究討議活動を、派遣後は関係機関等への報告会および成果発表としての公開授業を行う予定。</p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会による都立高等学校紹介展示の実施について
所管部課名	学力定着対策室学力定着推進課
内容	<p>高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会の具体的アクションの一つとして「都立高等学校紹介展示」を開催する。</p> <p>「生徒と進学先とのミスマッチ」が高校中退のおおきな原因の一つとなっていることから、広く都立学校を理解する場を設け、PRに努める。</p> <p>1 目的 都立高等学校の改編が行われ、入試制度や、各校の特色、授業内容等が大きく変化している中、生徒や保護者をはじめ、広く区民に区内都立学校の状況を理解していただく機会を設け、中学生の進路選択を支える環境を整える。</p> <p>2 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・区内高等学校の現状や特色を理解してもらうための展示ボード ・学校選びに役立つ各種資料の配付 ・学校紹介ビデオの放映 <p style="text-align: center;">※各高校が紹介ボードを作成し、展示</p> </p> <p>3 日程及び会場 ◎東京電機大学会場 平成29年10月16日（月）から10月28日（土）まで 東京電機大学千住キャンパス1号館1階電大ギャラリー ◎庁舎会場 平成29年11月6日（月）から11月13日（月）まで 区役所1階アトリウム</p> <p>4 参加予定高等学校 足立・江北・淵江・足立西・足立東・青井・足立新田・荒川商業・足立工業・足立特別支援学校</p> <p>5 昨年度の違い <ul style="list-style-type: none"> ・これまで足立区役所会場1か所のみであったが、今年度は、東京電機大学会場を増設した。 ・展示期間を見直し、土日や夜間も展示の閲覧ができるようにした。 </p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	明海大学連携事業「区民向け学習事業」の実施について
所管部課名	学力定着対策室学力定着推進課
内 容	<p>明海大学連携事業として行っている、児童・生徒に向けた英語教育関係事業に加え、区民を対象とした「区民向け講座」を新たに実施する。</p> <p>今年度は、区民向けの語学講座（英会話等）2事業、区内小中学校に在籍する日本語適応指導の必要な児童・生徒とその家族を対象とする日本語学習講座1事業、計3事業を実施する。</p> <p>①小中学校の英語教材で学ぶ「大人の初級英会話講座」 — 家族で “Welcome To Tokyo” —</p> <p>東京オリンピックの開催を契機に、これから「英会話」を始めてみようとする区民を対象に、実際に小中学校で使用している副教材等を使用しながら、初級講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程 全5回 11月12日、11月26日、12月17日、1月14日、1月28日（日） 午前10時～12時 の2時間 ・場所 足立区役所 南館13階会議室 ・対象 16歳以上の区民 ・定員 40名（広報・HPで募集。応募多数の場合は抽選） ・講師 明海大学所属 日本人とネイティブの教授・准教授 *アシスタントとして、明海大学外国語学部学生 <p>②「外国人おもてなし語学ボランティア」ブラッシュアップ講座</p> <p>区で実施している「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座修了生を対象に、おもてなしボランティア活動に必要な「理論と実践」にさらに磨きをかけ、各自の英語力や2020年に向けたモチベーションの向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程 全3回 11月12日、11月26日、12月17日（日） 午後1時30分～3時30分 の2時間 ・場所 足立区役所南館13階会議室 ・対象 「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座修了生 ・定員 40名（修了生に講座案内を送付。応募多数の際は抽選） ・講師 明海大学所属 日本人とネイティブの教授・准教授 <p>※ 政策経営部と共催とし、募集を政策経営部、運営を学力定着対策室で行う。</p>

③ 「(仮称) 楽しく学ぶファミリー日本語講座」 (試行モデル実施)

小・中学校に在籍する外国人児童・生徒のうち、親子共に日本語の習得の支援を必要としている方を対象に日本語学習の機会を提供する。

講座では、学校生活・日常生活に必要な日本語表現等を様々な活動をとおして親子で楽しく学習する予定。

*今年度はモデル事業として実施し、次年度以降に本格実施できるよう明海大学と協議・検討していく予定である。

・日程 全2回

11月5日、12月10日(日)

午前10時00分～11時30分の1時間半

・場所 勤労福祉会館(綾瀬プルミエ)2階第2洋室

・対象 日本語適応指導講師の支援を受けている児童生徒のうち、その親(家族)も日本語に不自由していて、親子で参加できる方

・定員 20組40名

(対象者に講座案内を送付。応募多数の際は抽選)

・講師 明海大学所属 教授2名

今後の方針

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	あだち5歳児プログラムの改定及び改定委員会の開催について
所管部課名	学力定着対策室 就学前教育推進課
内容	<p>1 改定理由</p> <p>本年4月、「幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下「指針等」という）の改正が告示され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等が示された。あだち5歳児プログラムでは「育てる子どもの姿」を示しており、平成30年4月1日の指針等の施行に合わせ、整合性を図る必要がある。よって、以下のとおり改定委員会を開催し、改定作業を進めていく。</p> <p>2 あだち5歳児プログラム改定委員会委員</p> <p>(1) 委員構成</p> <p>学識経験者（幼児教育・保育・運動発達）、 私立幼稚園代表、私立認可保育園代表、東京都認証保育所代表、 保護者代表（2名）、区立小学校長代表、区立保育園長代表、 区立こども園長代表、学力定着対策室長、子ども家庭部長、 こころとからだの健康づくり課長、教育指導課統括指導主事、 就学前教育推進課長、子ども政策課長、 支援管理課発達支援施策調整担当係長</p> <p>(2) 学識経験者</p> <p>① 幼児教育 明治学院大学心理学部教育発達学科特命教授 赤石 元子 氏 帝京科学大学教育人間科学部幼児保育学科教授 林 友子 氏</p> <p>② 保育 こども教育宝仙大学こども教育学部幼児教育学科准教授 齊藤 多江子 氏</p> <p>③ 運動発達 東京学芸大学総合教育科学系教育学講座 幼児教育学分野教授 吉田 伊津美 氏</p> <p>3 改定のコンセプト</p> <p>(1) 足立区教育大綱（乳幼児期）理念の反映</p> <p>(2) 新たな「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」との整合性</p> <p>(3) 足立区の子ども施策（食育、虫歯予防等）に関する項目の強化</p>

	<p>(4) 0～4歳までの経験や育ちを意識 (5) 支援を要する子どもへの対応 (6) 区内教育・保育施設全体での取り組み</p> <p>4 スケジュール</p> <p>29年9月～30年1月 改定委員会開催（各月1回） 3月 教育委員会、区議会等へ改定報告 4月 区内教育・保育施設へ配付</p>
<p>今後の方針</p>	<p>子どもたちが円滑に小学校生活をスタートできるよう、小学校スタートカリキュラムとの接続を踏まえる必要があるため、教育指導課及び小学校長会と連携・調整を図っていく。</p>

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	区立園における「保護者アンケート結果（6月期）」について																									
所管部課名	学力定着対策室 就学前教育推進課																									
内容	<p>区立保育園・こども園の園運営に保護者の評価を反映させ、保育の質の向上を図る必要があることから、アンケート調査を実施したので結果を報告する。※詳細は別紙のとおり</p> <p>1 調査期間 平成29年6月2日（金）～6月8日（木）</p> <p>2 対象数等 (1) 対象数：区立園児保護者 2,367人 (2) 回収率：91%（2,167人）</p> <p>3 アンケート結果 (1) 評価が高い項目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">「そう思う」と回答した割合</th> <th style="width: 20%;">【参考】 H28.7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園目標に共感できる。</td> <td style="text-align: center;">96.8%</td> <td style="text-align: center;">95.4%</td> </tr> <tr> <td>保育者は、子どもの状況を良く理解し、適切な対応をしている。（乳児）</td> <td style="text-align: center;">94.6%</td> <td style="text-align: center;">93.6%</td> </tr> <tr> <td>子どもの年齢や発達に適した遊びを行なっている。</td> <td style="text-align: center;">93.2%</td> <td style="text-align: center;">93.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 評価が低い項目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">「そう思う」と回答した割合</th> <th style="width: 20%;">【参考】 H28.7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給食を楽しみにしている。また、給食を通して食に対する興味・関心をもつようになった。（幼児）</td> <td style="text-align: center;">72.8%</td> <td style="text-align: center;">74.4%</td> </tr> <tr> <td>避難訓練や不審者対応等、安全面に配慮されている。</td> <td style="text-align: center;">79.6%</td> <td style="text-align: center;">81.9%</td> </tr> <tr> <td>子育てに関する相談等がしやすい。</td> <td style="text-align: center;">81.2%</td> <td style="text-align: center;">81.3%</td> </tr> </tbody> </table>		項 目	「そう思う」と回答した割合	【参考】 H28.7	園目標に共感できる。	96.8%	95.4%	保育者は、子どもの状況を良く理解し、適切な対応をしている。（乳児）	94.6%	93.6%	子どもの年齢や発達に適した遊びを行なっている。	93.2%	93.8%	項 目	「そう思う」と回答した割合	【参考】 H28.7	給食を楽しみにしている。また、給食を通して食に対する興味・関心をもつようになった。（幼児）	72.8%	74.4%	避難訓練や不審者対応等、安全面に配慮されている。	79.6%	81.9%	子育てに関する相談等がしやすい。	81.2%	81.3%
項 目	「そう思う」と回答した割合	【参考】 H28.7																								
園目標に共感できる。	96.8%	95.4%																								
保育者は、子どもの状況を良く理解し、適切な対応をしている。（乳児）	94.6%	93.6%																								
子どもの年齢や発達に適した遊びを行なっている。	93.2%	93.8%																								
項 目	「そう思う」と回答した割合	【参考】 H28.7																								
給食を楽しみにしている。また、給食を通して食に対する興味・関心をもつようになった。（幼児）	72.8%	74.4%																								
避難訓練や不審者対応等、安全面に配慮されている。	79.6%	81.9%																								
子育てに関する相談等がしやすい。	81.2%	81.3%																								
今後の方針	12月期調査に向け、評価の低い項目の改善・向上に努めていく。																									

項目	内 容	評 価				
		そう思う	どちらともいえない	そう思わない	わからない	その他
園 目 標	園目標に共感できる。	96.8%	2.3%	0.0%	0.6%	0.3%
保 育 内 容	子どもの年齢や発達に適した遊びを行なっている。	93.2%	5.3%	0.2%	1.2%	0.0%
	子どもの遊びや生活環境について工夫や配慮がされている。	91.6%	6.8%	0.2%	1.1%	0.3%
	園だよりやクラスだより等は、わかりやすく知りたい内容である。	86.8%	12.2%	0.4%	0.5%	0.1%
	避難訓練や不審者対応等、安全面に配慮されている	79.6%	14.5%	1.9%	3.8%	0.3%
保 育 者 の か か わ り	保育者は、子どもの発達や性格、長所、その時の子どもの気持ちを大切にしたりかかわりをしている。	92.1%	5.5%	0.3%	1.4%	0.2%
	保育者は、園での活動や子どもの様子等、わかりやすく知らせている。	88.6%	9.8%	0.9%	0.5%	0.2%
	保育者は、子どもに適切な言葉かけや対応を行っている。	90.1%	6.9%	0.7%	2.0%	0.3%
	子育てに関する相談等がしやすい。	81.2%	15.3%	1.9%	1.3%	0.3%
乳 児	保育者は、子どもの状況を良く理解し、適切な対応をしている。	94.6%	3.2%	0.1%	1.7%	0.4%
	給食を喜んで食べているようだ。	86.6%	9.8%	0.6%	2.1%	0.8%
幼 児	毎日、楽しく登園している。	82.2%	14.1%	1.3%	0.6%	1.8%
	給食を楽しみにしている。また、給食を通して食に対する興味・関心をもつようになった。	72.8%	20.2%	3.1%	2.6%	1.4%
	保育者は、基本的な生活習慣（挨拶・着替え・食事等）が身に付くようなかかわりをしている。	90.8%	5.7%	0.3%	1.9%	1.4%

※第三者評価実施園 8 園並びにこども園 3 園は除く

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	子ども・子育て支援法第38条等に基づく特別指導検査を実施した施設の改善報告及びその後の改善状況について								
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課								
内容	<p>平成29年6月7日に特別指導検査を行った「社会福祉法人つくし会 栗原つくし保育園（栗原一丁目14-18）」について、当該施設管理者から改善報告書を收受し、聞き取り及び実地調査にて改善状況を確認した。</p> <p>1 改善報告の概要</p> <table border="1" data-bbox="406 678 1401 1458"> <thead> <tr> <th data-bbox="406 678 794 734">指摘事項</th> <th data-bbox="794 678 1401 734">改善内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="406 734 794 869">事故発生の防止のための指針を整備していない。</td> <td data-bbox="794 734 1401 869">事故発生防止及び事故発生時の対応マニュアルを作成し職員に周知した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 869 794 1160">事故発生防止のための研修や会議を行っていない。</td> <td data-bbox="794 869 1401 1160">事故防止及び食物アレルギーの研修への職員参加を行った。今後毎月、園内の全体会や部門別会議で事故防止とアレルギー誤食防止について話し合うこととした。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1160 794 1458">事故発生後、速やかに区に報告していない。</td> <td data-bbox="794 1160 1401 1458">報告の責務を果たさなかった園長に対し、法人として厳重に注意するとともに、園長、主任、その他の職員まで事故時の対応、担当部署への報告事項などを徹底した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 その後の改善状況</p> <p>施設長等への聞き取り及び実地調査により以下を確認した。</p> <p>(1) 事故発生防止及び事故発生時の対応マニュアルを毎日の夕礼で読み合わせをし、職員の意識付けに努めている。</p> <p>(2) 事故に至る危険性を感じた事例があった時はヒヤリハット簿に記入して報告、改善を行うことを実施している。</p> <p>(3) 公立から引き継いだ食物アレルギー対応マニュアルを作成し直し、職員に周知し、夕礼で読み合わせをしている。</p> <p>(4) 新たに作成したアレルギー対応確認票を活用し、配膳時に調理担当者と保育者で声を掛け合う等チェック体制を強化した。</p>	指摘事項	改善内容	事故発生の防止のための指針を整備していない。	事故発生防止及び事故発生時の対応マニュアルを作成し職員に周知した。	事故発生防止のための研修や会議を行っていない。	事故防止及び食物アレルギーの研修への職員参加を行った。今後毎月、園内の全体会や部門別会議で事故防止とアレルギー誤食防止について話し合うこととした。	事故発生後、速やかに区に報告していない。	報告の責務を果たさなかった園長に対し、法人として厳重に注意するとともに、園長、主任、その他の職員まで事故時の対応、担当部署への報告事項などを徹底した。
	指摘事項	改善内容							
事故発生の防止のための指針を整備していない。	事故発生防止及び事故発生時の対応マニュアルを作成し職員に周知した。								
事故発生防止のための研修や会議を行っていない。	事故防止及び食物アレルギーの研修への職員参加を行った。今後毎月、園内の全体会や部門別会議で事故防止とアレルギー誤食防止について話し合うこととした。								
事故発生後、速やかに区に報告していない。	報告の責務を果たさなかった園長に対し、法人として厳重に注意するとともに、園長、主任、その他の職員まで事故時の対応、担当部署への報告事項などを徹底した。								

	<p>(5) 7月27日に臨時の保護者会を開き、改善報告の内容を説明し、実行することを伝えた。また、今後は施設内での情報共有を滞らない体制を作り、保護者に対する情報伝達をしっかりと行っていくことを約束した。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>(1) 指摘事項及び改善内容を区ホームページにて公開する。 (2) 今後も改善内容が守られているか実地調査により確認していく。</p>

教育委員会情報連絡 事業実施報告（8月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	延べ 15人
	毎週水・土曜日（7回）	東京未来大 福祉保育専門学校	50人
	第1・3土曜日（2回）	佐野住区センター	4人
宿題応援隊	8月1日から8月31日の間	ギャラクシティ	172人
成人の日の集い 実行委員会（第5・6・7回）	2日（水）・16日（水） 30日（水）	本庁舎	各10人
ジュニアリーダー 宿泊キャンプ	3日（木）～6日（日）	国立中央青少年 交流の家	99人
Gユニワークショップ	12日（土）	ギャラクシティ	45人
あだち日曜教室	13日（日）	ギャラクシティ	31人
サイエンスラボ 星空観察コース	19日（土）	ギャラクシティ	20人
凧づくり講習会	19日（土）	加平小学校	44人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	19日（土） 20日（日）	ギャラクシティ	各10人
サイエンスラボ ロボットくらぶ	20日（日）	ギャラクシティ	13人
ジュニアリーダー 宿泊キャンプ報告会	20日（日）	ギャラクシティ	60人
中高大学生イベント	21日（月）	アリオ西新井	210人
ストーリーブロック講座	23日（水）・24日（木） 25日（金）	ギャラクシティ	各8人
凧づくり講習会	26日（土）	島根小学校 千寿本町小学校	59人 45人
ミニプラネタリウム放映	26日（土）	ギャラクシティ	260人
親子体験キャンプ	27日（日）	舎人公園キャンプ場	42人
科学工作講座	27日（日）	ギャラクシティ	16人

教育委員会情報連絡 事業実施予定（9月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習 センター他	延べ 30人
	毎週水・土曜日（7回）	東京未来大 福祉保育専門学校	15人
	第3土曜日（2回）	神明住区センター	5人
星空観察講座	2日（土）	ギャラクシティ	30人
大学遠足 （帝京科学大学連携事業）	7日（木）・8日（金） 11日（月）・14日（木）	上の原地区周辺	延べ291人
ふれあい動物教室	9日（土）	古千谷小学校	191人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	9日（土） 10日（日）	ギャラクシティ	各10人
サイエンスラボ ロボットくらぶ	10日（日）	ギャラクシティ	10人
ジュニアリーダー スーパー研修会	10日（日）	都立舎人公園	46人
あだち日曜教室	10日（日）	ギャラクシティ	45人
成人の日の集い 実行委員会（第8・9回）	13日（水） 27日（水）	本庁舎	各10人
紙芝居講座	19日（火）	ギャラクシティ	10人
Gユニワークショップ	23日（土）	ギャラクシティ	50人
あそびのフリマ	23日（土）	アリオ西新井	250人
サイエンスラボ 星空撮影コース	24日（日）	ギャラクシティ	20人
親子体験キャンプ	24日（日）	舎人公園キャンプ場	50人
科学工作講座	24日（日）	ギャラクシティ	16人

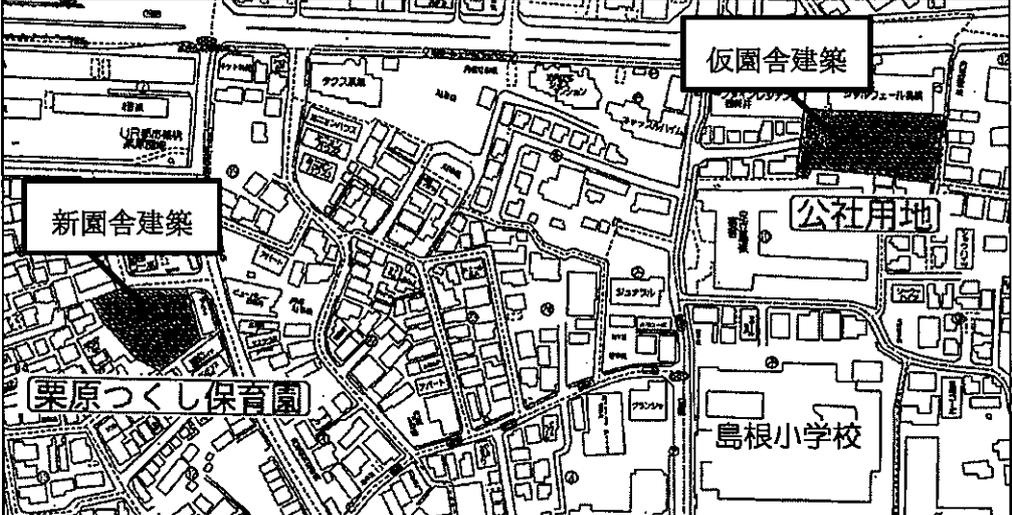
教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成29年9月27日

件 名	第3回保育再就職セミナーの開催について
所管部課名	待機児対策室 子ども施設整備課
内 容	<p>足立区内の保育施設で就労を検討している保育士・看護師の資格を有する方を対象に、男女参画プラザとの連携によるセミナーを実施する。</p> <p>『資格を生かして 保育現場で働こう』（第3回）</p> <p>1. 日 時 平成29年10月19日（木） 午前9時30分～正午</p> <p>2. 場 所 エル・ソフィア 3階会議室</p> <p>3. 内 容 ○講義1 「「保育で叶える！ワークライフバランス」 ○講義2 「ワークライフバランスの実践」</p> <p>4. 講 師 NPO法人ファザーリング・ジャパン理事 高祖 常子 氏</p> <p>東京都認証保育所バンビ保育園代表 鈴木 圭子 氏</p>
今後の方針	来年度のセミナー開催に向けて、事業効果を分析する。また、年度末に29年度のセミナー参加者に対して、再就職の有無等についてアンケートを実施する。

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	土地開発公社用地を活用した私立保育園の建替えについて																					
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設整備課																					
内 容	<p>私立保育園の園舎老朽化に伴い、土地開発公社用地を活用した園舎の建替えを予定している。</p>																					
	<p>1 法人 社会福祉法人つくし会 群馬県太田市東別所町410 理事長 加賀谷 隆真</p>																					
	<p>2 保育園 施設名称 栗原つくし保育園（元：足立区立栗原保育園） 所在地 足立区栗原一丁目14番18号 定員数 137名</p>																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4,5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備前</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>52</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>整備後</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>54</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>		0歳	1歳	2歳	3歳	4,5歳	合計	整備前	12	23	24	26	52	137	整備後	12	23	24	27	54	140
		0歳	1歳	2歳	3歳	4,5歳	合計															
整備前	12	23	24	26	52	137																
整備後	12	23	24	27	54	140																
<p>3 公社用地の所在地 足立区島根四丁目11番（1235.68㎡）</p>																						
																						
<p>4 公社用地を活用した整備のスケジュール</p> <p>平成30年2月上旬 公社用地の貸付、同地にて仮園舎の建築 同年3月下旬 仮園舎完成、仮園舎での保育開始 4月～5月 旧園舎解体 6月 新園舎建設工事着手 平成31年2月中旬 新園舎完成、新園舎での保育開始 ～3月 仮園舎解体 4月1日 新園舎完成に伴う定員増（3名）</p>																						

教育委員会情報連絡

平成29年9月27日

件名	児童虐待防止推進月間の事業実施について
所管部課名	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内容	<p>11月は「児童虐待防止推進月間」として、国、自治体は集中的に児童虐待防止の広報、啓発を行う期間と位置づけられている。</p> <p>については、足立区においても以下のとおり、啓発事業を行うこととする。</p> <p>1 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち 2017」 各駅頭にて、民生・児童委員、PTA、足立区要保護児童対策地域協議会の方々と一緒に児童虐待予防のチラシと啓発グッズを配布する。 (1) 日時 11月11日(土) 午後2時～3時 (2) 場所 北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島各駅頭</p> <p>2 怒鳴らない子育て講座(入門編) 3歳～小学生までのお子さんの保護者を対象に、適切な叱り方・ほめ方を通してコミュニケーションのとり方を学ぶ。 (1) 日時 ①10月26日(木) 午前10時～12時 ②11月22日(水) 午前10時～12時 (2) 場所 ①こども支援センターげんき 5階 研修室2 ②勤労福祉会館(綾瀬プルミエ内) 第3洋室</p> <p>3 子育て交流講座「完璧な親なんていない」 1、2歳児のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と、育児スキルを高める方法を学ぶ。 (1) 日時 11月2日～12月14日の毎週木曜日(11/23を除く) 午前10時～12時 (2) 場所 こども支援センターげんき 3階 プレイルーム</p> <p>4 養育家庭PRパネル展示(自由にご覧いただけます) 里親などの養育家庭制度の周知と登録を促進するための展示を行う。 (1) 日時 11月15日(水) 午後1時～11月20日(月) 午前9時 (2) 場所 足立区役所 本庁舎1階 アトリウム</p> <p>5 養育家庭体験発表会 養育家庭制度を促進するため、里親になっている方の体験発表会を行う。 (1) 日時 11月26日(日) 午後2時～4時 (2) 場所 こども支援センターげんき 5階 研修室3</p>
今後の方針	

行事实施結果（8月1日～8月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加人数
8/7（月） 8/8（火）	子ども学講座 ～集団生活にうまくなじめない小学生 の理解のために～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	43名
8/12（土）～ 8/14（月）	足立ジュニア吹奏楽団 夏合宿	2泊3日	日光林間学園	共催	団員 34名 友の会他 延 57名
8/20（日）	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 平成 29 年度 第 37 回足立東部地区少年軟式親善大会 第 38 回足立東部地区少年軟式秋季大会 総合開会式 演奏	9:00～10:00	中川公園グラウンド	共催	1,000名
8/20（日）	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 第 68 回全国官公庁野球大会開会式 演奏	14:30～15:40	大田スタジアム	共催	1,900名
8/25（金）	第 60 回あだちアートリンクカフェ 「新しいアートの拠点 BU○Y 北 千住アートセンター」	18:30～20:00	BU○Y 北千住ア ートセンター (千住仲町)	主催	29名

行事实施予定 (9月1日～9月30日)

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加予定人数
9/2 (土)	足立ジュニア吹奏楽団 サマーコンサート in アリオ西新井	①14:30～15:10 ②16:00～16:40	アリオ西新井	共催	① 300名 ② 300名
9/3 (日)	男性のための「読み語りボイストレーニング体験講座」	10:00～12:00	梅田地域学習センター	主催	20名
9/13 (水)	「読み読りのためのボイストレーニング」スキルアップ講座	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	15名
9/13 (水)	小学校アウトリーチコンサート	2限 9:40～10:25 3限 10:45～11:30 4限 11:35～12:20	洲江小学校	主催	81名
9/14 (木)	小学校アウトリーチコンサート	2限 9:40～10:25 3限 10:45～11:30 4限 11:35～12:20	千寿第八小学校	主催	77名
9/19 (火)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:30～17:00	寺地小学校	主催	38名
9/20 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	14:30～15:30	東伊興小学校	主催	40名
9/22 (金)	第60回あだちアートリンクカフェ 「トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラの活動について」	18:30～20:00	東京芸術センター	主催	30名
9/27 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00～16:30	花保小学校	主催	30名

足立区立小・中学校の 適正規模・適正配置実施計画

--江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画（案）--

平成29年9月

足立区教育委員会

目 次

はじめに

第 1 章 児童・生徒数の推移と学校施設の更新

- 1 足立区の児童・生徒数と足立区内人口の推移 1
- 2 学校施設の更新 2

第 2 章 江北エリアの小学校の現状と課題

- 1 江北エリアの児童数・学級数 3
- 2 江北小学校の状況 3
 - (1) 学校規模の推移
 - (2) 平成 29 年度の児童数と通学区域内の居住人数および入学先傾向
 - (3) 施設更新
- 3 高野小学校の状況 4
 - (1) 学校規模の推移
 - (2) 平成 29 年度の児童数と通学区域内の居住人数および入学先傾向
 - (3) 施設更新
- 4 扇小学校の状況 6
 - (1) 学校規模の推移
 - (2) 平成 29 年度の児童数と通学区域内の居住人数および入学先傾向
 - (3) 施設更新

第 3 章 江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画

- 1 実施計画の目的 7
- 2 適正規模・適正配置の具体的な方法 7
 - (1) 「江北小学校」と「高野小学校」を統合します。
 - (2) 統合に伴い「都住建替創出用地」に統合校を建設します。
 - (3) 在校生は原則として「統合校に通学」します。
 - (4) 「特別支援学級は統合校に設置」します。
 - (5) 「新校舎での学校生活の開始にあわせて統合」します。
- 3 適正規模化のスケジュール 13
- 4 統合地域協議会の設置 14

- 【資料編】 15

実施計画の位置づけ

この実施計画は、足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づいて策定した江北エリア¹の小学校統合の指針となるものです。両校および周辺小学校の学校規模や児童数の変動、施設更新の状況などエリア内の課題を明らかにし、改善方法や事業の実施時期などを明確にお示ししています。

文中のグラフについて

国は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を一部改正し、平成23年4月から小学1年生のみ35人学級としました。東京都では、平成29年度現在、小学校は2年生まで、中学校は1年生のみ35人学級の編制としています。こうした状況を踏まえて、今回の実施計画（案）のグラフなどは、40人学級を主としながらも、35人学級を併記した形としました。

なお、児童数・生徒数・学級数は各年度5月1日付、人口数は各年度1月1日付で外国人を含むデータを使用しています。

はじめに

平成25年8月、江北小学校と高野小学校の統合の必要性や適正規模・適正配置²の具体的な方法などをまとめた両校の適正規模・適正配置実施計画（案）（以下、「旧実施計画（案）」という。）を策定しました。

旧実施計画（案）は、江北エリア内の区立小学校における小規模傾向の改善や施設更新の観点から、適正配置事業を推進していく必要があると判断し策定したものです。

旧実施計画（案）策定後、両校の学校関係者や保護者のみなさまとの意見交換をさせていただきました。統合に対する学校への愛着や思いのほか、両校以外の用地を活用した統合校の建設についても、多くのご意見をいただきました。

その後、足立区が江北エリアデザインの検討を行うなか、教育委員会でも、新たに江北小学校と高野小学校の統合校の位置や統合年次などの比較・再検討を進めました。

今回、その検討結果を踏まえて、改めて「江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画（案）」を策定しました。

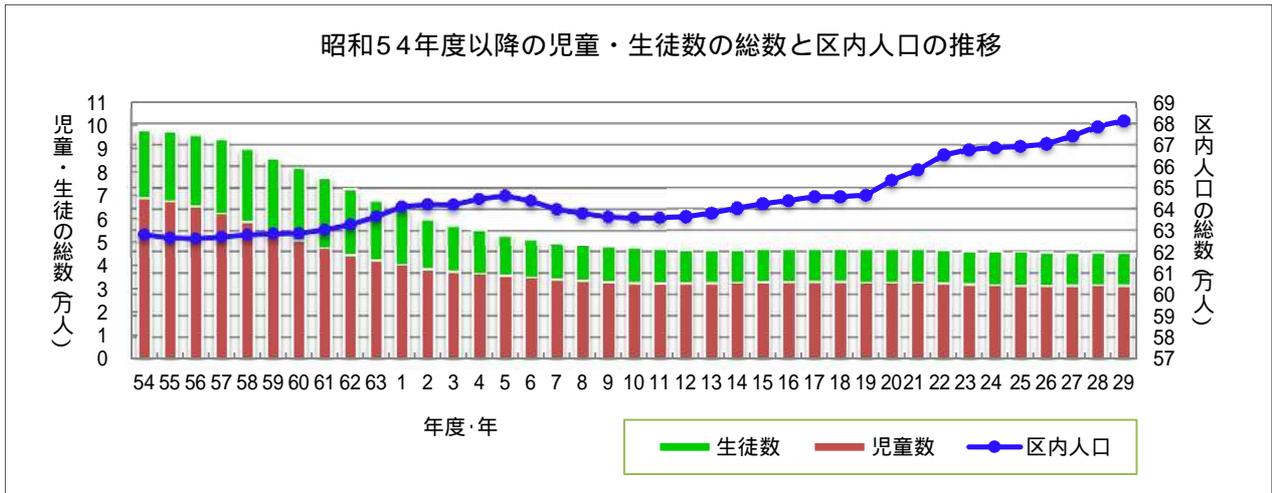
¹ 江北エリアとは、おおむね環状七号線、尾久橋通り、荒川に囲われた地域としています。

² 適正規模・適正配置の基準については、資料2「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - こどもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン - 」概要版（19・20ページ）を参照してください。

第1章 児童・生徒数の推移と学校施設の更新

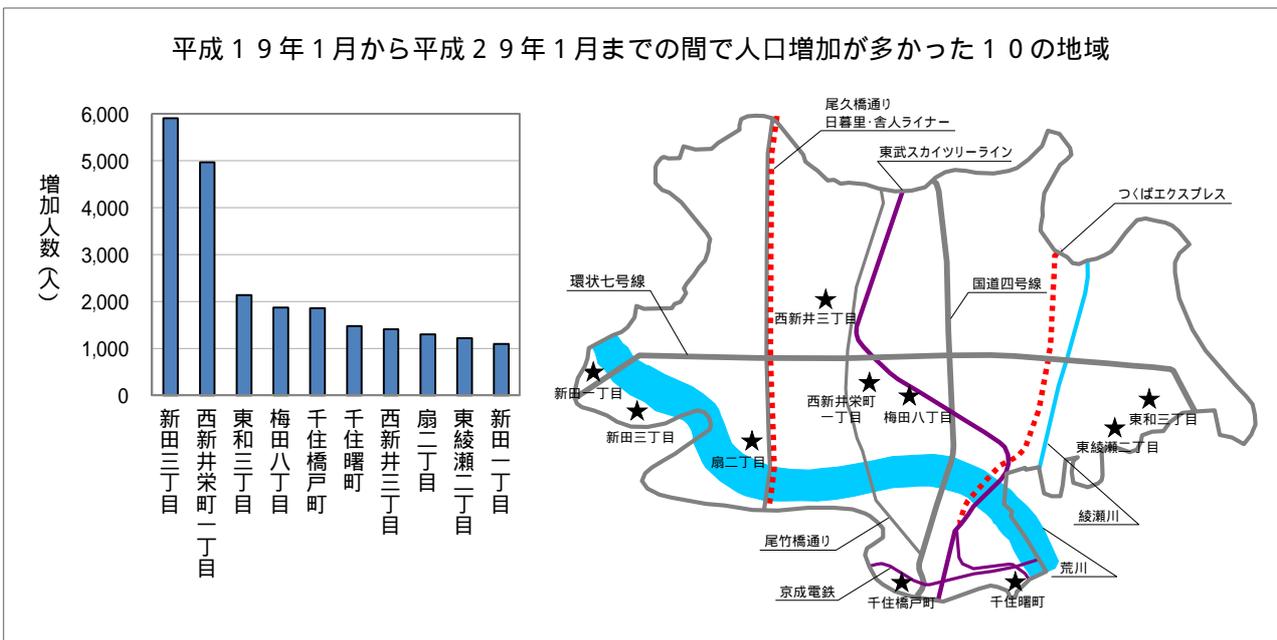
1 足立区の児童・生徒数と足立区内人口の推移

足立区立小・中学校の児童・生徒数は、昭和54年度の97,869人をピークに、平成10年頃まで急激に減少し、その後は、ほぼ横ばいを続け、平成29年度では45,215人となっています。一方、区内人口は平成11年以降引き続き増加しており、平成29年1月現在では681,281人となっています。



区内人口が急激に増加し始めた平成19年1月から平成29年1月までの10年間の人口を地域ごとに比較すると、特に人口の増加が多かったのは、新田三丁目や西新井栄町一丁目などの大規模集合住宅の開発が行われた地域です。

日暮里・舎人ライナー沿線の地域では、扇二丁目の1,301人をはじめとして、小台一丁目1,012人、舎人五丁目856人などの人口の増加が見られます。ただし、江北小学校と高野小学校の通学区域に限ってみると、江北五丁目264人の人口増加がありますが、大幅な人口の増加はない状況です。

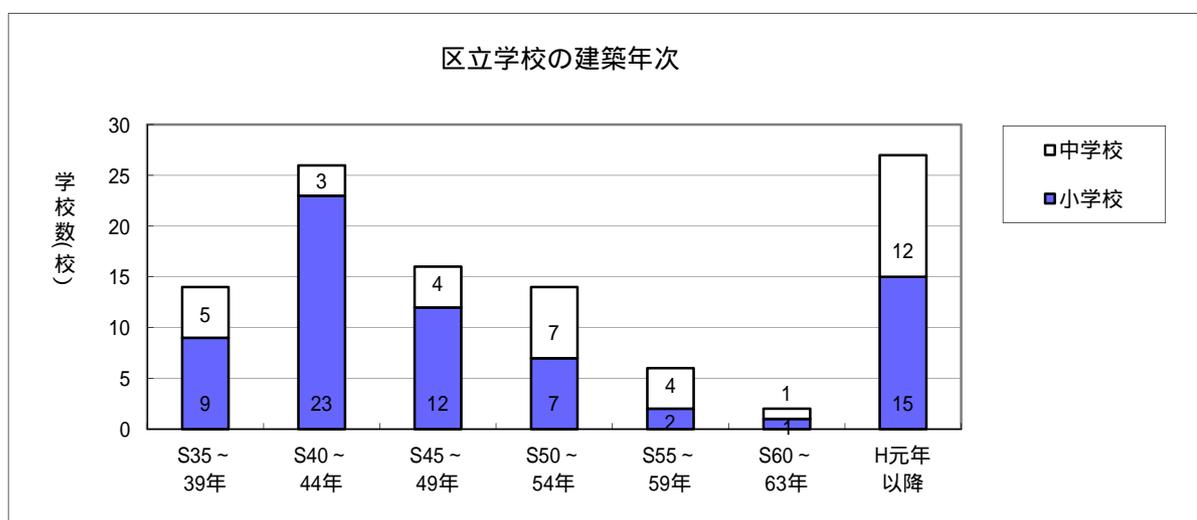


2 学校施設の更新

足立区では、昭和30年代から昭和40年代に多くの小・中学校を建設し、昭和62年度には小学校80校、中学校39校の合計119校を有していました。その後、学校の統合を行い、平成29年度現在では小学校69校、中学校35校の合計104校となっています。また、必要性の高い学校から改築や大規模改修を行っています。

区では、学校施設の耐用年数の目安を建築後65年から82年程度としており、今後多くの小・中学校で施設更新の時期を迎えます。

施設更新は、現在および未来の子どもたちに安全で快適な教育環境を提供するために非常に重要です。こうした施設更新は、適正配置事業により学校数の縮減を図りながら、計画的に改築などを進めていく必要があります。



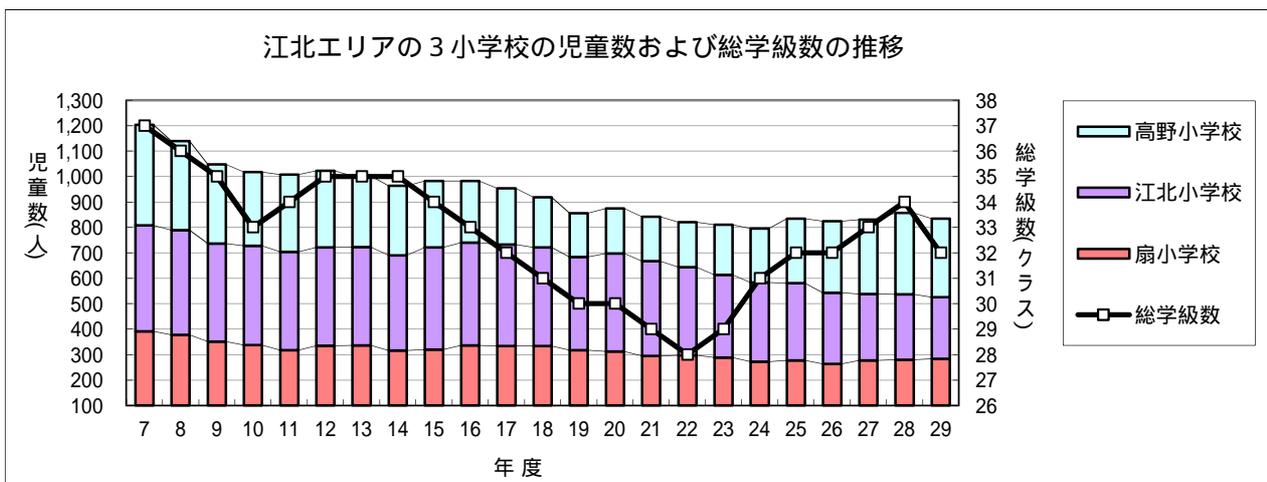
改築や大規模改修された学校は平成元年以降にカウントされています。また、新田学園は、学校設置条例にあわせそれぞれ小学校・中学校にカウントされています。

第2章 江北エリアの小学校の現状と課題

1 江北エリアの児童数・学級数

江北エリアには、江北小学校、高野小学校および扇小学校の3校を設置しています。この3校の児童総数は、平成7年度の1,203人に対して平成29年度は834人と、約31%減少しています。

総学級数は、平成7年度の37学級から平成29年度現在32学級となり、5学級減少しています。

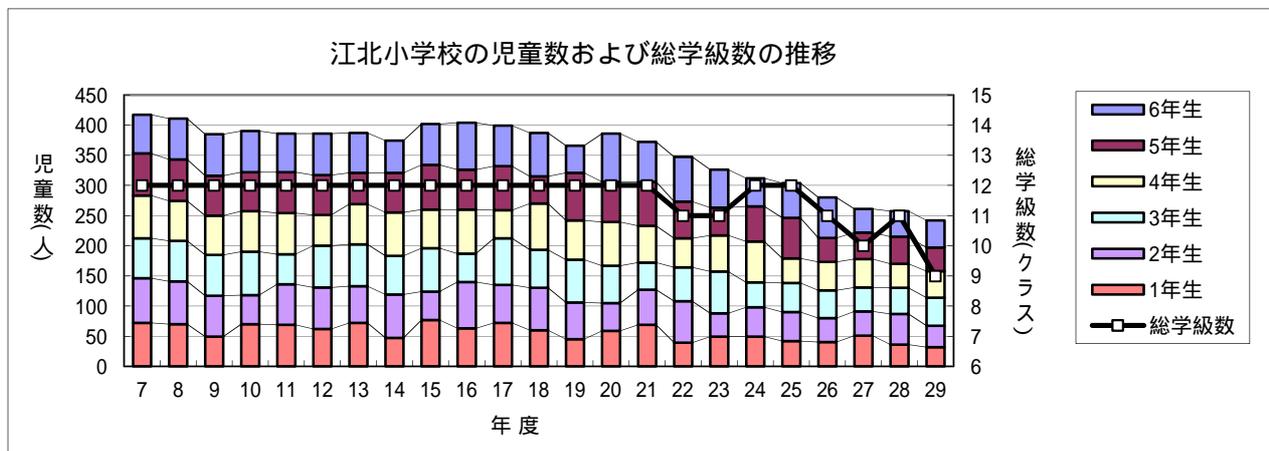


2 江北小学校の状況

(1) 学校規模の推移

平成7年度以降の児童数の推移をみると、平成7年度の417人に対して、平成29年度は242人となっており、約42%減少しています。

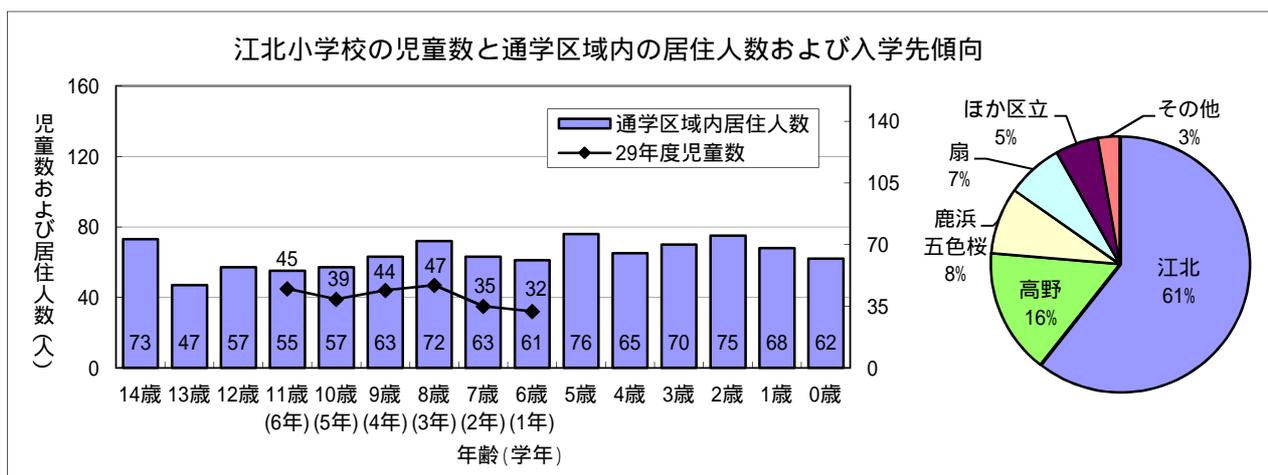
総学級数については、平成26年度以降、11学級以下で推移しており、小規模校の状況です。



児童数の詳細は、資料1「江北エリア内3小学校の詳細データ」に掲載しています。次ページ以降も同様です。

(2) 平成29年度の児童数と通学区域内の居住人数および入学先傾向

平成29年度現在、各学年1学級から2学級規模の児童数となっています。児童数は全学年で通学区域内の居住人数を下回っており、学校選択制度を活用し、他の通学区域の学校への入学傾向がうかがえます。通学区域内児童の江北小学校への入学率は約61%です。また、通学区域内の居住人数をみると、0歳から5歳、6歳から11歳ともに2学級から3学級規模となっています。



グラフ中の「ほか区立」には特別支援学級を、「その他」には私立小学校などを含みます。パーセンテージはおよその数字です。次ページ以降も同様です。

(3) 施設更新

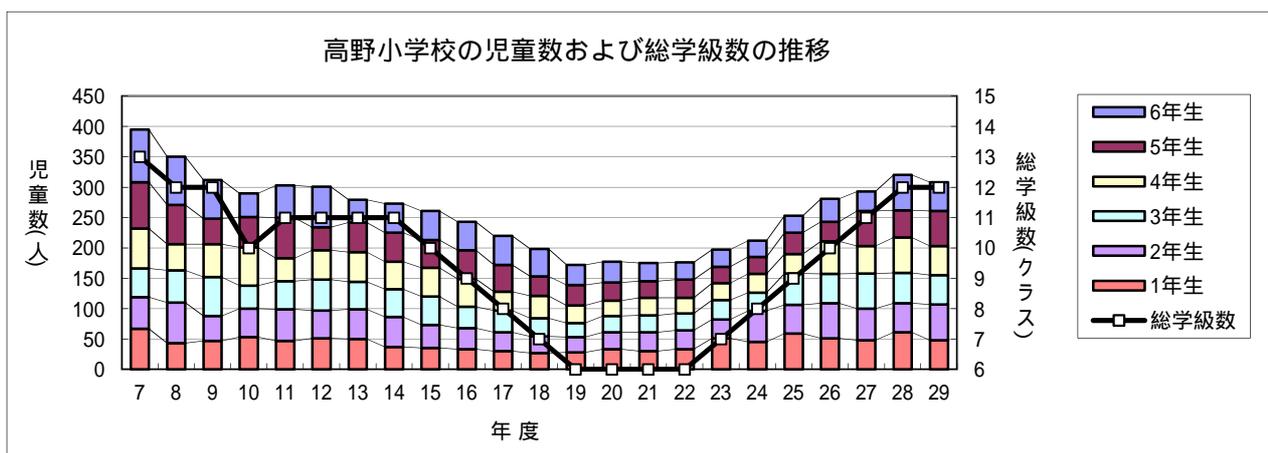
江北小学校の最も古い校舎は昭和41年に建てられ、建築後50年以上経過しており、計画的かつ円滑な施設更新を進めていく必要があります。

3 高野小学校の状況

(1) 学校規模の推移

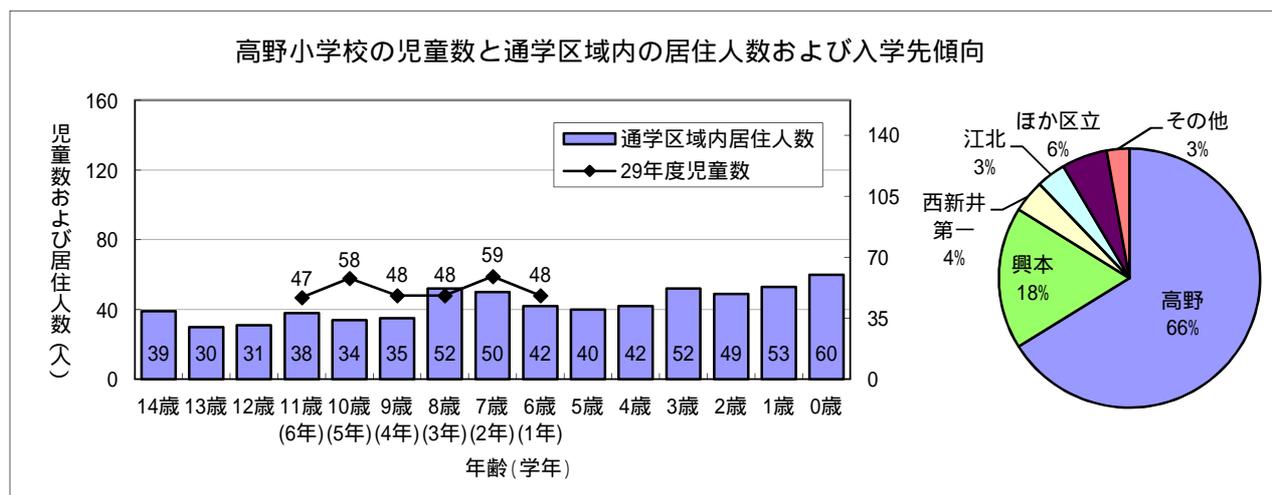
平成7年度以降の児童数の推移をみると、平成7年度の395人に対して、平成29年度は308人となっており、約22%減少しています。

総学級数については、平成10年度以降、11学級以下の小規模でしたが、平成28年度以降12学級となっています。



(2) 平成29年度の児童数と通学区域内の居住人数および入学先傾向

平成29年度現在、各学年2学級規模の児童数となっています。児童数は多くの学年で通学区域内の居住人数を上回っており、学校選択制度を活用し、他の通学区域からの入学傾向がうかがえます。通学区域内児童の高野小学校への入学率は約66%です。また、通学区域内の居住人数をみると、0歳から5歳、6歳から11歳ともに1学級から2学級規模となっています。



(3) 施設更新

高野小学校の最も古い校舎は昭和37年に建てられ、建築後50年以上を経過しています。平成29年度現在、高野小学校は最も古い校舎を有する区立小学校となっており、施設更新を計画的かつ円滑に進めていく必要があります。

足立区では、学校施設の耐用年数の目安を建築後65年から82年程度としており、原則として、建築年次の古い順に校舎の改築や大規模改修を順次行っています。

昭和39年までに建築された区立小学校の状況および建築年次

番号	小学校名	建築年	状況
1	興本	昭和37年	興本扇学園(小中一貫校)改築構想あり
2	高野	昭和37年	
3	千寿常東	昭和38年	改築予定
4	綾瀬		
5	東湊江		
6	花畑		
7	花畑第一	昭和39年	
8	西新井第二		
9	宮城		

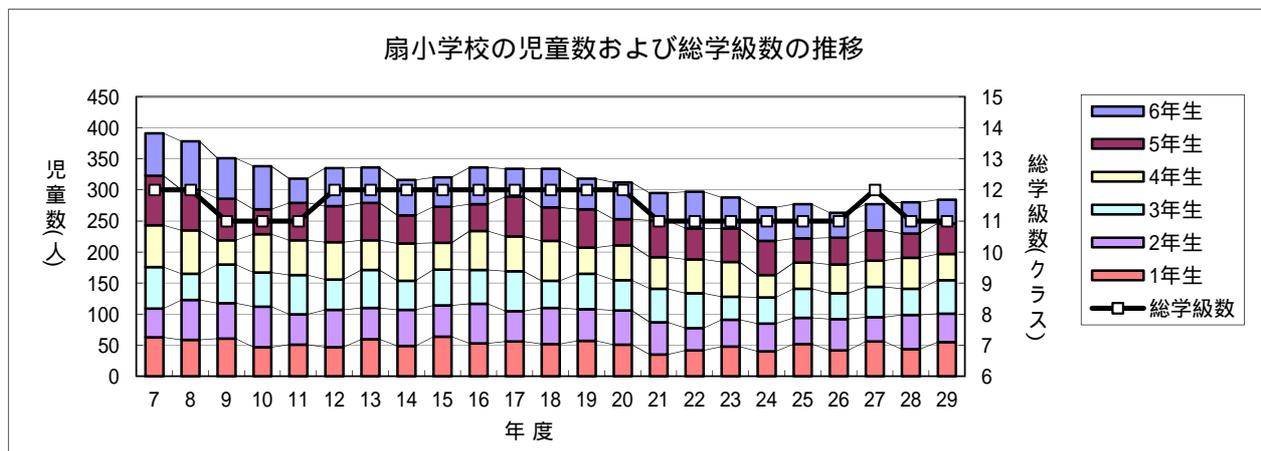
「建築年」は最も古い校舎の建築年次です。

4 扇小学校の状況

(1) 学校規模の推移

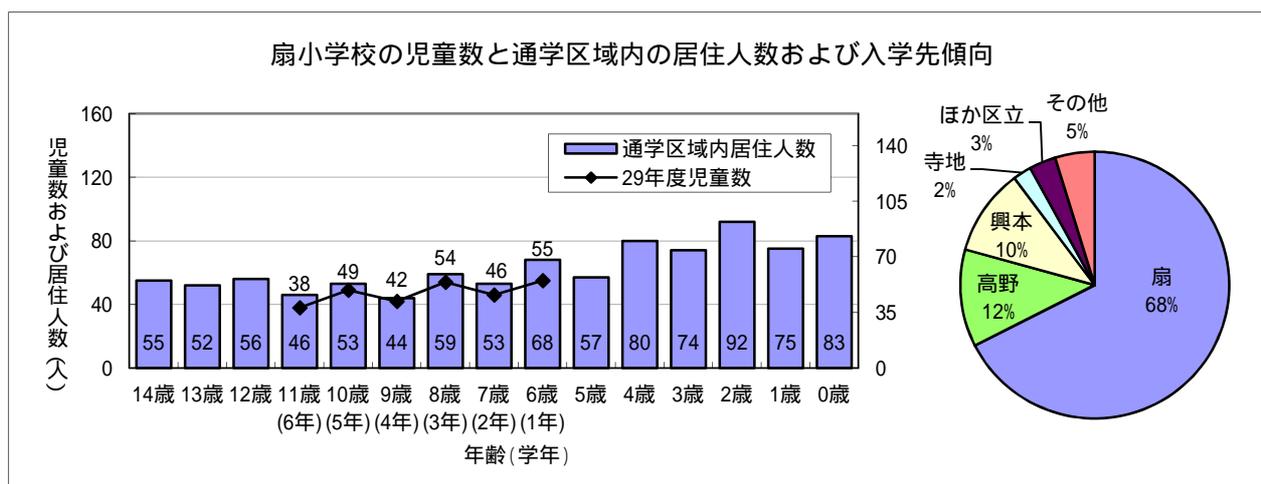
平成7年度以降の児童数の推移をみると、平成7年度の391人に対して、平成29年度は284人となっており、約27%減少しています。

総学級数については、平成7年度以降、11学級から12学級で推移しています。



(2) 平成29年度の児童数と通学区域内の居住人数および入学先傾向

平成29年度現在、各学年1学級から2学級規模の児童数となっています。児童数は全学年で通学区域内の居住人数を下回っており、学校選択制度を活用し、他の通学区域の学校への入学傾向がうかがえます。通学区域内児童の扇小学校への入学率は約68%です。また、通学区域内の居住人数をみると、0歳から5歳では2学級から3学級規模、6歳から11歳では2学級規模となっています。



(3) 施設更新

扇小学校の最も古い校舎は、昭和45年に建てられています。今後、計画的かつ円滑な施設更新を進めていくこととなります。

第3章 江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画

1 実施計画の目的

第1章、第2章を踏まえ、以下の点を目的に実施します。

- (1) 江北エリアの小学校における小規模傾向の改善を図ります。
一定程度の学校規模を保つよう整備することにより、学校生活をより充実させます。
- (2) 施設更新の観点から適正配置事業を推進します。
現代の学びにあわせた校舎を設置し、より良い教育環境を整備します。

2 適正規模・適正配置の具体的な方法

(1)「江北小学校」と「高野小学校」を統合します。

学校の適正規模・適正配置を進めるにあたっては、一定のエリアを設定し、地域を一体的に考えていくこととしています。おおむね環状七号線、尾久橋通り、荒川に囲まれたこの地域を江北エリアとして、小学校の適正規模・適正配置を進めていきます。このエリアには、3つの小学校が設置されています。

江北小学校は平成29年度現在、学校全体で9学級の小規模校です。また、通学区域内の就学前居住人口（0歳から5歳）は2学級から3学級規模となっています。

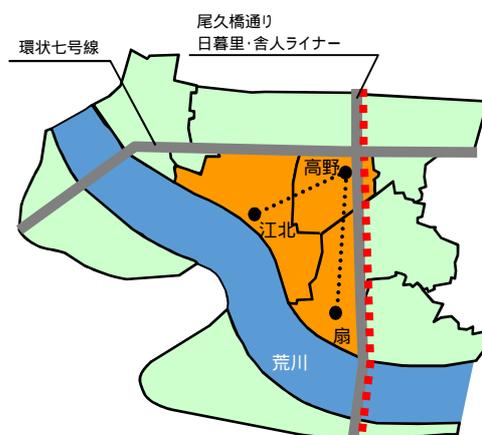
高野小学校は平成29年度現在、学校全体で12学級です。通学区域外からの入学傾向が強く、平成23年度以降児童数は増加傾向にありますが、小規模校の状況です。また、通学区域内の就学前居住人口は1学級から2学級規模となっており、大幅な増加は見込めないと考えます。

扇小学校は平成29年度現在、学校全体で11学級の小規模校です。また、通学区域内の就学前居住人口は2学級から3学級規模となっています。

3つの小学校の位置関係では、扇小学校は江北エリア内の南側をカバーしており、小学校の配置バランスからも、今後もこの通学区域は必要であると考えます。

こうした学校規模の状況、児童の通学距離や小学校の配置バランスなどを踏まえ、江北小学校と高野小学校を平成34年4月に統合します。統合により、地域の学校として安定した学校規模の維持や施設更新の課題を解決することができるのと同時に、学校生活をより充実させ、教育のさらなる向上を図ることができると考えます。

現在の通学区域と位置関係



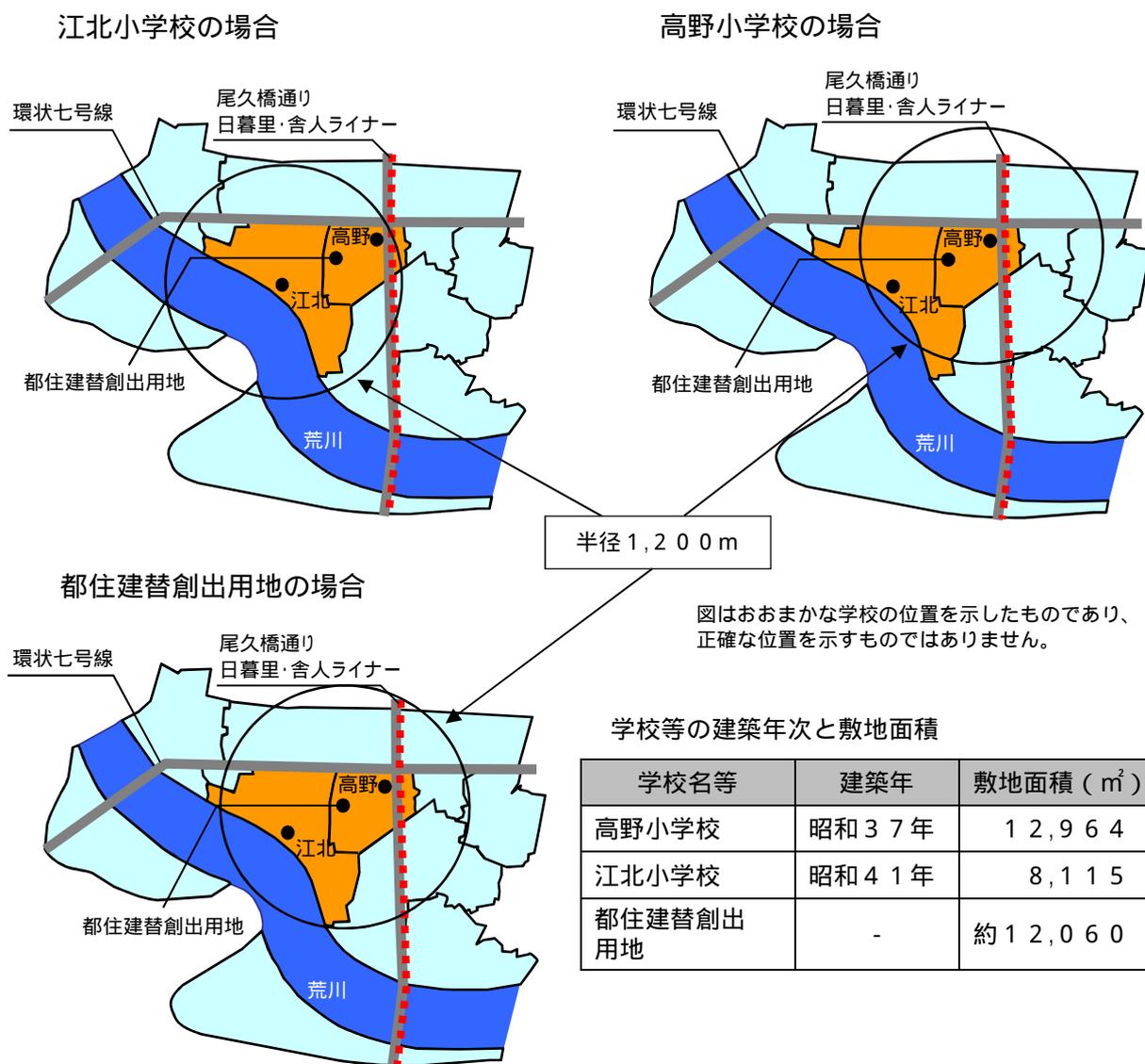
図はおおまかな学校の位置を示したものであり、正確な位置を示すものではありません。

(2) 統合に伴い「都建替創出用地」に統合校を建設します。

統合校の位置は、適正配置の観点や学校の敷地面積を考慮して決定すべきであると考えます。適正配置の観点からは、両校の児童が「毎日無理なく徒歩で通学できる距離」に統合校を設置することが望ましいといえます。

今回、江北小学校、高野小学校および江北四丁目の都営住宅建替創出用地等を比較・再検討したところ、敷地面積が広いこと、通学区域内における位置が中心に近いこと、および通学路変更が1回で済むことなど、より教育環境の向上を図ることができる都建替創出用地に統合校を設置します。

現在の通学区域と児童の望ましい通学距離³（半径1,200m以内）



³ 望ましいと考える小学校の通学距離については、資料2「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - 子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン - 」概要版(20ページ)を参照してください。

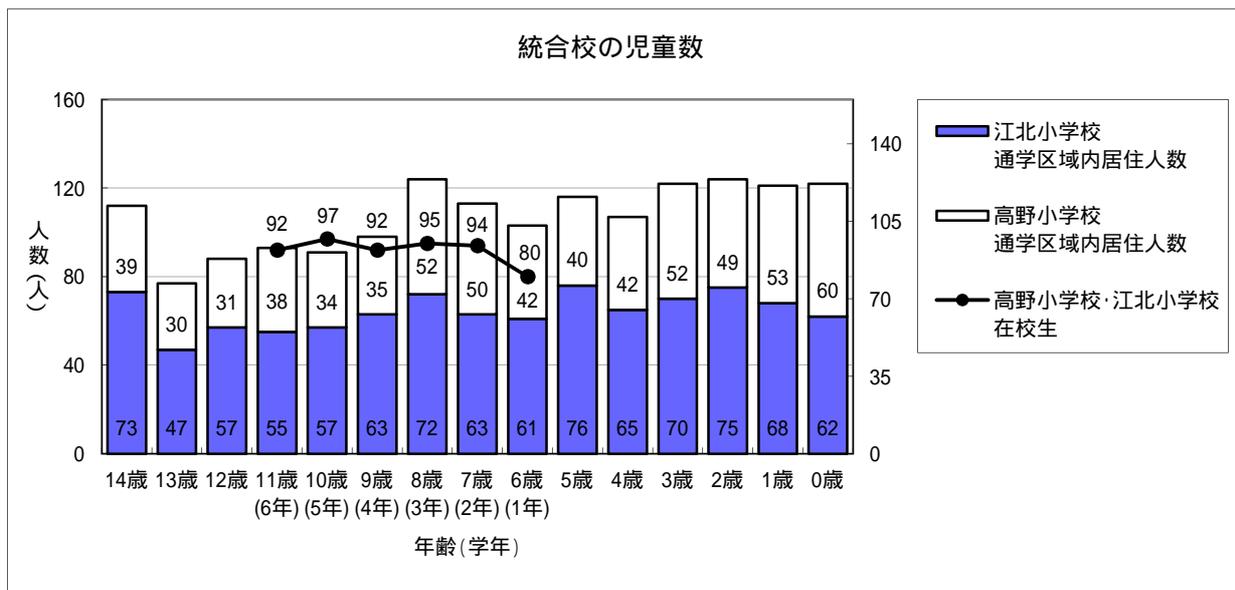
（3）在校生は原則として「統合校に通学」します。

江北小学校と高野小学校の児童の友人関係や、保護者同士のつながりをそれぞれ継続しながら、統合校の学校生活が円滑に始められるように、統合時の両校の児童は、平成34年4月から原則として「統合校に通学」します。

しかし、今回の通学先の変更は統合に伴うもので、平成29年度までに入学した児童および保護者のみなさんは、小学校を決める時点で想定はできませんでした。よって、統合する前年度(平成33年度)までに転校⁴の申し出があった場合には、可能とします。

統合校の児童数

この実施計画に基づき、江北小学校と高野小学校の統合を進めた場合の学校規模の想定は、下図のとおりです。統合年次の平成34年度には現在の1歳児が小学1年生になり、就学前居住人口が全員入学した場合、統合当初の児童数は各学年100人から120人程度で、学級数は各学年3学級から4学級規模になる見込みです。



⁴ 転校を承認する他の事例との公平性から、統合に伴う理由以外の転校や統合の年度以降の転校は認めません。また、統合が理由の転校は1回限りとし、それ以降は通常の基準により判断します。

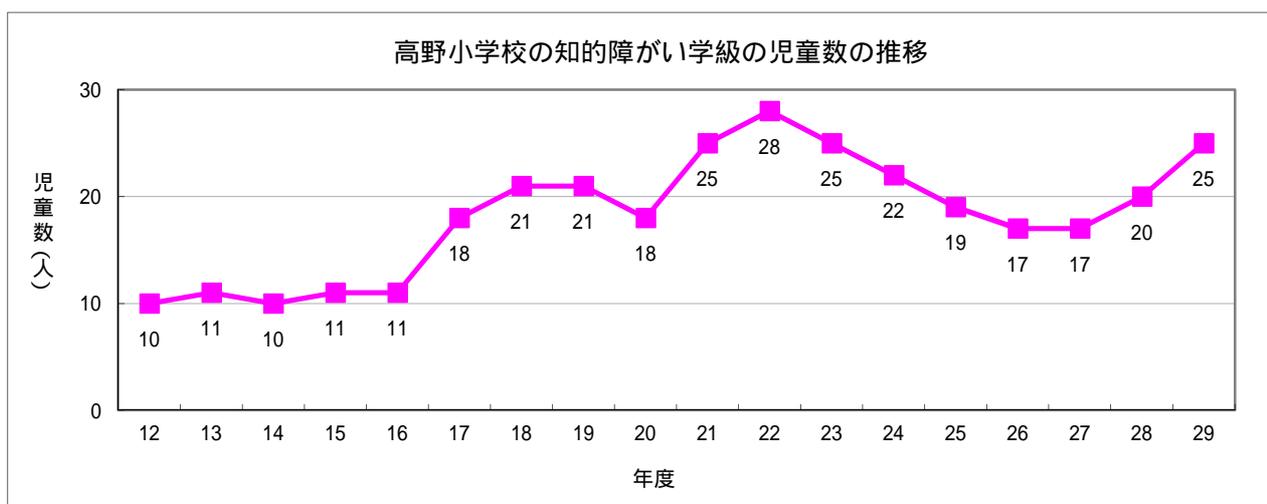
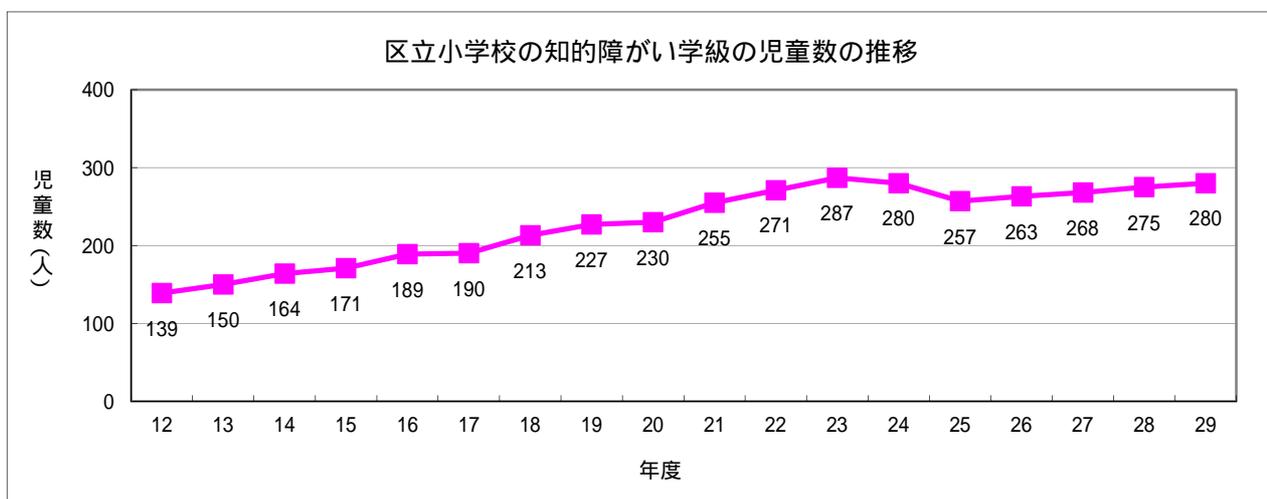
(4)「特別支援学級は統合校に設置」します。

区立小学校の知的障がい学級は、平成29年5月1日現在、小学校69校中19校に設置されており、児童数は280人となっています。

高野小学校には昭和42年から知的障がい学級を設置しており、平成29年5月1日現在では4学級25人となっています。

下図のように、区立小学校の知的障がい学級の児童数は、ここ数年増加傾向が見られ、平成10年代と比較しても上回っている状況にあります。また、この状況は高野小学校においても同様となっています。

こうしたことから、今後も知的障がい学級の設置は必要であると考え、引き続き統合校に設置します。



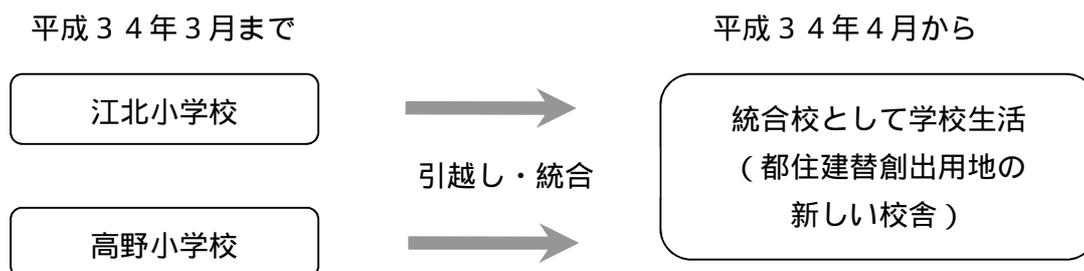
(5)「新校舎での学校生活の開始にあわせて統合」します。

学校の改築や大規模改修の場合は、一般的には新しい校舎の工事期間中、自校の校庭に仮設校舎（プレハブ）を建てて学校生活を続け、建築工事の終了後に新しい校舎に移るという方法が進められます。また、学校の統合の場合は、新しい校舎が完成するまでの約2年間、もう一方の校舎で学校生活を続けます。

今回は都住建替創出用地を活用し、両校以外の用地に統合校を建設するため、新校舎での学校生活の開始にあわせて統合します。

具体的には、統合の前年度末までに「統合の手続き」を完了して、新校舎での学校生活を平成34年4月の統合とともにスタートします。したがって、統合とともに一方の校舎で統合校の改築を待つのではなく、統合とともに両校の児童、教職員が全員で新校舎に引越します。

統合までの流れ（イメージ）



また、統合の手続きには、「両校とも廃止手続きを行い、統合後の新しい学校の設置手続きをする方法」と、「一方の学校の廃止手続きを行い、もう一方の学校に統合手続きをする方法」があります。

学校の名称や歴史などは大切な協議事項であるため、統合に向けて設置する統合地域協議会を通じて、地域や保護者のみなさんのご意見をいただきながら、最終的に統合の手続き方法などを決定します。

江北小学校と高野小学校の統合校建設予定地
(都住建替創出用地 江北四丁目21番)



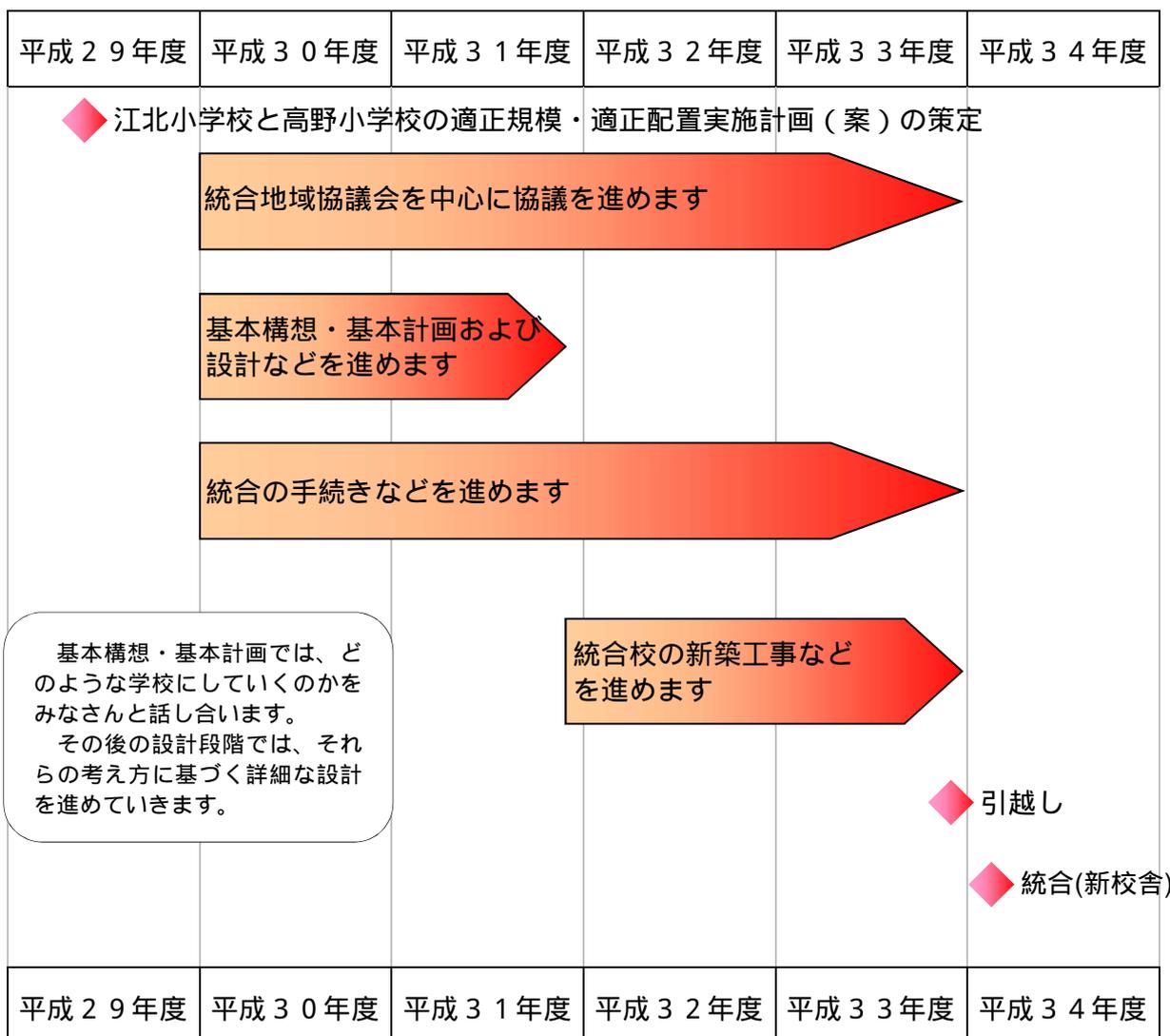
3 適正規模化のスケジュール

江北小学校と高野小学校を平成34年4月1日に統合し、都住建替創出用地に建設された新しい校舎で統合校として学校生活を開始します。

スケジュールの考え方

基本計画や設計	<p>「2つの学校を統合する」という大きな事業であるため、統合に伴う様々な課題を解決するための期間が必要です。</p> <p>また、「新しい校舎を建設する」ことから、どのような学校施設にしていくのかなど、学校や保護者、地域のみなさんと話し合う時間が必要です。そのため、基本計画や設計などの期間を「約2年間」とします。</p>
校舎の建設工事	<p>統合する両校以外の用地に新校舎を建設するため、解体工事が必要なくなることから、工事の期間を「約1年半」とします。</p>

統合および新校舎建設のスケジュール



4 統合地域協議会の設置

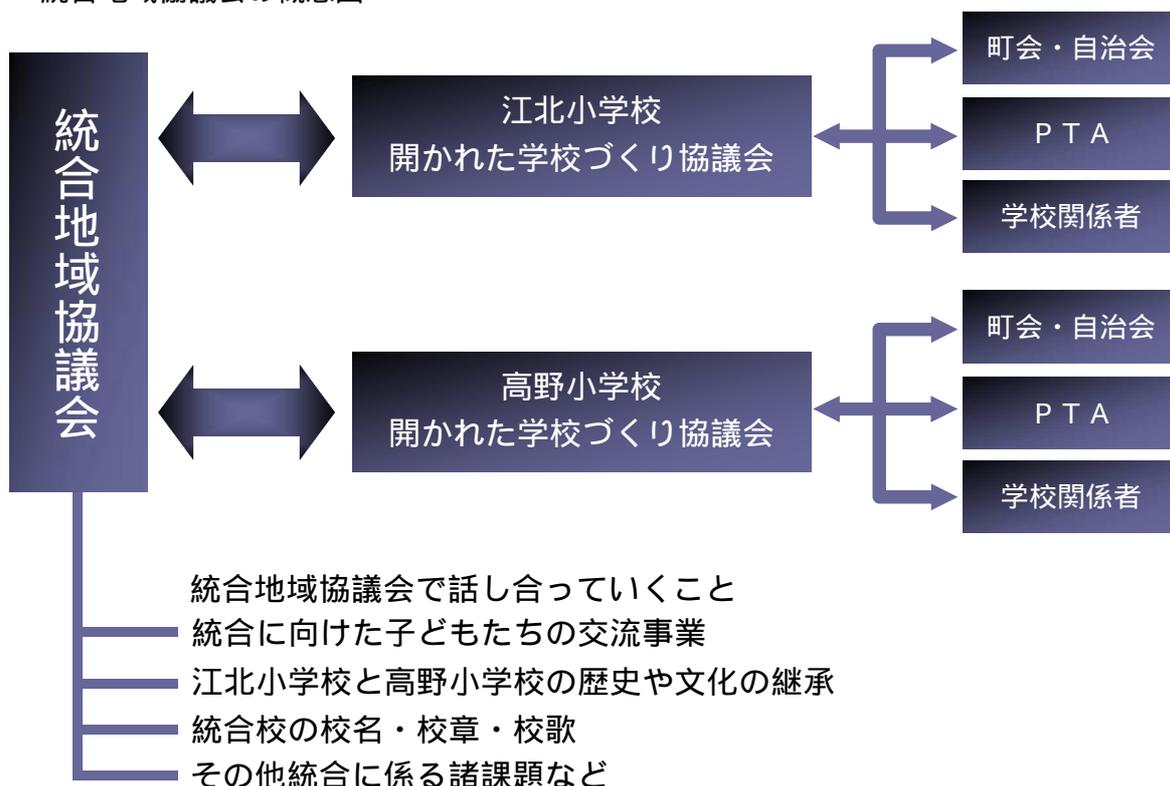
子どもたちにとって統合校がより良い教育環境となるよう、統合に伴う様々な課題を解決していく場として「統合地域協議会」を設置します。

統合地域協議会の委員⁵は、統合に関係する両校の代表者で構成します。その代表者は、町会・自治会、PTA、学校関係者などで構成されている「開かれた学校づくり協議会」の代表者を中心として、各学校ごとに選出していただきます。

統合地域協議会では、子どもたちが円滑に統合を迎えられるよう協議を行っていきます。両小学校がそれぞれに持っている歴史や文化の継承、学校施設の考え方、地域との関係の継続などについて話し合いを進めていきます。

統合地域協議会の委員のみなさんには、町会・自治会やPTAのみなさんのご意見やご要望を統合地域協議会に届けていただくとともに、統合地域協議会での協議内容を伝えていただくなど、ご協力をお願いします。

統合地域協議会の概念図



統合地域協議会の事務局は教育委員会が務め、統合地域協議会の運営や調整を行います。また、統合地域協議会での協議内容や統合に関する情報を、統合地域協議会ニュースなどを作成しながら、地域や保護者のみなさんへ情報発信を行っていきます。

⁵ 統合地域協議会の委員は、各校の開かれた学校づくり協議会からの推薦とします。統合地域協議会の委員は、開かれた学校づくり協議会の委員を中心と考えていますが、統合に関係する地域や保護者の方々の推薦も可とします。

資料編

資料 1	江北エリア内 3 小学校の詳細データ	1 6
資料 2	「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - 子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン - 」概要版	1 9
資料 3	「足立区立小・中学校の施設更新計画 適正規模・適正配置事業の今後の取り組みエリアと施設更新計画との 連動に関する方針」概要版	2 3
資料 4	平成 2 9 年度 足立区立小学校の通学区域図	2 5
資料 5	平成 2 9 年度 足立区立中学校の通学区域図	2 6
資料 6	平成 2 9 年度 足立区立小・中学校の児童・生徒数および学級数一覧	2 7

学校名	江北小学校	所在地	123-0872 足立区江北3-50-1
交通	西新井駅(東武線)から都営バス荒川土手操車所下車徒歩10分		

開校年月日	明治7年11月1日	敷地面積	8,115㎡	特別支援学級	
建築年	昭和41年	延床面積	5,675㎡	学童保育室	
設計基準強度	18N/mm ²				

2 これまでの学校規模の推移(各年度とも5/1付データ)

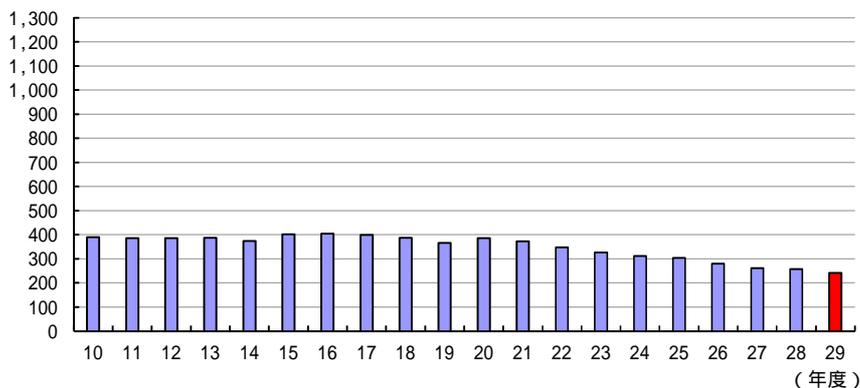
* 普通学級の人数です。

年度	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
在籍人数	390	386	386	387	374	402	404	399	387	366	386	372	347	326	312	304	280	261	257	242
学級	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	12	12	11	10	11	9

これまでの学校規模の推移について

平成21年度以降、児童数は減少傾向にあり、学級数は9学級から12学級で推移しています。

学校全体の児童数の推移グラフ



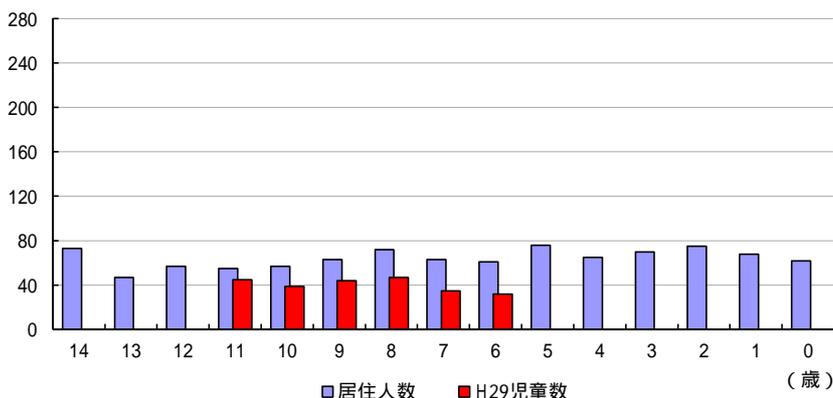
3 通学区域内の学齢・学齢前人口(H29/5/1付データ)

年齢	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
H29学年				6年	5年	4年	3年	2年	1年						
居住人数	73	47	57	55	57	63	72	63	61	76	65	70	75	68	62
H29児童数				45	39	44	47	35	32						
H29学級数				2	1	2	2	1	1						

今後の児童数の推移について

通学区域内に住む学齢前人口は2学級から3学級規模で推移する見込みです。

通学区域内の学齢・学齢前人口の推移グラフ



4 適正規模・適正配置の方向性

江北小学校と高野小学校の小規模傾向の改善と、施設更新の課題を解決するため、高野小学校との統合計画を進めます。

学校名	高野小学校	所在地	123-0872 足立区江北5-4-1		
交通	西新井駅(東武線)から国際興業バス江北陸橋下車徒歩2分 江北駅(日暮里・舎人ライナー)下車徒歩3分				
開校年月日	昭和38年4月1日	敷地面積	12,964㎡	特別支援学級	知的障がい
建築年	昭和37年	延床面積	6,106㎡	学童保育室	
設計基準強度	18N/mm ²				

2 これまでの学校規模の推移(各年度とも5/1付データ)

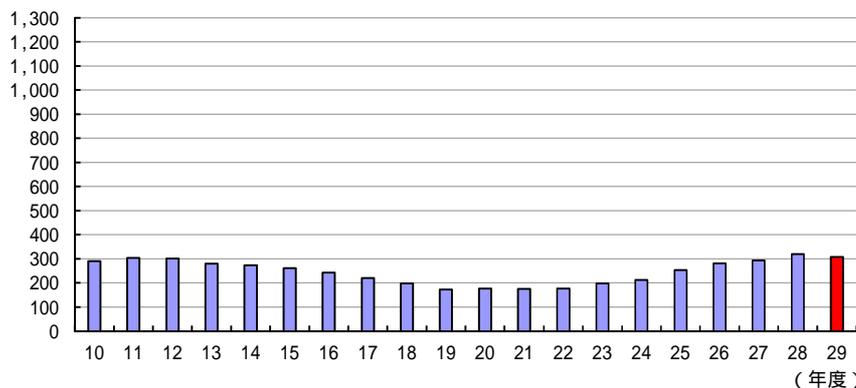
* 普通学級の人数です。

年度	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
在籍人数	290	303	301	279	273	261	243	220	198	172	177	175	176	197	212	253	281	293	320	308
学級	10	11	11	11	11	10	9	8	7	6	6	6	6	7	8	9	10	11	12	12

これまでの学校規模の推移について

児童数・学級数ともに減少傾向にありましたが、平成23年度以降、児童数・学級数ともに増加傾向にあります。平成28年度以降、12学級で推移しています。

学校全体の児童数の推移グラフ



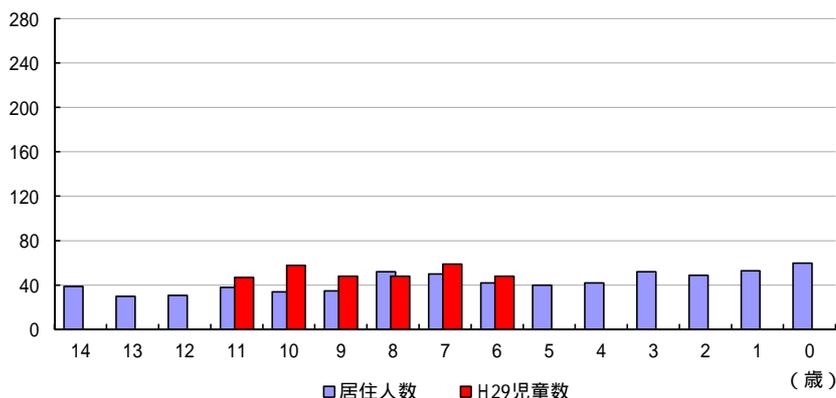
3 通学区域内の学齢・学齢前人口(H29/5/1付データ)

年齢	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
H29学年				6年	5年	4年	3年	2年	1年						
居住人数	39	30	31	38	34	35	52	50	42	40	42	52	49	53	60
H29児童数				47	58	48	48	59	48						
H29学級数				2	2	2	2	2	2						

今後の児童数の推移について

通学区域内に住む学齢前人口は1学級から2学級規模で推移する見込みです。

通学区域内の学齢・学齢前人口の推移グラフ



4 適正規模・適正配置の方向性

高野小学校と江北小学校の小規模傾向の改善と、施設更新の課題を解決するため、江北小学校との統合計画を進めます。

学校名	扇小学校	所在地	123-0873 足立区扇2-30-1		
交通	北千住駅(東武線等)からはるかぜ扇小学校北下車徒歩4分 扇大橋駅(日暮里・舎人ライナー)下車徒歩4分				
開校年月日	昭和45年4月1日	敷地面積	8,059㎡	特別支援学級	
建築年	昭和45年	延床面積	5,027㎡	学童保育室	
設計基準強度	18N/mm ²				

2 これまでの学校規模の推移(各年度とも5/1付データ)

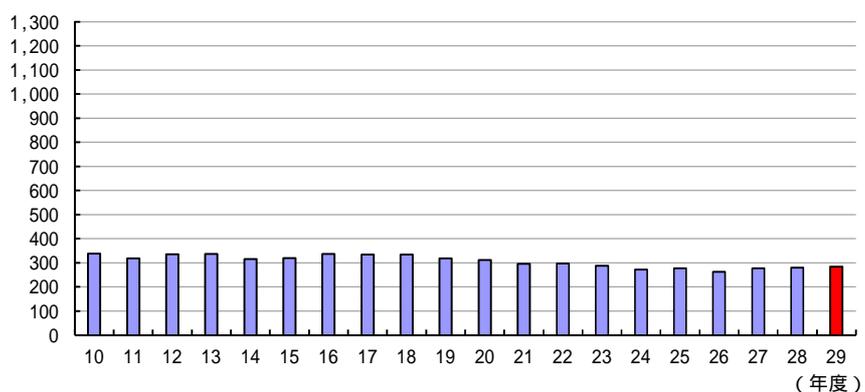
* 普通学級の人数です。

年度	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
在籍人数	338	318	335	336	316	320	336	334	334	318	312	295	297	288	272	277	263	277	280	284
学級	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	12	11	11

これまでの学校規模の推移について

学校全体の児童数の推移グラフ

学級数は11学級から12学級で推移しています。



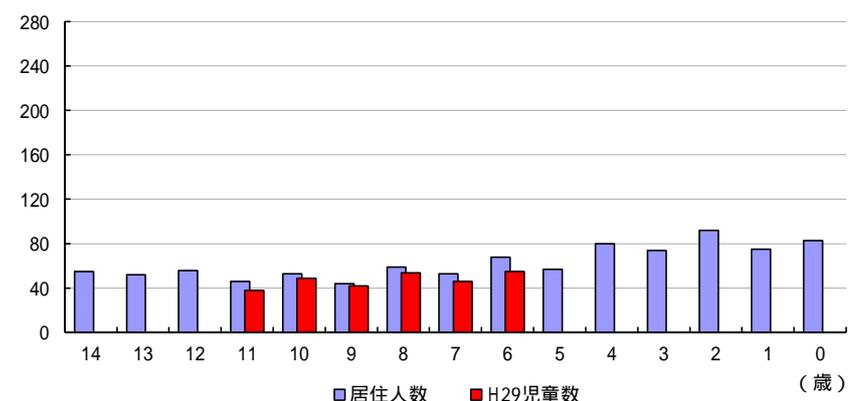
3 通学区域内の学齢・学齢前人口(H29/5/1付データ)

年齢	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
H29学年				6年	5年	4年	3年	2年	1年						
居住人数	55	52	56	46	53	44	59	53	68	57	80	74	92	75	83
H29児童数				38	49	42	54	46	55						
H29学級数				1	2	2	2	2	2						

今後の児童数の推移について

通学区域内の学齢・学齢前人口の推移グラフ

通学区域内に住む学齢前人口には増加傾向が見られ、2学級から3学級規模で推移する見込みです。日暮里・舎人ライナー沿線のため、今後の開発状況等に注視していく必要があります。



4 適正規模・適正配置の方向性

適正規模で推移していくことが見込まれます。近隣の小学校の統合計画があるため、直ちに適正規模・適正配置の検討をすることはありません。

概要版

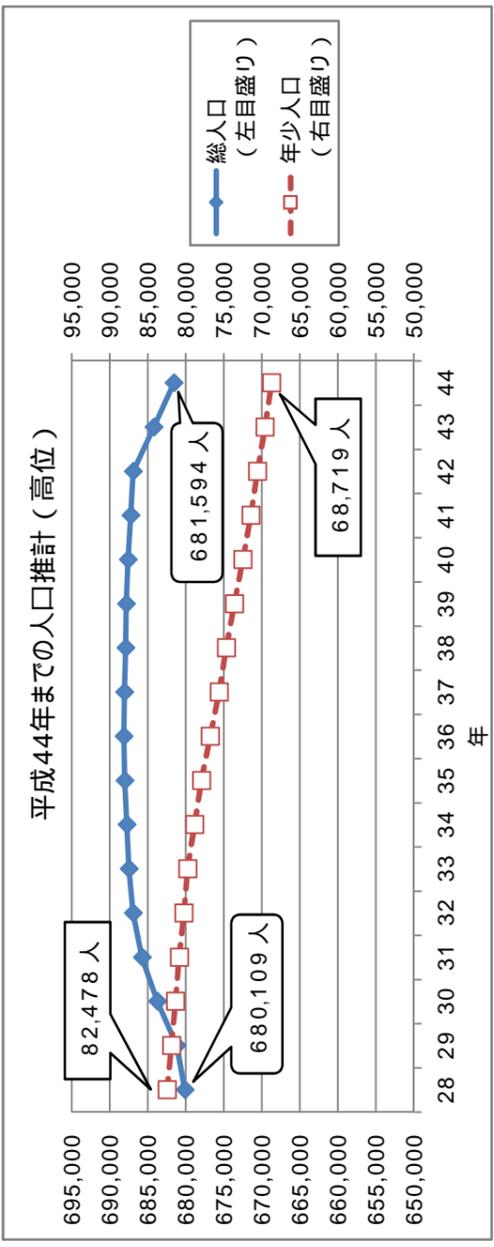
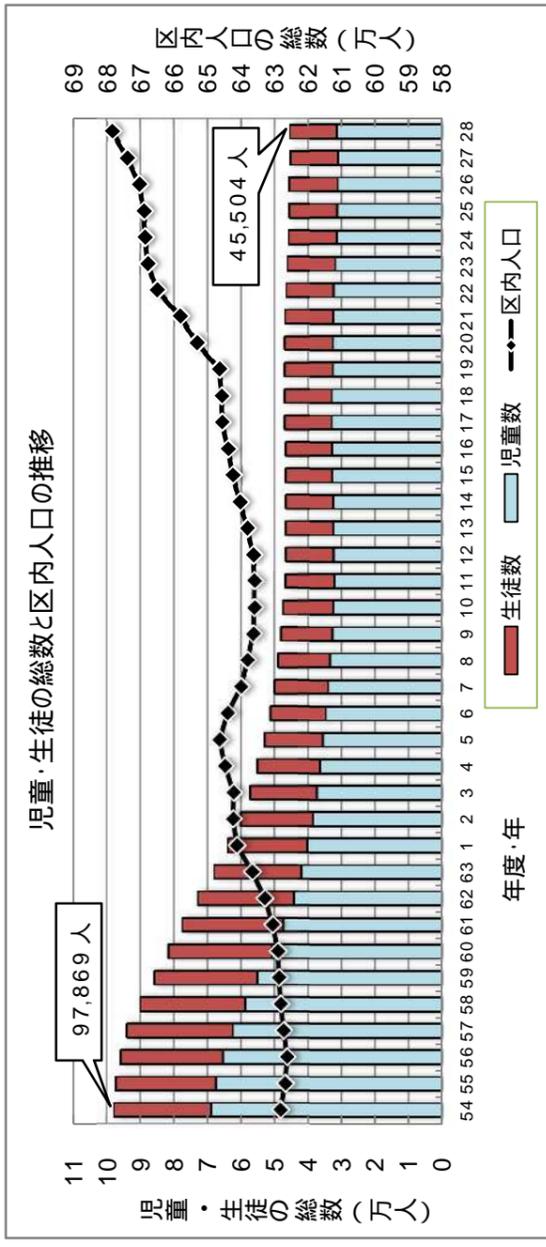
足立区立小・中学校の 適正規模・適正配置の実現に向けて

～子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン～

発行：足立区教育委員会事務局 学校適正配置担当
電話：03-3880-5111（代表） 内線 3535

1 児童・生徒の総数と人口推計

足立区の総人口は近年増加傾向にあり、平成28年4月には68万人を超えました。しかし、児童生徒数は減少傾向をたどっています。平成27年9月実施の人口推計(高位)では、総人口は平成36年頃にピークを迎えたとされていますが、年少人口(0歳～14歳)は今後も減少傾向にあると予測されています。



(平成27年9月実施人口推計(高位)より作成。なお、平成28年は4月1日現在の実居住者人口です)

2 適正規模・適正配置に向けたこれまでの取り組み

足立区教育委員会では、平成21年度に前ガイドラインを策定し、今後の適正規模・適正配置事業の新たな指針を定めました。その後の取り組みにより、平成28年度現在、小学校は69校、中学校36校の合計105校となっています。

平成21年度以降の主な適正規模・適正配置事業の取り組み

年度	区分	統合等を実施した小・中学校
平成24	統合	本木小学校の開校(本木小学校と本木東小学校を統合)
	学区域変更	栗原小学校と亀田小学校の学区区域を変更 第七中学校と第十中学校の学区区域を変更
平成25	統合	足立小学校の開校(千寿第五小学校と五反野小学校を統合)
平成27	統合	鹿浜五色桜小学校の開校(上沼田小学校と鹿浜小学校を統合)
平成28	統合	鹿浜菜の花中学校の開校(鹿浜中学校と第八中学校を統合)
平成29	統合	江北桜中学校の開校(上沼田中学校と江北中学校を統合)
予定	統合	新校開校予定(高野小学校と江北小学校を統合)

3 適正規模・適正配置の基準の見直し

[適正規模の新基準]

	小学校	中学校
適正規模	12～24学級 (標準児童数340～760人)	12～24学級 (標準生徒数370～840人)

適正な学級数「12学級から24学級」

小学校では、最低限クラス替えができる各学年2学級以上が必要であるため「1学年2～4学級の12～24学級」を適正規模とします。中学校では、同じ地域の小学校2校程度から1つの中学校に進学することを想定して「1学年4～8学級の12～24学級」を適正規模とします。

適正な人数「小学校340～760人・中学校370～840人」

現在、足立区の1学級あたりの人数には東京都が定める基準を採用しています。1学級あたりの人数は、小学1・2年生と中学1年生が35人編成で、それ以外の学年は40人編成です。この点を踏まえ、1学級あたりの平均人数と適正な学級数、児童・生徒数を現状に合わせて変更します。

適正規模以外の考え方

学校の適正規模は一つの学校だけの問題ではなく、地域全体の問題として考える必要があります。また、6学級以下の学校であっても、その地域全体で子どもが増える可能性があれば、直ちに統合の検討に入るのではなく、その後の推移を見守っていくなど、柔軟な対応が必要です。今後は過小・過大という表現を改め、適正規模に満たない学校はすべて小規模校とし、超える学校はすべて大規模校とします。

[適正配置の新基準]

	小学校	中学校
通学時間	おおむね 30 分以内	
通学距離	おおむね 1,200m 以内が望ましい	おおむね 1,800m 以内が望ましい
通学区域	小学校と中学校の通学区域は、交友関係や地域との結びつきなどを考慮し、できるだけ整合性を持たせ、1 中学校あたり 2～3 の小学校が望ましい。	
通学区域の境界	地域との十分な協力関係のもと、その地域の特性をいかした学校づくりを進めていくため、原則として 13 ブロック、町丁目の区域、町会・自治会の区域をできる限り分断しない配慮が必要である。また通学区域と青少年対策地区委員会の区域についてはできる限り整合性を図る必要がある。	
通学路	特に小学校の場合の安全性を重要視し、主要道路（国道 4 号線ほか）、鉄道および河川により通学路が原則として分断しないことが望ましい。	

適正な通学時間の目安「おおむね 30 分以内」

これまででは、通学距離、通学区域、通学路について基準を定めてきました。今回の見直しでは、より具体的な基準とするため、一般的に子どもが通学にかけられる時間を、目安として新たに定めます。

そこで、内閣府による子どもの起床時間の調査や、東京都内の学校の通学時間の調査、足立区の学校の登校時間などを勘案し、通学で使える時間は 30 分から 40 分という結果が得られました。このことから、通学時間は「おおむね 30 分以内」を一つの目安とします。

適正な通学距離の目安「小学校は、おおむね 1,200m 以内・中学校は、おおむね 1,800m 以内」

新たに設けた、通学時間「おおむね 30 分以内」という基準から、30 分で子どもが歩ける距離を求め、新たな距離の基準とします。

子どもの歩く速さに関するデータを基にして、その中でも比較的遅く歩いた場合の速度である、小学生は分速 40m、中学生は分速 60m を採用します。

その結果、小学生は「分速 40m で 30 分歩くとおおむね 1,200m 進む」、中学生は「分速 60m で 30 分歩くとおおむね 1,800m 進む」ことができます。

実際の通学路は、学校ごとに道路条件や地形によって状況が異なります。そのため、通学距離の基準は、自宅から学校までの直線距離で測って設定しています。この基準は、今後も通学路が著しく長距離にならないための一つの目安として活用していきます。

4 通学路の安全対策

学校の統合が行われると、通学する校舎の変更のため、在学中に通学路が数回変わります。通学路の変更に伴う子どもたちの不安を出来る限り取り除き、また、保護者の心配を軽減できるように、これまでの取り組みに新たな対策を追加します。

これまでの安全対策

通学路合同点検の実施

実施概要 交差点改良（ガードパイプや歩道、外側線の調整）、歩行者用信号の横断可能時間の延長、横断歩道の新設や移転、路面表示・グリーンベルトの施工、スクールゾーン規制の新設など。

P T A 及び開かれた学校づくり協議会、町会・自治会など地域の方による見守りや、通学路安全マップの作成

交通安全教室の実施・青パトによる巡回

学童擁護員による通学指導

防犯カメラの設置

ア．設置場所 通学路のうち、犯罪抑止に効果的な場所（公園付近など）

イ．設置台数 各校 5 台、平成 30 年度までに全校に設置

新たな安全対策

*学童擁護員を増員し、支援を行います。

ア．配置場所 統合等により新たに設けた通学路のうち、通学路合同点検などで危険と判断した場所に配置します。

イ．配置時間 登校時 1 時間、下校時 3 時間を上限に必要な時間配置します。

ウ．配置箇所数 1 校につき原則 3 か所以内とします。

*スクールガードボランティアの募集を行います。

P T A 及び開かれた学校づくり協議会、町会・自治会など地域の方が実施している見守りについて、スクールガードボランティアとして登録し、物品の貸与やボランティア保険の適用など活動の支援を行います。

*小学校登下校システムの設置（メール配信サービス）

児童の登下校を、保護者に電子メールでお知らせするサービスを、モデル校に導入します。モデル校での検証を経て、今後の統合校に導入していきます。

*防犯カメラを増設します。

統合に伴い距離が延びる通学路に、通常 5 台（東京都補助台数）に上乗せして防犯カメラを設置します。

*交通安全グッズ（反射板等）を配付し、遠くからでも児童を確認できる状況を整えます。

下校時安全放送の回数を増やし、地域全体で見守る意識を高めます。

登校班の編成を促していきます。

*印の取り組みについては、統合校で実施します。

5 施設更新に関する方針

学校施設の耐用年数「65年から82年程度」

これまで学校施設の耐用年数は50年としてきましたが、建築年次によってコンクリート強度が異なるため、建物のコンクリート耐久設計基準強度から判定される供用限界期間を改築の目安の新基準とします。この年数は、構造体及び部材の要求性能を示し、設計・施工の目標を明確にした「構造体の総合的耐久性（日本建築学会）」に基づくものです。

また、供用限界期間は、その年数までに建物保全を行わなかった場合と定義しており、期間内に適切に保全工事を実施することにより、さらに寿命を延ばすことができるとされています。

- ・昭和40年代半ばまでに建設した学校は65年程度とします。
- ・平成10年代半ばまでに建設した学校は82年程度とします。
- ・新耐震構造基準（昭和56年）に適合した建物及び近年の躯体強度の高い建物については、コンクリート強度に応じた供用限界期間を参考にします。

施設更新の実施基準

原則として建築年次の古い順とします。

新耐震構造基準（昭和56年）に適合した小・中学校は、建物強度に応じて長期使用します。また、統合が伴った場合も、長期使用可能な建物強度を有するため、原則使用します。さらに、耐用年数に達していない小・中学校についても同様とします。

原則「RC造（鉄筋コンクリート造）」としますが、周辺や立地、敷地の状況等により「S造（鉄骨造）」及び「SRC造（鉄骨鉄筋コンクリート造）」を適宜取り入れます。

* 統合の実施、周辺の公共施設整備や施工時期、社会情勢等に伴い、実施年次の調整や停止を行う場合があります。

保全工事の実施基準

改築目標年次まで、10年を超える期間を有する学校を対象とします。

施設の長寿命化を目的とする関連工事を中心に実施します。

工事内容は、各学校の施設状況に応じて判断します。

環境の向上を図るため、耐用年数満了となる空調設備の入れ替え及びトイレ改修を進め、新校との平準化に早急に取り組みしていきます。

特別支援教室の設置

平成28年度から特別支援教室を順次導入し、平成30年度までに全ての小学校に設置します。また、中学校においては現在、都内4区市で特別支援教室モデル事業を実施しているため、状況を注視しながら柔軟に対応できるように準備を進めていきます。

* 特別支援教室とは、通常の学級に在籍する、知的発達に遅れない発達障がいや、情緒障がいのある児童のための教室です。

6 今後取り組むエリア

平成25年の施設更新計画から引き続き取り組むエリア

引き続き江北・鹿浜・入谷地区の統合に向けた準備と検討を進めます。

地区	学校名	学級	学校規模	建築年	今後の方針
江北	江北小	11	小規模	S41	両校とも建築後約50年を経過し施設更新の検討が必要です。また、平成25年度に高野小学校と江北小学校の統合に向けた実施計画(案)を策定しています。引き続き、江北エリアデザイン検討地域での建設なども含め、統合に向けた準備を進めます。
	高野小	12	小規模(人数)	S37	
鹿浜	鹿浜五色桜小	14	適正	S47	鹿浜五色桜小学校と皿沼小学校を除く3校は建築後40年以上を経過します。鹿浜西小学校の小規模傾向が見られるため、引き続き検討を進めます。
	鹿浜西小	8	小規模	S44	
	北鹿浜小	12	小規模(人数)	S48	
	鹿浜第一小	18	適正	S40	
	皿沼小	11	小規模	S57	
入谷	舎人小	15	適正	S44	足立入谷小学校で小規模傾向が見られます。また、足立入谷小学校では年少人口の減少が見られます。入谷中学校と入谷南中学校で小規模傾向が見られます。また、入谷中学校では年少人口の減少が見られます。この地区は、平成34年以降に生産緑地の宅地化が進んだ場合、年少人口の増減に影響を及ぼす可能性もあるため、その動向も注視しながら検討していきます。
	舎人第一小	16	適正	S61	
	足立入谷小	8	小規模	S50	
	入谷中	5	小規模	S51	
	入谷南中	9	小規模	H2	

学級数は、平成28年度現在

- ・統合対象校や統合年次は、学校の小規模化や年少人口の増減を踏まえ、検討していきます。
- ・江北エリアは、引き続き高野小学校と江北小学校の統合に向けた準備を進めます。平成25年度に策定した実施計画(案)と江北エリアデザイン検討地域内との比較検討を行い、統合年次や統合新校の位置を決定していきます。

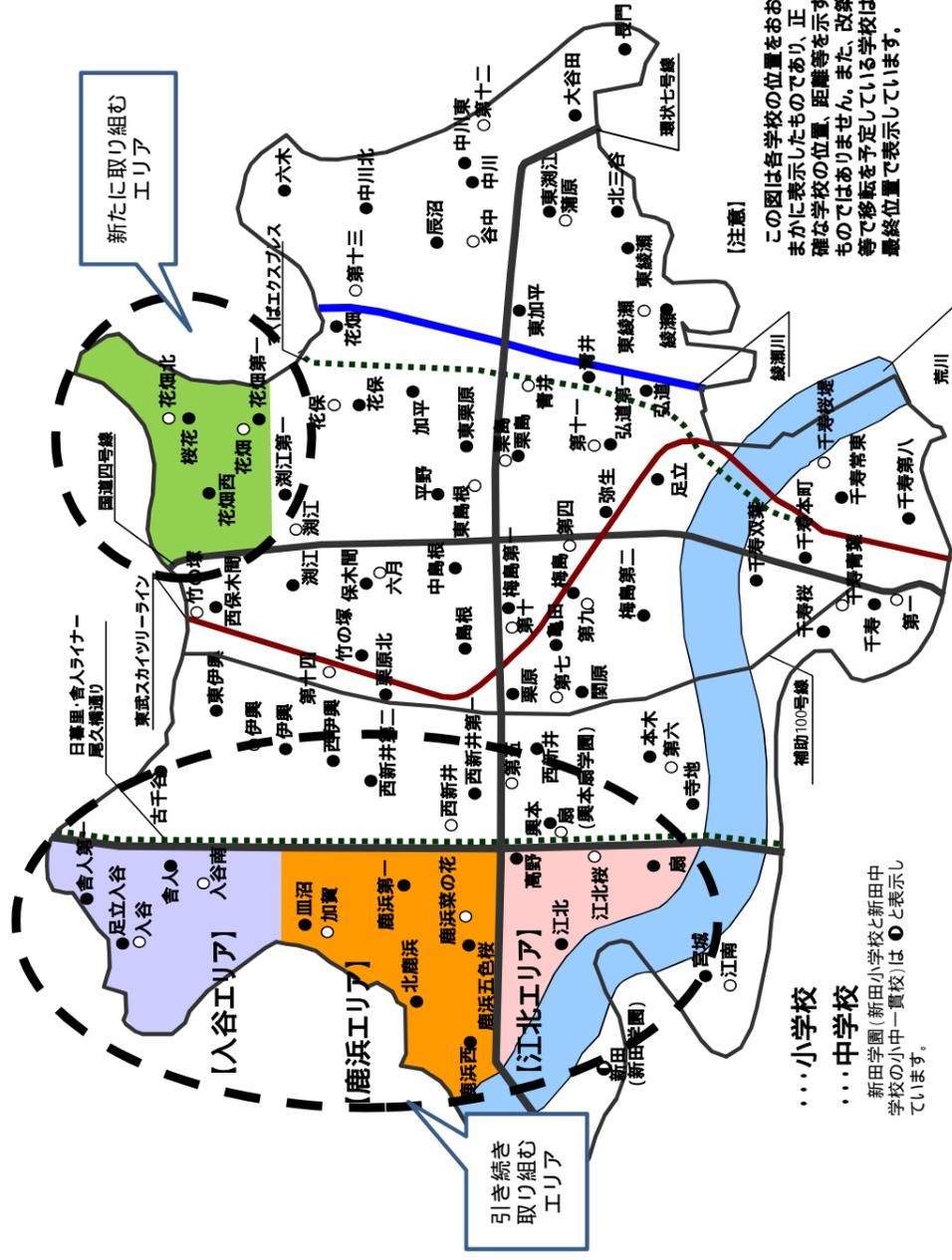
新たに取り組みエリア

花畑地区の検討を進めます。

地区	学校名	学級	学校規模	建築年	今後の方針
花畑	花畑第一小	12	小規模 (人数)	S 38	花畑第一小学校は建築後約50年を経過し施設更新の検討が必要です。また、花畑西小学校では年少人口の減少が見られます。今後の動向を注視していきます。
	花畑西小	13	適正	S 45	
	桜花小	12	適正	S 47	
	花畑中	5	小規模	S 38	花畑中学校は建築後約50年を経過し施設更新の検討が必要です。両校ともに小規模傾向が見られることと、年少人口の減少が見られることから、検討を進めます。
	花畑北中	6	小規模	S 53	

学級数は、平成28年度現在

- ・花畑第一小学校と花畑中学校の施設更新の検討を行います。
 - ・小学校の統合対象校や統合年次は、学校の小規模化や年少人口の増減を踏まえ、検討していきます。
 - ・中学校の小規模化を解消するため、適正規模化の検討を行います。
- 今後取り組みエリアの取り組み年次については、今後の動向をみながら検討を進めます。



足立区立小・中学校の施設更新計画

適正規模・適正配置事業の今後の取り組みエリアと
施設更新計画との連動に関する方針【平成25年1月】

発行：足立区教育委員会事務局 学校適正配置担当
電話：03-3880-5111（代表） 内線 3535

1 計画策定の経緯

足立区では平成21年3月に、足立区基本計画の見直しにあわせて「公共施設再配置のための指針」を策定しました。その中で「足立区が現在保有する施設面積の約4割を縮減しなければならぬ。」と試算しています。

足立区教育委員会では、平成21年5月に「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - これからの25年を考える適正規模・適正配置のガイドライン -」（以下「ガイドライン」という）を決定し、今後の区立小・中学校の適正規模・適正配置事業の考え方や進め方をまとめました。

ガイドラインでは、これまでの区立小・中学校の適正配置事業の取り組みや、学校別の児童・生徒数および学区内の居住人口の現状に加えて、今なお多くの学校が小規模傾向にあることなどを再確認し、今後区立小・中学校の統合を進めていく必要があることをあらためて示しました。

また、昭和30年代後半から50年代に集中して建設された学校施設が、一気に施設更新の時期を迎えたことや、昭和50年代に比べて、約半分に減少している児童・生徒数に見合う学校数に縮減する必要があることなど、施設更新事業が大きな課題であることも示しています。

今回の「足立区立小・中学校の施設更新計画」は、ガイドライン作成後の取り組みを振り返るとともに、今後の区立小・中学校の施設更新計画と適正規模・適正配置事業の連動について、足立区教育委員会の考え方をまとめたものです。

2 今後の適正規模・適正配置事業の取り組みエリアに関する方針

(1) 取り組みエリアの考え方

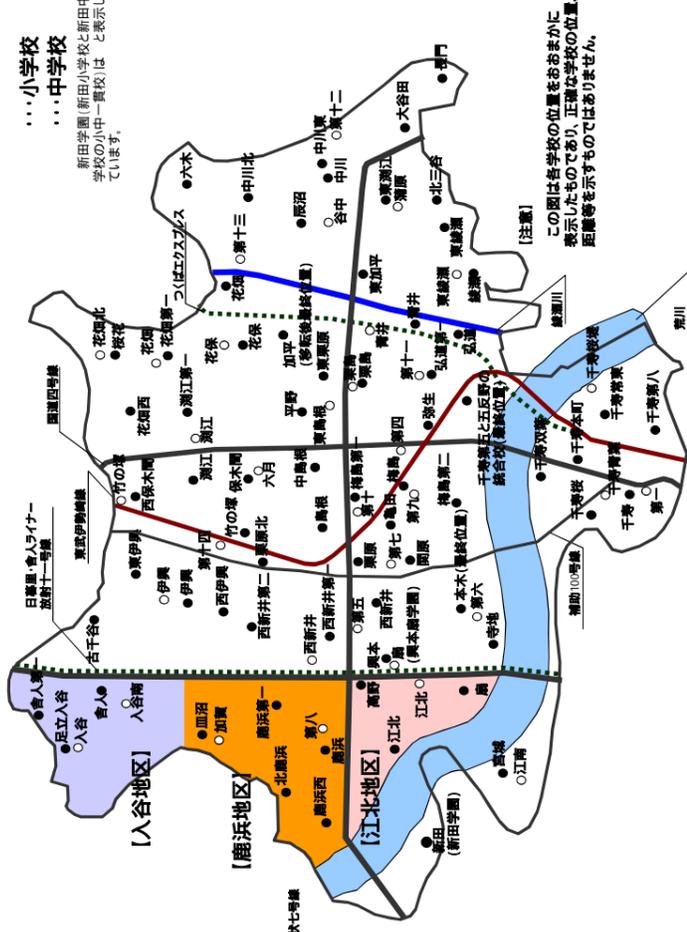
視点	小学校	中学校
学校規模	過小規模となっている「上沼田小学校」を中心に、小規模傾向がみられる「江北・鹿浜・入谷エリア」と、「花畑・西保木間エリア」の検討が必要である。	小規模傾向が強く出ている「江北・鹿浜・入谷エリア」と、「花畑・西保木間エリア」の検討が必要である。
施設更新	小学校の中で最も古い校舎を有する「高野小学校」の検討を進める必要がある。	中学校の中で最も古い校舎を有する「江北中学校」の検討を進める必要がある。

以上の「学校規模」と「施設更新」の視点から判断し、次に取り組みエリアは、放射11号線より西側の「江北・鹿浜・入谷エリア」とします。

なお、「江北・鹿浜・入谷エリア」は、南北に非常に広いエリアとなり、それぞれの地域の状況や小・中学校間の関係等にも違いがあるため、「江北地区」「鹿浜地区」「入谷地区」の3つの地区に分割し、それぞれ地域の一体的な適正規模・適正配置を推進していきます。

【次に取り組みむべきエリア】

資料3



(2) 取り組み対象校（統合計画の方向性）

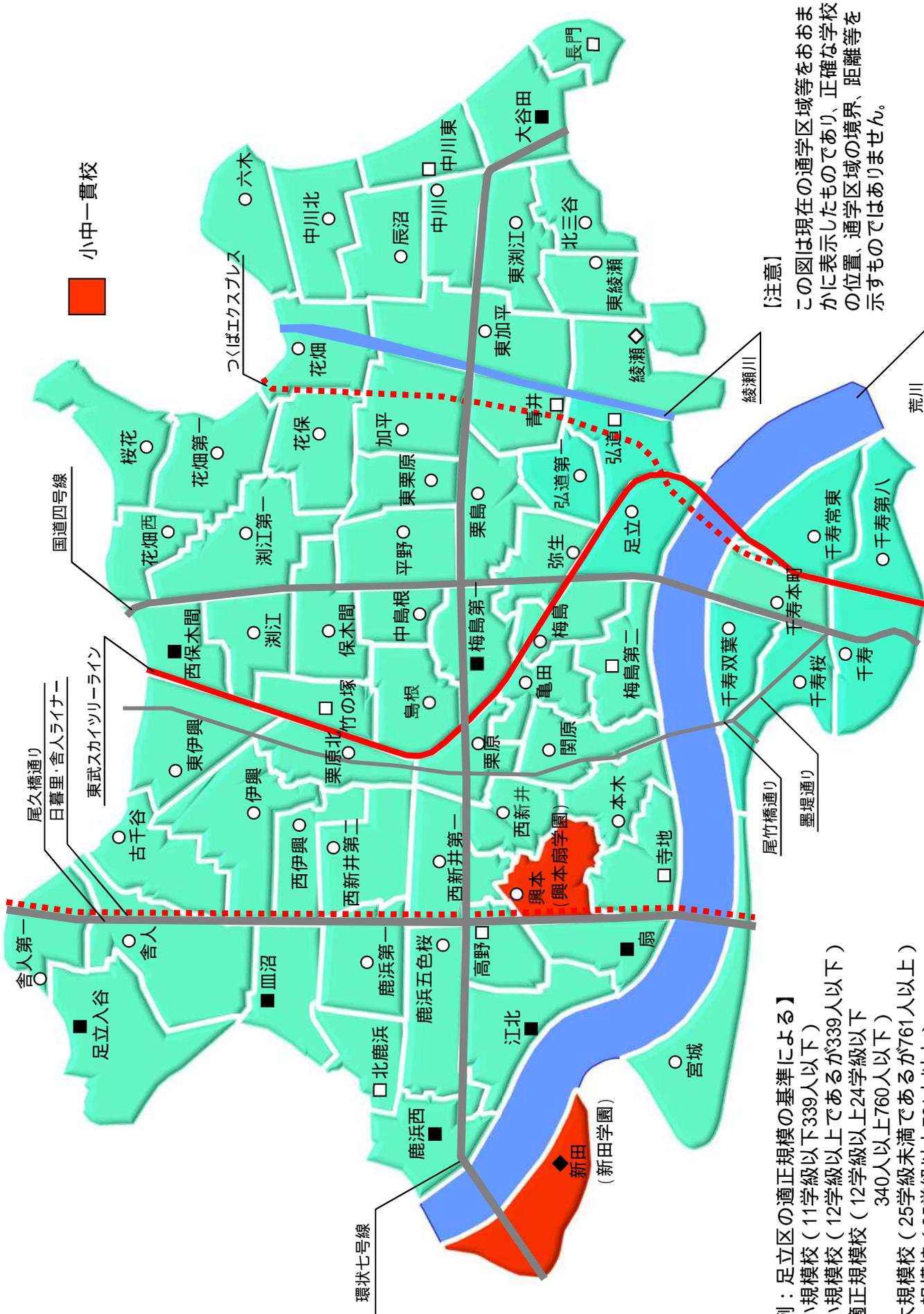
地区	区分	学校名および方向性	今後の方針	
江北地区	小学校	江北小学校	統合検討	高野小学校の小規模傾向の改善と、築50年を経過した施設更新の課題の両面を判断し、江北小学校と高野小学校の統合の検討を進めます。
		高野小学校		
		扇小学校		
鹿浜地区	中学校	江北中学校	統合検討	上沼田中学校の過小規模および江北中学校の小規模傾向の改善と、築50年を経過した江北中学校の施設更新の必要性から、統合の検討を進めます。
		上沼田中学校		
		鹿浜小学校		
入谷地区	小学校	上沼田小学校	統合検討	上沼田小学校の過小規模の解消のため、鹿浜小学校との統合の検討を進めます。
		鹿浜西小学校		
	小学校	北鹿浜小学校	引き続き検討	また、鹿浜西小学校および北鹿浜小学校もやや小規模傾向がみられるため、将来的な統合の必要性について、引き続き検討を続けます。
		鹿浜第一小学校		
	中学校	血沼小学校	統合検討	鹿浜中学校の過小規模および第八中学校の小規模傾向の改善のため、第八中学校と鹿浜中学校の統合の検討を進めます。
		第八中学校		
		鹿浜中学校		
		加賀中学校		
		舎人小学校		
		舎人第一小学校		
小学校	足立入谷小学校	引き続き検討	足立入谷小学校の小規模化が見られます。今後も統合の必要性について、引き続き検討を進めます。	
	入谷中学校			
中学校	入谷南中学校	引き続き検討	入谷中学校、入谷南中学校ともに小規模傾向が強くみられるため、同エリアの小中学校の動向を見ながら、引き続き検討を続けます。	
	入谷南中学校			

上記の3つの地区の適正規模・適正配置の推進にあたり、学校規模および施設更新の視点から、下記のような考え方で検討を進めていきます。

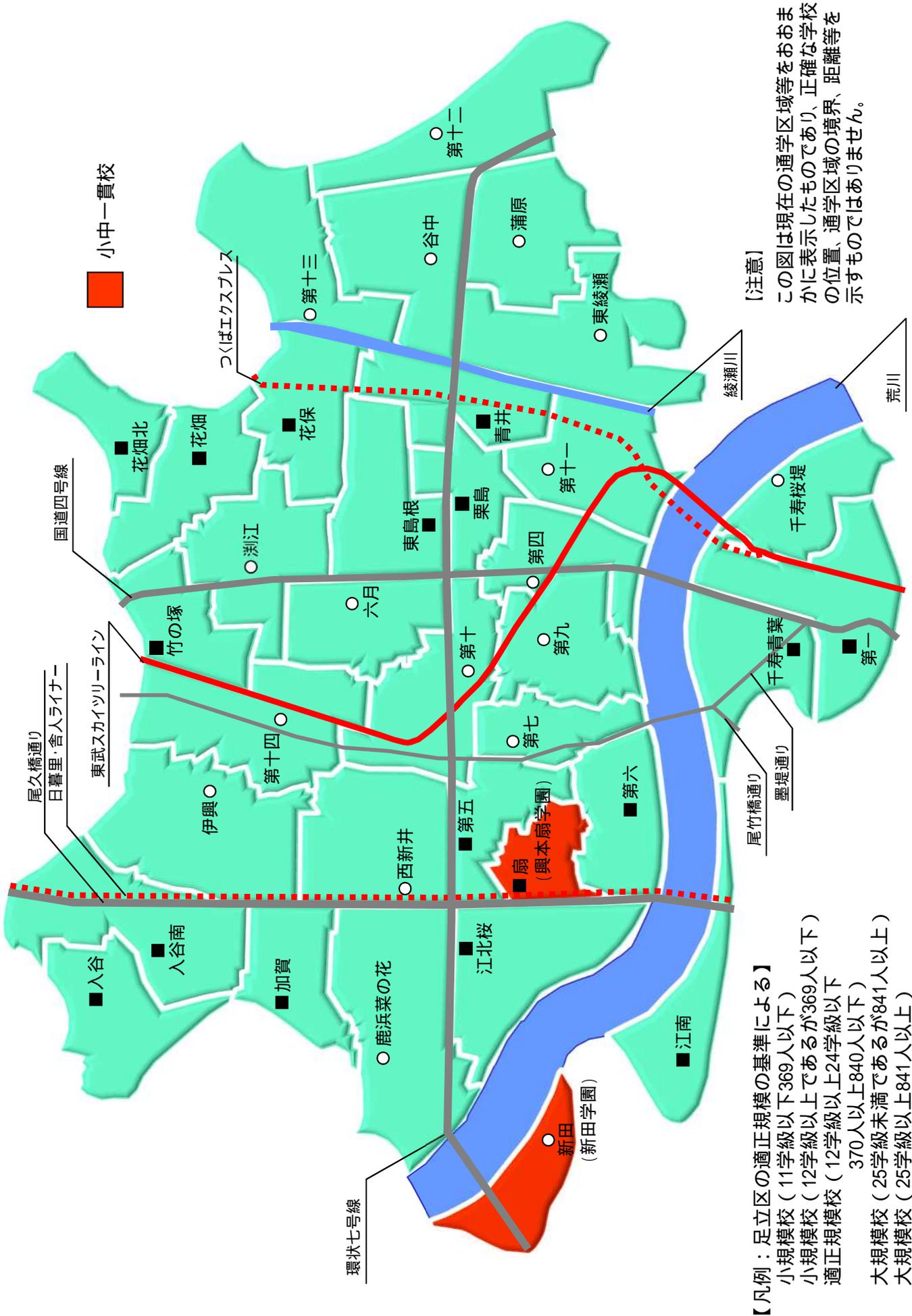
平成24年度現在において、過小規模となっている上沼田小学校と鹿浜中学校のある「鹿浜地区」と、建築後50年を経過する校舎を有する高野小学校と江北中学校のある「江北地区」の検討を先行して進めます。

地域全体の適正規模化を図るため、統合にあわせて「周辺校との学区との一部変更」について検討を進めます。

資料 4 平成 29 年度 足立区立小学校の通学区区域図



資料5 平成29年度 足立区立中学校の通学区区域図



【凡例：足立区の適正規模の基準による】
 小規模校（11学級以下369人以下）
 小規模校（12学級以上であるが369人以下）
 適正規模校（12学級以上24学級以下
 370人以上840人以下）
 大規模校（25学級未満であるが841人以上）
 大規模校（25学級以上841人以上）

【注意】
 この図は現在の通学区域等をおま
 かに表示したものであり、正確な学校
 の位置、通学区域の境界、距離等を
 示すものではありません。

資料6 平成29年度 足立区立小・中学校の児童・生徒数および学級数一覧

【小学校別】

平成29年5月1日現在

番号	小学校名	児童数							学級数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	千寿第八	77	97	98	83	90	66	511	3	3	3	3	3	2	17
2	西新井	94	98	105	90	84	81	552	3		3	3	3	3	15
3	西新井第一	70	62	78	66	83	71	430	2	2	2	2	3	2	13
4	西新井第二	48	58	63	66	63	61	359	2	2	2	2	2	2	12
5	西伊興	98	78	85	63	60	65	449	3	3	3	2	2	2	15
6	興本	71	75	74	79	71	64	434	3	3	2	2	2	2	14
7	本木	61	83	70	93	74	66	447	2	3	2	3	2	2	14
8	寺地	66	57	55	49	53	41	321	2	2	2	2	2	2	12
9	関原	68	66	66	65	68	57	390	2	2	2	2	2	2	12
10	江北	32	35	47	44	39	45	242	1	1	2	2	1	2	9
11	高野	48	59	48	48	58	47	308	2	2	2	2	2	2	12
12	扇	55	46	54	42	49	38	284	2	2	2	2	2	1	11
13	鹿浜第一	97	98	94	117	101	89	596	3	3	3	3	3	3	18
14	北鹿浜	36	52	46	53	62	47	296	2	2	2	2	2	2	12
15	鹿浜西	27	33	32	36	39	49	216	1	1	1	1	1	2	7
16	新田	246	226	246	209	221	178	1326	8	7	7	6	6	5	39
17	宮城	79	93	85	64	85	64	470	3	3	3	2	3	2	16
18	舎人	80	99	79	101	67	71	497	3	3	2	3	2	2	15
19	梅島	100	101	101	130	105	93	630	3	3	3	4	3	3	19
20	梅島第一	39	42	44	37	35	52	249	2	2	2	1	1	2	10
21	梅島第二	49	59	57	53	51	45	314	2	2	2	2	2	2	12
22	島根	67	92	83	91	92	91	516	2	3	3	3	3	3	17
23	亀田	173	135	126	130	105	79	748	5	4	4	4	3	2	22
24	栗原	65	62	60	58	61	84	390	2	2	2	2	2	3	13
25	栗島	66	70	85	65	58	60	404	2	2	3	2	2	2	13
26	加平	82	96	84	98	66	49	475	3	3	3	3	2	2	16
27	東栗原	62	65	64	71	73	86	421	2	2	2	2	2	3	13
28	弥生	92	74	89	97	88	96	536	3	3	3	3	3	3	18
29	弘道	55	49	47	51	60	47	309	2	2	2	2	2	2	12
30	弘道第一	54	55	59	58	67	64	357	2	2	2	2	2	2	12
31	青井	46	62	51	58	55	51	323	2	2	2	2	2	2	12
32	綾瀬	136	131	130	123	156	132	808	4	4	4	4	4	4	24
33	東加平	94	95	82	95	91	71	528	3	3	3	3	3	2	17
34	東湊江	98	119	113	137	133	121	721	3	4	3	4	4	3	21
35	中川	76	85	95	94	92	81	523	3	3	3	3	3	3	18
36	中川北	81	82	81	88	97	78	507	3	3	3	3	3	2	17
37	北三谷	55	69	88	50	58	68	388	2	2	3	2	2	2	13
38	大谷田	46	53	45	38	50	38	270	2	2	2	1	2	1	10
39	長門	41	44	57	55	67	56	320	2	2	2	2	2	2	12
40	花畑	58	60	58	61	69	57	363	2	2	2	2	2	2	12

番号	小学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
41	花畑第一	69	57	56	54	56	57	349	2	2	2	2	2	2	12
42	花畑西	57	58	69	93	70	65	412	2	2	2	3	2	2	13
43	花保	77	99	89	84	91	91	531	3	3	3	3	3	3	18
44	測江	81	74	73	69	67	86	450	3	3	2	2	2	3	15
45	測江第一	86	86	111	93	119	97	592	3	3	3	3	3	3	18
46	保木間	51	52	66	71	71	65	376	2	2	2	2	2	2	12
47	竹の塚	55	52	59	63	54	55	338	2	2	2	2	2	2	12
48	伊興	104	91	89	104	97	103	588	3	3	3	3	3	3	18
49	東伊興	85	82	104	98	90	90	549	3	3	3	3	3	3	18
50	中島根	71	77	88	75	79	83	473	3	3	3	2	2	3	16
51	古千谷	90	102	100	89	99	85	565	3	3	3	3	3	3	18
52	東綾瀬	71	77	88	83	56	62	437	3	3	3	3	2	2	16
53	栗原北	84	91	77	84	82	79	497	3	3	2	3	3	2	16
54	平野	86	73	66	65	61	76	427	3	3	2	2	2	2	14
55	辰沼	86	75	80	90	73	64	468	3	3	2	3	2	2	15
56	六木	84	84	74	86	85	81	494	3	3	2	3	3	3	17
57	中川東	44	54	48	56	49	56	307	2	2	2	2	2	2	12
58	皿沼	41	53	45	63	37	50	289	2	2	2	2	1	2	11
59	舎人第一	81	88	84	85	83	76	497	3	3	3	3	3	2	17
60	千寿本町	67	70	69	67	67	82	422	2	2	2	2	2	3	13
61	千寿桜	65	80	74	49	68	60	396	2	3	2	2	2	2	13
62	桜花	64	67	71	59	64	63	388	2	2	2	2	2	2	12
63	西保木間	35	31	45	39	45	54	249	1	1	2	1	2	2	9
64	足立入谷	26	19	39	21	31	41	177	1	1	1	1	1	2	7
65	千寿	106	103	102	86	73	74	544	4	3	3	3	2	2	17
66	千寿常東	101	103	99	89	84	100	576	3	3	3	3	3	3	18
67	千寿双葉	82	93	71	68	78	55	447	3	3	2	2	2	2	14
68	足立	101	112	94	89	89	117	602	3	4	3	3	3	3	19
69	鹿浜五色桜	92	65	60	71	92	65	445	3	2	2	2	3	2	14
	合計	5,130	5,283	5,314	5,249	5,206	4,931	31,113	178	176	171	170	164	161	1,020

【中学校別】

平成29年5月1日現在

番号	中学校名	生徒数				学級数				
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計
1	第一	74	61	74	209	3	2	2		7
2	第四	205	195	202	602	6	5	6		17
3	第五	76	101	103	280	3	3	3		9
4	第六	96	70	112	278	3	2	3		8
5	第七	127	125	129	381	4	4	4		12
6	第九	174	181	188	543	5	5	5		15
7	第十	165	164	166	495	5	5	5		15
8	第十一	223	232	209	664	7	6	6		19
9	第十二	145	130	133	408	5	4	4		13
10	第十三	203	195	184	582	6	5	5		16
11	第十四	273	271	274	818	8	7	7		22
12	江南	41	46	31	118	2	2	1		5
13	新田	155	133	93	381	5	4	3		12
14	江北桜	101	77	88	266	3	2	3		8
15	鹿浜菜の花	133	170	163	466	4	5	5		14
16	東島根	111	99	87	297	4	3	3		10
17	湍江	200	204	233	637	6	6	6		18
18	竹の塚	60	85	78	223	2	3	2		7
19	東綾瀬	204	190	169	563	6	5	5		16
20	青井	22	43	32	97	1	2	1		4
21	花畑	46	71	36	153	2	2	1		5
22	蒲原	155	195	171	521	5	5	5		15
23	西新井	197	211	199	607	6	6	5		17
24	入谷	29	52	32	113	1	2	1		4
25	伊興	195	156	191	542	6	4	5		15
26	花畑北	43	58	71	172	2	2	2		6
27	花保	73	61	74	208	3	2	2		7
28	谷中	153	159	166	478	5	4	5		14
29	栗島	63	66	82	211	2	2	3		7
30	扇	62	91	95	248	2	3	3		8
31	加賀	66	71	78	215	2	2	2		6
32	入谷南	114	99	118	331	4	3	3		10
33	六月	197	190	190	577	6	5	5		16
34	千寿青葉	129	108	131	368	4	3	4		11
35	千寿桜堤	168	171	171	510	5	5	5		15
小計		4,478	4,531	4,553	13,562	143	130	130		403
	四中夜間(一般)	1	5	21	27	1	1	1		3
	四中夜間(日本語)	2	23	20	45				3	3
合計		4,481	4,559	4,594	13,634	144	131	131	3	409

【特別支援学級】

小学校

平成29年5月1日現在

区分	障がい種別	番号	学校名	児童数						学級数	
				1年	2年	3年	4年	5年	6年		合計
固定級	知的	1	千寿常東	2	1	4	1	1	1	10	2
		2	本木	1	2	2	4	2	4	15	2
		3	関原	1		1	4	3	2	11	2
		4	高野	5	4	8	5	3		25	4
		5	鹿浜第一	3	4	2	4	5	4	22	3
		6	新田	2	2	2	2	1		9	2
		7	梅島第二		4	2	3	4		13	2
		8	東淵江	2	5	3	3	2	1	16	2
		9	花畑	1	1		1	1	3	7	1
		10	淵江	4	1	4	9	2		20	3
		11	青井	3	1	3	1	3	5	16	2
		12	古千谷		1	6	3	2	7	19	3
		13	平野	4	3	1	6	1	4	19	3
		14	六木	3	6	2	1	6	5	23	3
		15	千寿桜	2			1	1	1	5	1
		16	宮城	2			2	1	1	6	1
		17	桜花	1	1	2	1	1	1	7	1
		18	西伊興	3	4	7	1	3	3	21	3
		19	足立	5	1	5	4		1	16	2
固定級 合計				44	41	54	56	42	43	280	42
通級	弱視	1	足立		1	3	1	2	2	9	1
		小計			1	3	1	2	2	9	1
	難聴	2	弥生	1	3	1	3	2	1	11	1
		3	中川東	休学級							
		4	千寿本町		1		1	2		4	1
	小計		1	4	1	4	4	1	15	2	
	言語	5	弥生	2	15	16	2	3	3	41	3
		6	中川東		6	9	5	2	1	23	2
		7	千寿本町	3	8	7	4	2	4	28	2
	小計		5	29	32	11	7	8	92	7	
	情緒	8	辰沼		3	3	1	1	5	13	
		9	保木間	8	9	10	16	8	8	59	
		10	鹿浜五色桜	8	5	6	5	6	9	39	
小計		16	17	19	22	15	22	111			
通級 合計				22	51	55	38	28	33	227	10
特別支援教室	情緒	49校		110	157	167	143	121	99	797	
		訪問 合計		110	157	167	143	121	99	797	

中学校

平成29年5月1日現在

区分	障がい種別	番号	学校名	生徒数			合計	学級数
				1年	2年	3年		
固定級	知的	1	第一	6	10	6	22	3
		2	第六	4	4	8	16	2
		3	第七	8	14	6	28	4
		4	鹿浜菜の花	3	3	4	10	2
		5	第十三	8	11	12	31	4
		6	東綾瀬	5	6	12	23	3
		7	伊興	9	5	9	23	3
		8	栗島	15	8	8	31	4
		9	新田	3	1		4	1
固定級 合計				61	62	65	188	26
通級	情緒	1	第十	12	27	29	68	7
		2	花保	16	22	27	65	7
通級 合計				28	49	56	133	14

足立区立小・中学校の適正規模・適正配置実施計画
- 江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画（案） -

発行 足立区教育委員会
編集 足立区教育委員会事務局
学校教育部 学校適正配置担当課
住所：足立区中央本町一丁目 17 番 1 号
電話：03-3880-5426（直通）
発行年月 平成29年9月



◆第2回(10月)学校公開のご案内(区立小学校)◆

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。
 なお、学校の事情により公開期間や説明会日時等が異なりますので、ご注意ください。(詳細は各校へお問い合わせください)

公開時間：〔月～金〕午前9時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後3時30分〔土〕午前のみ公開〔日祝〕非公開

学校名	公開期間	非公開日	入学者向け説明会	備考	
ア	青井小	10日～14日	11日午後、14日午後	12日 11:30～12:00	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／12日 7-7F/教室／14日 道徳授業地区公開講座
	足立小	10日～14日	10日午後、11日午後、14日午後	12日 9:40～10:10	●特別支援学級説明会(12日11:35～12:05)／14日 文化庁派遣事業にしむらえいじさん(詩人)特別授業
	足立入谷小	10日～14日	11日午後、14日午後	13日 15:10～16:00	
イ	綾瀬小	14日～19日	全日午後、15日	18日 11:35～12:20	14日 道徳授業地区公開講座
	伊興小	10日～14日	11日午後、14日午後	13日 11:30～12:00	14日 道徳授業地区公開講座
	梅島小	10日～14日	11日午後、14日午後	12日 15:00～16:00	10日 避難訓練／14日 土曜授業参観
ウ	梅島第一小	10日～14日	11日午後	13日 10:50～11:20	12日 薬物乱用防止教室／14日 運動会(雨天時は翌15日に順延)
	梅島第二小	13日～18日	14日午後、15日、18日午後	17日 15:30～16:30	●特別支援学級説明会(17日 11:30～12:15)／14日 土曜授業参観
	桜花小	14日～19日	14日午後、15日	16日 9:35～10:15	●特別支援学級説明会(学校にお問い合わせください)／14日 土曜授業／17、19日 7-7F/教室／18日 道徳授業
オ	扇小	17日～21日	18日午後、21日午後	18日 10:30～11:30	21日 扇つまつり
	大谷田小	10日～14日	11日午後、14日午後	12日 10:30～11:00	10日 薬物乱用防止教室／14日 土曜授業参観
	興本小	10日～14日	11日午後、14日午後	4日 15:00～15:45	14日 道徳授業地区公開講座
カ	加平小	19日～25日	21日、22日、25日午後	19日 10:40～11:30	23日 いのちの授業／24日 交通安全教室
	龜田小	10日～14日	11日午後、14日午後	13日 11:00～11:30	14日 土曜授業参観、セーフティ教室
キ	北三谷小	10日～14日	11日午後、14日午後	12日 9:50～10:20	14日 土曜授業参観
	北鹿浜小	16日～20日		19日 15:00～15:45	
ク	栗島小	12.13.19～21日	21日午後	21日 11:15～12:15	21日 土曜授業参観
	栗原小	10日～14日	11日午後、14日午後	13日 10:40～11:30	12日 道徳授業地区公開講座／14日 土曜授業参観
	栗原北小	14日～19日	14日午後、15日	19日 10:25～11:15	14日 道徳授業地区公開講座
コ	弘道小	10日～14日	11日午後、14日午後	13日 11:00～11:30	12日 学校保健委員会、音楽鑑賞教室／14日 にこにこまつり
	弘道第一小	14日～20日	15日、16日	20日 10:00～11:00	14日 運動会(雨天時は翌15日に順延)／19日 セーフティ教室
	江北小	10日～14日	11日午後、14日午後	10日 15:00～16:00	12日 セーフティ教室／13日 道徳授業地区公開講座／14日 芸術鑑賞教室
	高野小	10日～14日	11日午後、14日午後	13日 14:45～15:30	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／14日 土曜授業参観
サ	古千谷小	10日～14日	11日午後、14日午後	10日 15:30～16:15	●特別支援学級説明会(10日14:40～15:15)／13日 道徳授業地区公開講座／14日 土曜授業
	山沼小	10日～14日	11日午後、12日午後、14日午後	12日 10:30～11:15	
シ	鹿浜五色桜小	14日～19日	14日午後、15日、17日午後、18日午後	18日 10:00～11:00	14日、19日 セーフティ教室
	鹿浜第一小	10日～14日	11日午後、12日午後、14日午後	13日 11:30～12:00	●特別支援学級説明会(13日 9:40～10:00)／14日 道徳授業地区公開講座
	鹿浜西小	10日～14日	11日午後、12日午後、14日午後	10日 10:30～11:00	14日 道徳授業地区公開講座、意見交換会
	島根小	14.17.19～21日	21日午後	20日 11:00～12:00	14日 運動会／21日 万引防止フォーラム
セ	新田小	11日～16日	11日午後、12日、14日、15日	16日 15:00～15:45	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／14日 道徳授業地区公開講座
	関原小	10日～14日	11日午後、14日午後	10日 15:00～16:00	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／14日 土曜授業参観、道徳授業地区公開講座
	千寿小	10日～14日	11日午後、14日午後	12日 10:45～11:25	14日 土曜授業参観
	千寿桜小	10日～14日	11日午後、14日午後	13日 10:30～11:15	●特別支援学級説明会(13日 11:25～12:00)／14日 土曜授業参観
	千寿常東小	10日～14日	11日午後、14日午後	10日 10:30～11:15	●特別支援学級説明会(10日11:30～12:15)／11日 東京基大連携事業／12日 7-7F/教室、薬物乱用防止教室
	千寿第八小	10日～14日	11日午後、14日午後	13日 10:00～10:30	10日、12日キャリア教室／11日 うんち教室／12日 情報モラル教室／14日 土曜授業参観
	千寿双葉小	10日～14日	11日午後、14日午後	12日 10:00～11:00	14日 土曜授業参観
タ	千寿本町小	10日～14日	11日午後、14日午後	10日 15:00～16:00	14日 セーフティ教室
	竹の塚小	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 11:30～12:00	13日 親子情報モラル教室／14日 創立50周年記念集会
	辰沼小	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 10:15～11:00	14日 ふれあい動物教室、盲導犬体験教室
テ	寺地小	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 10:30～11:15	14日 道徳授業地区公開講座
	舎人小	10日～14日	11日午後、14日午後	12日 15:00～15:30	14日 道徳授業地区公開講座、土曜授業参観
ト	舎人第一小	11日～17日	11日午後、15日、16日	17日 15:00～15:30	11～17日 校内俳句大会／14日 フェスタとねいち
	中川小	10日～14日	11日午後、14日午後	12日 10:45～11:30	12日 租税教室／13日 KDDIスマホケータイ安全教室
ナ	中川北小	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 9:50～10:20	11日 セーフティ教室
	中川東小	17日～21日	18日午後、21日午後	18日 13:25～13:55	19日 パラリンピック選手講演会
	中島根小	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 11:30～12:10	12日 セーフティ教室／14日 土曜授業参観、落語教室
	長門小	12日～17日	14日午後、15日	16日 10:45～11:30	14日 道徳授業地区公開講座
ニ	西新井小	10日～14日	10日午後、11日午後、14日午後	11日 11:00～11:30	10日 歯磨き教室／13日 自転車教室／14日 道徳授業地区公開講座
	西新井第一小	10日～14日	11日午後、14日午後	10日 10:00～11:00	11日 万引き防止音楽劇／14日 土曜授業参観、道徳授業地区公開講座、講演会
	西新井第二小	10日～14日	11日午後、14日午後	13日 10:30～11:30	14日 道徳授業地区公開講座
	西伊興小	10日～14日	11日午後、14日午後	10日 15:00～15:45	●特別支援学級説明会(10日 15:15～15:45)／14日 セーフティ教室
ハ	西保木間小	10日～14日	11日午後、14日午後	11日 10:35～11:20	12日 セーフティ教室／14日 土曜授業参観、道徳授業地区公開講座、音楽集会
	花畑小	10日～14日	11日午後、14日午後	10日 15:15～16:00	●特別支援学級説明会(学校にお問い合わせください)／13日 7-7F/教室／14日 道徳授業地区公開講座
	花畑第一小	17日～21日	18日午後、21日午後	19日 10:00～11:00	21日 土曜授業参観、道徳授業地区公開講座
	花畑西小	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 10:30～11:15	13日 ミズノ走り方教室
ヒ	花畑保小	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 10:30～11:30	14日 土曜授業参観
	東綾瀬小	10日～14日	11日午後、14日午後	11日 10:30～11:15	12日 カルビー出前授業／13日 雷印メグミルク出前授業／14日 道徳授業地区公開講座
	東伊興小	10日～14日	11日午後、14日午後	13日 10:40～11:20	12日 夢・未来プロジェクト／14日 道徳授業地区公開講座
	東加平小	14日～19日	14日午後、15日、18日午後、19日午後	19日 11:40～12:15	14日 東加平こどもまつり／18日 薬物乱用防止教室
	東栗原小	10日～14日	11日午後、12日午後、14日午後	14日 10:40～11:10	14日 土曜授業参観
	東湖江小	11日～16日	11日午後、13日午後、14日午後、15日	16日 10:45～11:15	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／14日 土曜授業参観、道徳授業地区公開講座
フ	平野小	12日～17日	14日午後、15日	12日 10:30～11:00	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／14日 道徳授業地区公開講座／17日 7-7F/教室
	湖江小	10日～14日	14日午後	12日 10:45～11:30	●特別支援学級説明会(10日10:45～11:30)／14日 土曜授業参観、道徳授業地区公開講座
	湖江第一小	10日～14日	11日午後、14日午後	12日 11:30～12:10	13日 道徳授業地区公開講座／14日 土曜授業参観
ホ	保木間小	14.16～19日	14日午後、15日、18日午後	14日 10:25～11:00	14日 土曜授業参観／16日 セーフティ教室／17日 歯磨き教室
ミ	宮城小	10日～14日	11日午後、12日午後、14日午後	14日 10:30～11:00	●特別支援学級説明会(14日 11:25～11:55)／14日 セーフティ教室
	ム六小	12日～17日	14日午後、15日	14日 11:30～12:00	●特別支援学級説明会(14日 11:00～11:30)／14日 土曜授業参観
モ	本木小	11日～16日	11日午後、14日午後、15日	13日 15:30～16:20	●特別支援学級説明会(12日 15:45～16:15)／11日 7-7F/教室／14日 道徳授業地区公開講座
	弥生小	10日～14日	11日午後、14日午後	13日 15:00～16:00	10日 芸術鑑賞教室／14日 土曜授業参観

【小学校のみ】平成30年4月入学者から、選択可能校は「学区域校もしくは隣接校まで」に変更されます。見学の際は、ご注意ください。

◆第2回(10月)学校公開のご案内(区立中学校)◆

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。
 なお、学校の事情により公開期間及び説明会日時等が異なります。(詳細は各校へお問い合わせください)

公開時間：〔月～金〕午前9時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後5時〔土〕午前のみ公開〔日祝〕非公開

学校名	公開期間	非公開日	入学者向け説明会	備 考
第 一 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 10:30～11:20	●特別支援学級説明会(13日 11:00～12:00) ※特別支援学級は、12日陸上大会のため非公開(雨天順延の場合、13日が非公開)
第 四 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 10:45～11:45	14日 土曜授業参観
第 五 中	10日～14日	11日午後	14日 14:00～15:00	14日 文化祭 展示発表
第 六 中	10日～14日	14日午後	14日 11:00～12:00	●特別支援学級説明会(14日 12:00～12:30)／14日 土曜授業参観 ※特別支援学級は、12日陸上大会のため非公開(雨天順延の場合、13日が非公開)
第 七 中	10日～14日	11日午後	14日 12:00～12:40	●特別支援学級説明会(14日 10:40～11:30)／14日 道徳授業地区公開講座 ※特別支援学級は、12日陸上大会のため非公開(雨天順延の場合、13日が非公開)
第 九 中	10日～13日	13日午後	12日 15:00～16:00	
第 十 中	10日～13日	11日午後	12日 15:00～16:00	
第 十 一 中	10日～14日	11日午後、14日午後	12日 15:00～16:00	13日 薬物乱用防止教室／14日 土曜授業参観
第 十 二 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 11:00～12:00	14日 土曜授業参観、道徳授業地区公開講座
第 十 三 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 11:50～12:30	●特別支援学級説明会(14日10:45～11:30)／13日 道徳授業地区公開講座 ※特別支援学級は、12日陸上大会のため非公開(雨天順延の場合、13日が非公開)
第 十 四 中	10日～13日	11日午後	14日 10:35～11:25	
ア 青 井 中	10日～14日	11日午後	14日 11:30～12:10	14日 土曜授業参観、フェスタ青井中(午後)
イ 伊 興 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 10:45～11:35	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／14日 土曜授業参観 ※特別支援学級は、12日陸上大会のため非公開(雨天順延の場合、13日が非公開)
入 谷 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 10:00～11:00	
入 谷 南 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 11:00～11:40	
オ 扇 中	10日～14日	11日午後、14日午後	4日 16:00～16:50	14日 道徳授業地区公開講座
カ 加 賀 中	16日～20日		17日 15:45～16:30	18日 道徳授業地区公開講座／20日 交通安全教室
蒲 原 中	10日～14日	11日15:00～ 12日午後、14日午後	14日 11:00～12:00	
ク 栗 島 中	10日～14日		13日 15:30～16:30	●特別支援学級説明会(14日10:45～11:15)／14日 PTAの「ガ」吹奏楽演奏 ※特別支援学級は、12日陸上大会のため非公開(雨天順延の場合、13日が非公開)
コ 江 南 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 11:00～12:00	12日 道徳授業地区公開講座
江 北 桜 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 11:00～11:40	14日 土曜授業参観
シ 鹿 浜 菜 の 花 中	10日～14日	11日午後	14日 10:45～11:45	●特別支援学級説明会(14日 10:15～10:45)／13日 小学生授業体験 ※特別支援学級は、12日陸上大会のため非公開(雨天順延の場合、13日が非公開)
新 田 中	11日～16日	11日午後 14日10:20～、15日	16日 15:00～15:45 第二校舎	●特別支援学級説明会(16日16:00～16:30第一校舎)／14日 道徳授業地区公開講座 ※特別支援学級は、12日陸上大会のため非公開(雨天順延の場合、13日が非公開)
セ 千 寿 青 葉 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 9:00～9:50	14日 交通安全講習会
千 寿 桜 堤 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 11:00～12:00	12日 道徳授業地区公開講座／14日 土曜授業参観
タ 竹 の 塚 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 10:35～11:15	14日 土曜授業参観、道徳授業地区公開講座
ニ 西 新 井 中	10日～14日	11日午後	14日 11:00～12:30	10～14日 部活動体験期間／13日 子どもの安全を守る演劇
ハ 花 畑 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 10:30～11:30	●特別支援学級説明会(14日11:30～12:00) 12日 進路学習が「スティーパー」授業／13日 交通安全教室／14日 土曜授業参観
花 畑 北 中	10日～14日	11日午後、14日午後	12日 16:00～17:00	
花 保 中	10日～13日	11日午後	13日 15:30～16:30	12日 交通安全教室
ヒ 東 綾 瀬 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 13:00～14:00	●特別支援学級説明会(14日 10:40～11:30) ※特別支援学級は、12日陸上大会のため非公開(雨天順延の場合、13日が非公開)
東 島 根 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 10:50～11:35	
フ 洲 江 中	10日～14日	14日午後	14日 11:00～12:00	14日 道徳授業地区公開講座
ヤ 谷 中 中	10日～14日	11日午後、14日午後	14日 10:30～11:20	12日 道徳授業地区公開講座
ロ 六 月 中	10日～14日	11日午後	14日 13:30～14:45	14日 土曜授業参観

※特別支援学級の見学は、各校へお問い合わせください。